

平成20年第4回竜王町議会定例会（第3号）

平成20年12月17日

午後1時00分開議

於 議 場

**1 議 事 日 程（3日目）**

日程第 1 一般質問

## 一 般 質 問

- 1 児童福祉対策について……………岡山 富 男議員
- 2 教育行政方針について……………岡山 富 男議員
- 3 竜王町墓地等整備事業補助金について……………山 添 勝 之議員
- 4 薬師 正念寺 西隣の不認可（不許可）墓地について……………山 添 勝 之議員
- 5 介護予防施策の現状と新年度予算の考え方について……………貴 多 正 幸議員
- 6 法人税収について……………村 田 通 男議員
- 7 町の総合計画の基本は現状分析から……………若 井 敏 子議員
- 8 金融危機、景気悪化から暮らしと営業を守る施策を……………若 井 敏 子議員
- 9 「教育は何より??から」教育長のお考えを伺います……………若 井 敏 子議員
- 10 職員の力を引き上げ町づくりの要に……………若 井 敏 子議員
- 11 幹線農業用水路および排水路の維持管理体制の整備について…蔵 口 嘉 寿 男議員
- 12 町内の農業・商業活性化を……………岡 山 富 男議員
- 13 危険な通学路の早急な安全対策について……………菱 田 三 男議員
- 14 A E Dを各字に常備を……………山 添 勝 之議員
- 15 竜王町の公共交通整備について……………貴 多 正 幸議員
- 16 小中学生の携帯電話持ち込みについて、現状を伺います……………村 田 通 男議員
- 17 地域懇談会で何を、今後どう取り組むのか伺う……………若 井 敏 子議員
- 18 町の財政基盤充実に……………山 田 義 明議員

## 2 会議に出席した議員（10名）

1番	岡山富男	2番	大橋弘
3番	村田通男	4番	山田義明
5番	山添勝之	7番	貴多正幸
8番	蔵口嘉寿男	9番	菱田三男
11番	若井敏子	12番	寺島健一

## 3 会議に欠席した議員（2名）

6番	圖司重夫	10番	小森重剛
----	------	-----	------

## 4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	竹山秀雄	副町長	青木進
教育長	岡谷ふさ子	会計管理者	布施九藏
総務政策主監	小西久次	住民福祉主監	北川治郎
産業建設主監兼農業委員会事務局長	川部治夫	総務課長	赤佐九彦
生活安全課長	福山忠雄	住民税務課長	山添登代一
福祉課長	松瀬徳之助	建設水道課長	田中秀樹
教育次長	松浦つや子	学務課長	木村公信
生涯学習課長	竹内健		

## 5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	村井耕一	書記	古株三容子
--------	------	----	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、10人であります。よって、定足数に達しておりますので、これより平成20年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、議事に入ります。

~~~~~○~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（寺島健一） 日程第1 一般質問を行います。

質問および答弁は、簡単明瞭に要旨のみお願いいたします。発言通告書が先に提出されておりますので、それに従い質問願います。

それでは、1番、岡山富男議員。

○1番（岡山富男） 平成20年第4回定例会一般質問。私は3問の質問をさせていただきます。

まず最初に、児童福祉対策について。少子化の進行は、社会経済等に深刻な影響があり、青少年の健全育成にも課題をもたらすことが予想されます。少子化対策に行政・地域・企業・関係団体等をあげてさらに積極的に取り組み、対策をしなければならぬと感じています。

社会情勢の変化により変貌しつつある保育ニーズの多様化・複雑化に対応するため、保育士増員の考えをお伺いいたします。児童の健全育成のため、放課後児童クラブ運営費補助金の充実強化はできないか。特に、障害児の積極的な受け入れができるように、また、指導者の増員に対する財政措置の考えをお伺いいたします。

○議長（寺島健一） 北川住民福祉主監。

○住民福祉主監（北川治郎） 岡山富男議員さんの「児童福祉対策について」のご質問にお答えさせていただきます。

まず、1つ目の「多様化する保育ニーズに対応するための保育士の増員について」でございますが、ご指摘のように、今日の保育ニーズは多様化しており、安心して子どもを育てながら働くことができるように、それぞれの事情に応じた保育サービスを提供することは、子どもの健やかな成長に大きな影響を及ぼすものと考えております。

このようなことから、竜王町には社会福祉法人育新会により経営されております「ひまわり保育園」1園の認可保育所があります。また、ひまわり保育園では、就労形態の多様化などに伴う延長保育、障害を持つ子どもの受け入れ、低年齢児の受け入れ、年度途中からの子どもの受け入れ、一時的に保育を要する乳幼児の保育に取り組んでいただいております。

竜王町では、このひまわり保育園がより充実され適正な運営が行われるよう町単独事業を定め、毎年、補助金を交付し、また、法人の経営努力もお願いいたしまして、児童福祉施設最低基準に規定する保育士のほか、保育所の保育士配置の充実に努めていただいているところでございます。

次に、2つ目の「放課後児童クラブの運営費補助金の充実強化について」でございしますが、竜王町には、竜王西小学校区に現在47人が利用する「西っ子児童クラブ」、竜王小学校区に42人が利用する「まつぼっくり児童クラブ」の2カ所、公設民営の放課後児童クラブがございします。それぞれ一定の基準を満たす国庫補助対象クラブとして運営をいただいております。町からは「滋賀県児童健全育成事業費補助金交付要綱」の規定に定められている補助基準額に毎年度町独自に300,000円加算いたしまして、委託料として、支出しております。

委託料の過去3年間の決算額は、両クラブ合わせまして、平成17年度は589万3,000円、平成18年度は644万3,000円、平成19年度は838万9,000円と、他の事業とは高額の予算率を確保して推移しております。

平成20年度は1,002万2,000円の予算額となっております。そのうち、お尋ねの障害児の受け入れのための経費は、平成17年度、1人の受け入れで10万円、平成18年度、3人の受け入れで78万7,000円、平成19年度、3人の受け入れで137万4,000円でございます。平成20年度におきましては、県の補助基準の見直しがあり、「障害児を受け入れるクラブに専門的知識等を有する指導員を配置する事業」経費といたしまして、1クラブあたり年額142万1,000円、両クラブで284万2,000円の予算を確保し、両クラブで4人の受け入れができております。

このようなことから、放課後児童クラブの質の向上、子どもたちの健全育成には、町民皆様の深いご理解をいただきながら一層充実できるよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。以上、岡山議員さんの「児童福祉対策について」のご質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 1番、岡山議員。

**○1番（岡山富男）** 特に児童クラブの方ですけれども、今、補助金の方はたくさん入れていただいていると思うのですが、今、両小学校の一角の教室をこの放課後児童クラブに充てているということですが、実際に今の部屋の大きさで、西では47名・竜王では42名という、これでいけるのでしょうか。

一時ここに、両小学校に児童クラブをつくりますという時には、40名を超えた場合には何らかの考えをしていきますと。もしかしたら違うところに建てる考えをしているという回答を前はもらったことがあるのです。そういうことは今現在どのように考えておられるのか、お伺いします。

**○議長（寺島健一）** 北川住民福祉主監。

**○住民福祉主監（北川治郎）** 岡山議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

今現在は、両方のクラブとも学校の余裕教室を使わせていただきましてクラブを運営していただいております。教室を利用するというございますので、大きさというはある程度限定されるわけでございます。

そういう中で、西っ子児童クラブにつきましては、普通の教室ではなくて特別教室を使っているというふうなことで、それなりに余裕があるというふうに認識しているわけでございます。まっぼっくり児童クラブが利用されております竜王小学校の余裕教室につきましては、若干人数のわりには窮屈なのかなと思っております。一応国が基準を定めておりますので、その範ちゅうにはあるのかなというふうにございますけれども、保護者からの要望といたしましては、まっぼっくりの方はできたらもう1教室充ててほしいというふうなご要望もあるわけでございます。

それはそれとしまして、今現在は学校の施設を使わせていただいているというございますので、教育施設でございますので、そちらの方との調整をしながら進めていくということをございますけれども、保護者からの要望といたしましては、まっぼっくりの方はできたらもう1教室充ててほしいというふうなご要望もあるわけでございますけれども、今後、状況を見ながら適正に考えていきたいと思っておりますので、よろしくございます。回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 1番、岡山議員。

**○1番（岡山富男）** 特にその中で、今、まっぼっくりさんの方は狭い、実際に狭いですね。だから今、張り出してテラスをつけられたと。それで何とか応急処置を

されているという感じに思えると思うのです。

その中で今、下の方から国の基準、これが一人当たりどれくらいの平米が要るのか。それと、そういうまつぼっくりさんからの要望に対して、今のところは我慢してくださいと、それで済んでしまうのか。やはり町としては子どもたちをすくすくいいききとしてもらうために、そういうところにもやはり必要ではないかなと思うのですけれども、その点はどのように考えておられますか。

**○議長（寺島健一）** 北川住民福祉主監。

**○住民福祉主監（北川治郎）** 再度のご質問にお答えさせていただきます。

まず、一人当たりの面積の基準でございますが、国の方で定めておりますのが、畳1畳分ということで1.65㎡ということでございます。おおむねでございますので、こういった数字が示されております。

現在、まつぼっくり児童クラブの児童数から見ますと、若干ここに至っていないというのが現実でございますけれども、今年、病気になった子どもさんが入る部屋を整備させていただきましたが、それを含めるとこの基準はクリアしているというような状況でございます。

それと、ご父兄からの部屋を整備してほしいという要望があるわけでございますが、今年も懇談会もさせていただいているわけでございますが、待つてほしいとかいうことではなくて、できるだけ要望の実現になるようにしていきたいということで話し合いもさせていただいております。父兄会の方は、できれば学校の施設をさらに利用してほしいというようなことでございますので、新たにつくるということではなしに、できれば現在の校舎の利用ができたならありがたいというなお話をされておりますので、そういうことになりますと教育委員会との調整が必要になってきますので、そういう事情は十分説明もさせていただきまして、今現在はご理解をいただいておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（寺島健一）** 次の質問に移ってください。1番、岡山富男議員。

**○1番（岡山富男）** 続いて、教育行政方針についてお伺いいたします。

岡谷教育長には、10月26日にご就任いただき、30年以上にわたる教育経験を生かして、町の教育環境の充実等に努力いただきたいと思います。つきましては、就任にあたって、次のことについてお伺いします。

1つ目に、毎年度始めには教育行政方針が示されておりますが、教育長としての教育方針について所信をお伺いします。

2つ目に、幼・小・中でいのちの大切さと人権尊重について、どのような道徳教育を進めていこうと考えておられるのか、お伺いいたします。

3つ目に、子育てを支援する視点から、幼稚園における預かり保育についてどのような取り組みと、預かり保育によって子どもたちをどのように伸ばそうと考えておられるのか、お伺いいたします。

4つ目に、地域総合型スポーツクラブ「ドラゴンズスポーツクラブ」の充実・支援についての考えをお伺いいたします。

5つ目、教職員全体の専門性の向上と特別支援学級を担当する教諭への支援体制はどのように整備されているのか、お伺いいたします。

6つ目、個別の教育支援計画および指導計画の充実について、お伺いいたします。

7つ目、特別支援教育コーディネーターの具体的な役割等の考えをお伺いいたします。以上、よろしくお伺いいたします。

**○議長（寺島健一）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 岡山富男議員の「教育行政方針について」のご質問にお答えいたします。教育長に就任いたしまして1ヵ月と3週間の短期間ではありますが、竜王町の教育の現状を把握する中で、現時点での私の想いを述べさせていただきます。

第1点目の、教育行政方針についてであります。今年度基本目標に「新しい時代を拓く魅力あるたくましい人づくり」が掲げられております。私は、これを集落ごとのまちづくり懇談会において、「竜王町の未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」と申しております。そして、このテーマのもと、諸事業の推進に努めたいと考えております。

その具体的実践の大きな柱となるものは、子どもたちに確かな学力を培うこと、豊かな人間性を育成すること、健康な体と体力向上を図ることです。実践の方途として、各校園の教育力の向上を図ること、子どもたちの学習意欲を喚起し、自ら学び、自ら考える力を高める授業づくりに努める中で、全教育活動における心の教育の推進や、その要となる道徳の授業の充実に努めること、そして、健康教育推進と体力向上の取り組みをさらに強化してまいります。また、来年度の教育行政方針策定に向けて、基本目標および主要施策につきまして、さらに検討を加えていきたいと考えております。

第2点目の、「いのちの大切さと人権尊重」に関わる道徳教育の方向性でありま

すが、学習指導要領道徳総則において「人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を具体的な生活の中に生かし…云々」とうたわれておりますとおり、学校（園）教育における重要な内容であります。また、人の命を軽視した痛ましい事件が続発する今の社会にあって、子どもたちに命の大切さを学ばせることは、喫緊の課題であります。

そこでまず、幼稚園では道徳性の芽生えを培うことに重点を置いた取り組みを進め、基本的な生活習慣の育成を図り、幼児相互のかかわりの中で他人の存在に気づき、相手を尊重する気持ちを持って行動できるような指導に留意してまいりたいと考えます。

次に、小・中学校におきましては、全教育活動における道徳教育の実践を進める中で、その要となる道徳の時間において、特に、内容項目3（自然や崇高なもののかかわりに関すること）－（1）において、「生命の尊さ、自他の生命の尊重」について重点的に指導することになっております。実践に際しましては、豊かな体験活動や教科学習等と関連させながら、子どもの心に響く教材の開発や、心に響く指導の工夫の積み上げを大切にすること、そして、家庭や地域との連携を推進することが大切であり、充実に努めたいと考えております。

第3点目の、幼稚園における「預かり保育」の取り組み内容とその教育的意義等についてお答えいたします。来年度から試行的に実施いたします「預かり保育」につきましては、近年の少子化、核家族化、保護者の就労形態の多様化等により、子どもたちを取りまく環境が大きく変化してきた中で、幼児の主体的な活動を促し、心身の調和のとれた発達の基礎を培う遊びを充実させるという幼稚園教育の目的の達成を補助すべく、子育て支援・親支援を踏まえ、幼稚園教育の一環として行うものであります。竜王幼稚園に2クラス、竜王西幼稚園に1クラス、25名の定員を設け、専任の臨時講師を配置し試行実施いたします。

先ほども述べましたように、教育の一環として行う保育であることから、健康観察から始め、幼児の把握をしっかり行い、目的に応じた遊びを指導し、最終、帰りの会でその日のまとめを行い、保護者にお返しするというカリキュラムになっております。

ご質問の、幼児をどのように伸ばそうと考えているのかということにつきましては、その積極的な意義として、家庭や地域では異年齢の集団で遊んだり過したりする機会が大変少なくなってきており、このような場を提供することにより物や人と関わる体験の機会が増え、集団生活の中で社会性や協調性、思いやりの

心が伸ばせるということがあげられます。また、活動の場がカリキュラムの構成によってはさらに広がり、幼稚園施設はもとより竜王町の自然や施設を利用することにより、幼児の活動空間が広がり、それにより体験の幅が広がり、豊かな感性が芽生える環境が広がることも考えられます。とりわけ、幼児の安全を第一に考え、試行実施を行い、検証を進める中で、より良いものにしていきたいと考えております。

次に、第4点目の地域総合型スポーツクラブ「ドラゴンスポーツクラブ」の充実・支援につきましてお答えいたします。青少年の健全育成と竜王町すべての町民の生涯スポーツの推進を図るとともに、元気で健康な連帯感あふれる竜王町のまちづくりに資するため、種目や年齢、技術の多様性に対応した総合型地域スポーツクラブ「ドラゴンスポーツクラブ」が、平成16年2月に設立されました。1つ目、いつでも、誰でも、気軽に参加できる楽しいスポーツクラブを目指し、継続的にスポーツに親しみ健康や体力の増進を図ること。2つ目、様々なスポーツ活動を通して会員相互の仲間意識を深め、心の交流を通して、豊かな竜王のまちづくりを目指すこと。3つ目、世代間のスポーツ交流を通じて、青少年の健全育成を図ることの趣旨にご賛同いただき結成され、諸活動が運営されています。

平成20年度は、のびのびジュニア教室他16教室、参加者数は257人、実質会員数は209人となっております。

総合型地域スポーツクラブは、設立当初から自主運営を基本として竜王町体育振興協会の中に位置づけられ、その中の競技部会と体育指導委員が運営を担っています。クラブ運営資金につきましては、町からの補助金と会員の会費等によって成り立っています。

平成16年度の設立当初と比較すると、会員数も減少の傾向にあり、教室指導者の謝金の見直しをはじめ会員募集チラシの配布など、会員拡大に向けたPR活動の実施を行い、町教育委員会として、予算の範囲内で事業推進について支援していきたいと考えています。

次に、5点目の「教職員全体の専門性の向上と特別支援学級を担当する教諭への支援体制整備の方向性」6点目の「個別の教育支援計画および指導計画の充実について」、そして、7点目の「特別支援教育コーディネーターの具体的な役割等についての考え」につきましては、いずれも関連性がございますので、一括してご質問にお答えいたします。

本町におきましても、近年、学校や教職員に対する保護者や地域社会の期待は

多様で高度なものとなっております。そのため、教職員には自己の使命・責任を自覚し、自ら学び続ける姿勢が必要であります。幼・小・中学校園の教職員が指導力を向上させ、それぞれの専門性を発揮することは、教育活動を実践する上で必要不可欠であり、教育活動の基礎の部分となることはいうまでもありません。そのため、県教育委員会・町教育委員会が法定研修を基本としてライフステージや職務に応じた教職員研修の充実を図るとともに、教職員自らが課題意識を持って研修に臨むよう努めております。

また、子どもたちに学習意欲を持たせ、自ら学び、自ら考える力を高める授業づくりや確かな学力を育むための、個に応じたきめ細かな指導方法や評価についての実践的研修の充実にも努めております。そのためには、校内研究や授業研究の活性化、管理職による保育や授業に対する直接的な指導が必要かつ効果的であると考えております。

特に特別支援教育に関しましては、平成19年度より、これまでの障害児教育から「特別支援教育」へと変更がされる中で、児童・生徒の障害の重度化や多様化に伴い、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育の実施とともに、学校と福祉・医療・労働等の関係機関との連携が強く求められております。

本町では、教職員の特別支援教育に関する専門性を向上させるため、「特別支援教育指導力向上研修会」と題する研修会を各校園ごとに年間2回ずつ開催することを義務づけ、専門性の高い講師を招聘し、指導を受ける体制づくりを行っております。

また、教育委員会と今年度本町に設置された発達支援室との連携により、これまで4回、教職員はじめ町職員および町民の皆様も含めた研修会を開催し、今後さらに4回の研修会を計画しております。また、「特別支援スキルアップ研修会」として、各校園の特別支援教育コーディネーターを中心に、より専門的・実践的な研修会を年間7回開催し、質の高いコーディネーターの養成を行っております。

特別支援学級を担当する教諭への支援体制につきましては、幼稚園には特別な支援を必要とする園児の保育を行うため、全クラスに町費による「加配教員」を配置しております。また、小・中学校へは、今年度から「特別支援対応指導員」として、将来教員を目指す学生を中心に各校に配置し、特別支援学級担任の補助として、特別支援の必要な児童・生徒の支援を行う体制をとっております。そして、これら「特別支援対応指導員」に対しても、年間5回の研修会への参加を義

務づけております。

ただ、従来の支援体制に比べ充実してきているとはいえ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を行うには不十分な点もあり、緊縮財政の折りではありますが、子どもたちの成長と将来のためにより一層の人員配置を望むところがあります。

また、個別の指導計画については、今年度町教育委員会が作成いたしました「特別支援教育ハンドブック」の中に様式を提示し、幼児・児童・生徒の実態把握、総合所見、指導方針、目標の設定、指導計画の作成、指導内容、評価という過程で立案しております。これの作成につきましては、学校園側で一方的に立案するのではなく、必ず保護者の理解を得ながら、学校園と保護者がともに支援が図れるような計画が立てられるよう指導をしております。また、この指導計画は、学校園間における引き継ぎや学校園内における進級等の際には、子どもの実態に関する教職員の理解が統一され、円滑な引き継ぎが行われるための資料となっております。

さて、これらの個別の指導計画の作成も含めて、特別支援教育を学校園で推進していく要が特別支援教育コーディネーターであります。本町では特別支援教育コーディネーターの具体的な役割を次の5点にまとめ、指導を行っております。

その第1として、学校園内の関係者や関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを行うこととし、学校園内の教職員の連絡調整はもとより、特別支援の必要な幼児児童生徒の保護者のみならず、すべての保護者への理解と啓発を行うことをあげております。

第2に、保護者に対する学校園の相談窓口となり、保護者を支援することとしています。保護者の気持ちを受け止め、受容と共感の上で信頼関係を築き、幼児・児童・生徒についての家庭状況や成長の過程における課題を聞き取り、様々な情報の把握に努めるよう指導しております。

第3に、担任教師に対して、相談に乗り、助言するなど学校園側の支援を行うこととしています。担任と相談しながら状況の把握に努め、校園内における組織的な支援体制づくりを行うこととしております。

第4に、巡回相談員や専門家チームとの連携を行うこととし、専門的な知識を持つ相談員から情報収集を行い、一人ひとりに教育的ニーズに応じた指導に努めることとしております。

第5に、校内委員会の推進および個別の指導計画の作成推進に努めることとし

ております。

以上、ご理解とご協力をお願い申し上げまして、教育行政方針全般にわたりますご質問についての回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（寺島健一） 1番、岡山議員。

○1番（岡山富男） 特に今後これからの幼・小・中の人権尊重のためにも、いろいろと道德教育を進めていくという中から、またそのあとの幼稚園における預かり保育との中で、特に今、子どもたちがさもすればゲーム機にはまってしまって、その中から一旦削除すれば生き返るという考え方を持っている子どもたちがたくさんいると思うのです。そういうところ辺をいかにどのように使っていくか。またこの預かり保育によっては、そういうところ辺はもっともっと理解をして、先生方から子どもたちに言い聞かせると言うか、そういうことをやってもらって、命の尊さ、命の大切さというのをもっともっと考えていけるような、小さい時からの教育をしていかなければいけないかなと思うのです。

実際には私の子どももまだ小さいのですけれども、すぐにゲームに走っているというところもあります。やはりそういうところから考えたら、やっぱりその場を横で見ているとそういうことを感じ取りますので、そういうことをもっともっと考えてほしいなと思います。

それと、地域型スポーツクラブの中で、特に今、教育長も申されました、だんだん人が毎年減っていっていると。それをどれだけPRしていくか。ここが独自にもされているのですけれども、その中でもやはり限界があるのです。それはもう一つ、教育委員会とかそういうところからももっとサポートしていただいて、皆さんに理解をしていただいて入っていただけるようなことをしないと、今の段階では自主運営がしにくい、苦しい状態になっているというのはもう教育長も知っておられると思います。

そういうところからもやはり、竜王町にはこれだけの多くの施設がありますので、それをうまく利用できるような考え方で、町民さんにもっともっとPRしてもらえないかなと思います。

それと、やはり特別支援学級の中で、同じ障害を持っておられる方になると、8名で1人の先生ということになると、とてもではないけれども、1人の先生だけでは見られない。幼稚園ではそうではないかという部分があると思うのですけれども、実際に小学校・中学校になってくると、体も大きくなってきていますし、さもすれば自分なりにスッとどこかへ行ったりとかしてしまう時に、それに1人

の先生がかかればあとの7人はどうなるのかなということもあります。

やはりそういうことを考えてくると、本当に、国では8名というようになっていのですけれども、竜王町としてはそういうところでもう少し竜王町なりの考え方としてもう1名増やすとか、そういうことを考えていただく。人を増やすだけが能ではないと思うのです。先ほど、先生がもっともっと自覚を持っていかなければいけないとも言われています。やはりそういうところもあると思うのですが、やはり実態、本当の、教育長はたぶん学校に行かれたというのがありますけれども、1時間か2時間かなと思います。一日行っていればどういう状態かなというのはまたわかると思います。そういうことを考えてどういようにもっていかなければいけないかというのは、おのずとわかってくると思いますので、そういうところをもっともっと考えて行っていただきたいなと思うのです。

そこら辺は教育長、もう一度質問としてお答えをお願いしたいと思います。

**○議長（寺島健一）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** ただいま岡山議員さんには、教育の現在の課題、重要な点を大変力説していただきまして、ご質問いただきまして、本当にありがたく思っております。私も、1つ目・2つ目の命の大切さということにつきましては、今の社会状況の中では大変重点的にしっかり指導をしていかなければならない点だと思っております。

そういう意味で生命の尊重、あるいは思いやりといったところは重点項目ということになっておりまして、繰り返し指導をすると。また日常生活の中でも指導するということになっておりますので、改めて学校現場への指導を行いたいと思います。

それから、スポーツクラブにつきましては、やはり減少しているということで非常に残念な思いがしております。素晴らしいスポーツ施設があり、また広々とした場所があるという、これをもっともっと有効活用していくことを考えていくことが、その施設があるということに対する大事なことではないかと思っておりますので、今後その方法につきましていろいろと考え、検討し、進めていきたいと思っておりますので、またよりよいお知恵をいただきたいと思います。

それから、3点目の特別支援教育につきましてですが、私も昨日、それから一昨日と学校現場を、お一人おひとりの子を見に行かせていただきました。大変現場は工夫をしております、6人の例えば情緒障害児学級としても、一人ひとりの学習、1時間ずつの学習はまた個のニーズに合わせて組んでおり、また違った

教師が教えているということで、非常に苦心をしているというふうに見てとれました。

そしてそこへ補助教員がついて指導をしているという現場も見まして、これはより一層個に合った指導をし、一人ひとりの子どもが成長していく、そういうものであるように、ともに考え、また観察し進めていきたいと思っておりますので、これにつきましてもまた議員さんのお知恵、お考え等、また活かさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（寺島健一） 5番、山添勝之議員。

○5番（山添勝之） 5番、山添勝之。竜王町墓地等整備事業補助金について。

平成11年に竜王町において計画されておりました町立墓地公園がご破算となって、そのために近年においては各集落単位もしくは集落合同で各々の取り組みをなされております。その折に交付される補助金についてお尋ねしたいと思っております。

1番目に、墓地公園を計画したけども、補助金交付されなかった事例があったと聞いておりますが、それはどのような条件・基準によって交付・不交付が決定されるのでしょうか。

2番目に、仮に交付対象となった場合でも、同じ広さ・同じ墓数ならば金額に差はないのでしょうか。もしあるのならば、いったい何を基準とされているのでしょうか。

3番目に、平成20年度にこの補助金制度は終了すると仄聞しておりますけれども、それは事実ですか。事実ならば、21年度以後においても延長計画はどうでしょうか。

4番目に、平成18年に「将来において墓地公園の予定があるのか」とアンケートされたようでございますけれども、現在まだ西川・岡屋・小口・鏡・西横関・七里等多くの集落で計画の未提出・未着工と思われまます。これらの集落が今後申請すれば、条件合致しておれば補助金交付は可能でしょうか。

5番目に、この制度において補助金交付・不交付決定審議する委員会があると思っておりますが、その委員会名と委員の公表はできますでしょうか。以上よろしくお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 福山生活安全課長。

○生活安全課長（福山忠雄） 山添勝之議員さんの「竜王町墓地等整備事業補助金について」のご質問にお答えいたします。

議員ご高承のとおり、竜王町では平成18年10月に町長の諮問により、霊園建設審議会におきまして墓地整備について調査審議を行っていただきました。当審議会では各自治会にアンケートを実施されるなど、墓地整備について色々と検討を重ねていただき、平成19年3月7日には、審議会から墓地整備に関する答申をいただいたところでございます。

答申内容につきましては、1つ目は、墓地整備に対する住民のニーズや考え方が多様化しており、このような状況を鑑み、各地区に見合った墓地整備を行うことが適切である。2つ目は、墓地整備に対する自治会への補助は、地縁団体が墓地を整備するための「竜王町墓地等整備事業補助金交付要綱」ならびに現在ある町立の墓地を改修整備するための「竜王町立環境衛生施設の管理及び運営に関する規則」により支援する。3つ目は、墓地整備に関することについては、まちづくり構想の中において検討する。以上、3項目の答申をいただいております。

この答申を踏まえながら、今日まで各自治会より墓地公園整備のご相談や、お問い合わせがございましたら、補助金交付申請の方法等を含めてお答えさせていただきます。

次に、ご質問の項目ごとに回答させていただきます。まず第1点目でございますが、竜王町の墓地公園整備の補助対象となる墓地等は、地方自治法の規定に基づく町長の認可を受けた「地縁団体」、つまり法人格を有した自治会が管理する墓地か町立の墓地でございます。宗教法人や民間会社は、補助の対象にはしておりません。

今日までに補助金交付要綱による補助の対象となりました申請者は、川守自治会、綾戸自治会、三反開墓地建設委員会（林自治会・弓削自治会・信濃自治会・川上自治会）、それから鶴川自治会、庄自治会さんでございます。補助の対象とならなかった申請者は、最近では須恵の宗教法人 榮勝寺（えいしょうじ）、西川の宗教法人 正光寺（しょうこうじ）さんでございます。

2点目でございますが、竜王町墓地等経営許可事務取扱要領に規定されております経営主体が、本要領に基づき墓地を整備された場合には、予算の範囲内において補助金を交付させていただきます。

竜王町墓地等整備事業補助金交付要綱」ならびに「竜王町立環境衛生施設の管理及び運営に関する規則」によります補助金の交付金額の基準には、3項目ございます。1つ目は、墓地の区画整備（造成）工事や納骨堂建設に要する経費で、事業費の2分の1以内とし、負担の限度額は1戸当たり5万円となっております。

ただし、町内在住者の戸数に限ります。2つ目は、墓地及び納骨堂の周囲等の植栽、水道・参道および排水路等の整備工事に要する経費で、事業費の2分の1以内とし、補助限度額は200万円となっております。3つ目は、墓地及び納骨堂の測量設計に要する経費で、事業費の2分の1以内とし、補助限度額は100万円となっております。

3点目の回答でございますが、竜王町の墓地等整備事業補助金交付要綱については、3年ごとに補助金交付要綱の見直しを行っております。現在の墓地等整備事業補助金交付要綱は、平成21年度までが期限となっております。平成22年度以降につきましては、各地域や住民皆様のニーズを十分に考慮させていただいた上で検討させていただきます。

次に4点目でございますが、今日まで小口・西横関・七里の各自治会から墓地整備計画のご相談がございましたが、各自治会には補助金の交付申請方法や申請までの手続きを説明させていただいたところでございます。今後、これらの自治会をはじめ他の自治会からもご相談や補助金交付申請がございましたら、補助金交付要綱や規則の規定に適合されておられれば補助金を交付させていただきます。

最後に5点目の回答でございますが、補助金の交付・不交付を決定するための委員会の設置はいたしておりません。本申請に対しましては、事前に町と協議をし、その協議が整った後でなければ整備または改修には着手していただけません。特に個別法であります都市計画法の開発行為や農地転用等を所管しております関係課と申請者が事前に協議し、その許可を受けた後で本補助金交付申請の手続きをされ、補助金交付要綱や規則に適合されておられれば交付の決定をいたします。

墓地は、私たち人生の形ある終焉地であり、私たちの子や孫が手を合わせ感謝できる安らぎの地でもあります。今後とも墓地等整備事業に対しまして、議員皆様方をはじめ住民皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。山添議員さんの「竜王町墓地等整備事業補助金について」のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 5番、山添議員。

○5番（山添勝之） ありがとうございます。ちょっと1点お聞きしたいのですけれども、先ほど福山課長は、自治会いわゆる地縁団体の申請であればということでもございました。

そこでちょっとひっかかるのですけれども、例えば地縁団体、いわゆる自治会があるお寺の中に、それは固定のお寺として、お寺と言うか寺院ですが、その中にそれを設置される場合、地縁団体がお寺に設置するという場合は、この補助金は可能なかどうか。宗教団体がするのではなしに、場所がお寺であるというこの意味でございますけれども、その辺をお聞きしたいと思います。

それと、完了した場合、もちろん検査等はあるわけだろうと思うのですけれども、その辺よろしくお聞きしたいと思いますので、お願いいたします。

**○議長（寺島健一）** 福山生活安全課長。

**○生活安全課長（福山忠雄）** 山添議員さんの再質問にお答えさせていただきます。

墓地等を経営する、その経営主体が墓地の申請者ということになっております。墓地等の経営主体につきましては、竜王町墓地等経営許可事務取扱要領第4条によりまして、一般自治会であれば地縁団体というように明記されておりますので、申請地がお寺さんの境内地の中でその申請者が地縁団体であれば、交付はできるかなと現時点では考えております。ただし、宗教法人での申請においては、これは認められないということでございます。

ただし、その墓地につきましては、先ほど申し上げましたように、経営主体がその墓地の所有者ということになっておりますので、このようなことから、お寺さんの境内地の名義が地縁団体であれば、補助金は交付できるかと思っております。以上、簡単でございますけれども、お答えとさせていただきます。

2点目の、それぞれの現場の完了検査等でございますけれども、具体的には申請書類等を見させていただきまして、その申請が整っておれば補助金を交付させていただくという手続きをさせていただいております。現場が終わったところについての私どもの竣工検査については、実施はいたしておりません。

**○議長（寺島健一）** 次の質問に移ってください。5番、山添議員。

**○5番（山添勝之）** また続きまして墓地のことでございますけれども、「薬師 正念寺 西隣の不認可（不許可）墓地について」ということで、よろしくお願いたします。

この土地については、平成3年に不動産業者が墓地として売り出し、地元薬師としては大変な迷惑を被った、いわく付きの土地であります。町当局におかれましても当時から墓地として許認可されておらず、違法物件でございましたけれども、業者はそれを無視して売り出しを続けておりました。昨年やっと、業者も現場事務所を撤去されましたが、墓石が何基か残っており、お墓としての機能を果

たしているようで、持ち主は毎年、お盆時には墓参りをされておられます。

現在、この土地は雑草が繁茂し、環境も大変よろしくない状態でございます。この前には薬師の公民館があり、両隣は、片やお寺、片や公民館駐車場となっております。町当局におかれましては、何らかの手はずをほどこしていただき、住民が安心・安全に生活できるよう尽していただきたくお願い申し上げる次第でございます。このまま放置してよいのかどうかというところ辺を、お考えをお尋ねいたします。よろしく願いいたします。

○議長（寺島健一） 福山生活安全課長。

○生活安全課長（福山忠雄） 山添勝之議員さんの「薬師 正念寺 西隣の不認可（不許可）墓地について」のご質問にお答えいたします。

議員ご高承のとおり、大字薬師地先の正念寺西隣には、墓地の経営主体や土地の要件が「竜王町墓地等経営許可事務取扱要領」に適合していないため墓地として認められていない物件が、薬師 正念寺の西隣にあります。しかしながら、現地には墓石と思われず石塔が建っておりますが、墓地でない土地でございますので墓石ではないと考えております。

土地の状況につきましては雑草等が繁茂しており、土地所有者の責務として善良な管理を行い、不良状態にならないよう環境美化に努めていただかななくてはならないと考えております。

行政といたしましても、土地の権利関係等が極めて複雑であり、所有権以外の権利が付いております不動産物件の取り扱いに対しましては、その対応に苦慮しており有効な手立てが見出せておりません。本町には「竜王町環境美化に関する条例」を設置しておりますが、関係課と調整し、条例に基づく指導を検討してまいりたいと考えております。

今後とも議員の皆様方をはじめ地元住民の皆様方とともに、地域の環境整備ができますよう、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、山添議員さんの「薬師 正念寺 西隣の不認可（不許可）墓地について」のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 川部産業建設主監。

○産業建設主監（川部治夫） 山添勝之議員さんの「薬師 正念寺 西隣の不認可（不許可）墓地について」のご質問で、土地の権利関係について私からお答え申し上げます。

当該土地につきましては、竜王町大字薬師字寺ノ西361番で、登記地目 田、

現況地目 畑として、昭和49年1月に農地法第5条により住宅用地として転用許可がなされましたが、その後、転用目的に供されないまま放置されておりました。

その後、土地所有者の事情等により、昭和58年12月に農地法第3条により競売による所有権移転がなされたものです。その後、平成4年9月に農地法第5条により、墓地として当時の所有者から所有権移転申請が出されましたが、許可直前に申請が取り下げられました。また、その間、地元と霊園業者が覚書を交わされるなど複雑な経過をたどっております。

当該土地につきましては、平成16年7月に霊園として整備し売り出されたことから、違反転用案件として農業委員会が霊園業者を呼び出し、事情聴取と行政指導を行っておりますが、その後この土地をめぐっての刑事事件が発生するなど、現在この土地の権利関係が極めて複雑で、転用申請ができない状況となっております。そうしたことから、権利関係の複雑な土地の取り扱いにつきましては、町および農業委員会といたしましてもその対応に苦慮しておりますが、まずは所有者と所有者以外の権利関係者等との間で民事での問題の解決が図られないと、この土地の対処ができないのが実情であります。

この件については、山添議員さんをはじめ、地元住民の皆様におかれましては大変ご苦勞をいただいておりますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。山添議員さんのご質問への答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 5番、山添議員。

○5番（山添勝之） 今、主監ならびに課長からお答えをいただきましたけれども、確かに法律的にそうであっても、人道的に、例えばそこに実際に焼骨が入っているというのは事実なので、事実と思われるので、見たことありませんので、「思われる」とか言えませんが、しかし、お盆にいつでもお参りをされているということはそうであろうと我々は思っておるわけです。どこの方かわかりませんが、いつも公民館に車を置いてお参りをされております。

そして、その土地をその方々が、先ほど私が質問の中で申しましたように、草が非常に繁茂してございまして、本当によろしくない状態でございますが、これは我々住民にとってもいかんともしがたい場所でありということもありますので、やはり住民みんなが思うのですけれども、町の方の努力でもってそこを整備していただきたい。普段、河川敷とかそういうところ辺は、別に指摘をされるまでもなく自分たちできちんと整備等々するわけですから、特別な状態の部分でござい

ますので、やはりそこら辺のところを見ていただきまして、「法的にできませんよ」と言われたところで、どうしてようもないわけで、それならそのまま放っておいて大丈夫なのかというところがありますので、その辺ちょっとお考えをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（寺島健一） 福山生活安全課長。

○生活安全課長（福山忠雄） 山添議員さんの再度のご質問にお答えさせていただきます。

町の方にもこのような条例がございますので、土地の登記簿謄本において所有者の方につきましては当然確認もできますので、条例に基づきまして、土地の所有者の方に繁茂しております雑草等についての刈り取り等のお願ひと言ひますか、そのようなことは現在考えております。

しかしながら、所有者あるいはまたそれ以外の権利を持っている権利者が、町の方に対して所有権なりそういう権利をもって町の方に、「私の土地に入るな」と、このような例え返事があれば、町としてはその対応については非常に苦慮するというような状況が予測されます。なにせ今日までいろいろございました土地でもございます。なおかつ今現在、川部主監がお答えさせていただきましたとおり、登記簿上は農地、田ということでございますので、このようなこともあわせまして、所有者等の方にお話をさせていただくということにつきましては現在検討しておりますので、このような内容でお答えをさせていただきたいと思ひております。

なお、墓石に納骨あるいは収骨されているということが予想されるというお話でございますけれども、以前、町の方でその所有者の方に、できれば焼骨等を別のところに収蔵・埋蔵等していただくというようなお話をさせていただいたということについても、過去の記録を見ておりますと、ございます。そのような状況もございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願ひいたします。

以上、山添議員さんの再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 5番、山添議員。

○5番（山添勝之） 「草刈りをしてやるぞ」という答えはひとつもいただけないわけなんですけれども、私が先ほど申し上げたように、平成3年からこういう話が出て、当時の区長さんたちは本当に大変な目に遭われておられました。相手が相手でございますので、ご存じかと思うのですけれども、普通の相手の人だったら問題なかったかなとは思ひわけですけれども、やはりそういう、住民のその辺の

気持ちというのを考慮いただきたいなと思うのですよ。

そして、16年に売り出してという話でした。その売り出された時も、やはり町としてどんなことを止めさせるために、あるいはそれが不認可でありますので、どういう対応をされてきたのか。放っておいたのと違うかと。現実にできてしまっているわけですから、放っておいたのと違うかというふうにはしか思えないわけなんです。ちょっとその辺、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（寺島健一） 川部産業建設主監。

○産業建設主監（川部治夫） ただいま山添勝之議員さんからの再質問のお答えでございますけれども、先ほど私から土地の権利関係についてご説明申し上げたところでございますけれども、特に権利関係では現の所有者がおられるわけでございますけれども、いわゆるその所有者以外の権限には、以外に実は所有権移転の正規の仮登記が1件、さらに条件付きの所有権移転登記仮登記が入っております。さらに根抵当の設定、さらには賃借権設定の請求権仮登記という、4つのいろいろな所有権以外の権限が入ってきているということでございます。

そうしたことから、これらの土地についての権利関係をきちんとしていただかないと、誰が本来の所有者になっているかというのがわからない状況になっている土地でございます。

そして、先ほど平成16年に売り出しをされていたわけですが、当初、この墓地の申請をされた方につきましては、京都のあるお寺の方でございますけれども、この方について本来申請をされておいたら出てきたわけですが、その方に、いわゆる今刑事事件になった方が横やりという形で入ってこられて、いわゆるそれを逆に利用するような形で一歩的に不法にああいう形で販売をされてきたということで、そうしたことが見えたということで、当時の方が申請を取り下げられたということで、これも山添議員さんをはじめ地元の方も重々ご承知をいただいていると思います。

そうしたことで、当時、私ども、さらに当時の記録などを見させていただいている中では、当時、地元の区長さんや、さらには役員さんの中でこれらの対応、農業委員会共々協議をされている経過がございますけれども、やはり先ほど冒頭に申し上げましたように、当時、県も含めて、無断転用でございますので、現状復帰というような形の県の命令等もされているわけですが、これもご承知のとおり、いわゆる権限の関係では時効というような形で、発行されてから3年間で時効が発生するというので、今現在そういうものがないというような状

況で今日来ておるということでございます。

当時、そうした形で以後、ご承知のとおり刑事事件があった関係で、かなり複雑なことになっておりました。当時、行政も含めて地元共々協議をされて、いろいろな手立てを講じられておりますし、行政もさせておったわけでございますけど、結果、今日の状況になっているということでございます。詳細までは申し上げられませんでしたけど、ご説明とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** この際申し上げます。ここで2時半まで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時30分

**○議長（寺島健一）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、貴多正幸議員。

**○7番（貴多正幸）** 平成20年第4回定例会一般質問として、私は2問の質問をさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、介護予防施策の現状と新年度予算の考え方について、お伺いいたします。

今年度は介護保険制度の見直しの年であり、当町においても介護保険運営協議会や、高齢者福祉計画策定委員会などで、今後の介護保険制度をいかに充実したものにするべきか議論が繰り返されている最中であります。また、施設整備におきましては、須恵地先に町内2件目となる地域密着型のデイサービスが今年度中にオープンされることは、住民にとって非常に心強いものだと思います。

しかしながら、認知症や要介護状態等にならずに住み慣れた地域で生活することこそが、住民の本当の願いではないでしょうか。

そうしたことから、本町においても介護予防施策の一環として、全自治会を対象におたっしや教室を開催されているところであります。そこで、現在の開催状況、また、おたっしや教室も含めた介護予防の新年度予算について、どのように考えておられるのか、お伺いいたします。

**○議長（寺島健一）** 松瀬福祉課長。

**○福祉課長（松瀬徳之助）** 貴多正幸議員さんの「介護予防施策の現状と新年度予算の考え方について」のご質問にお答えいたします。

平成18年度から各地区におきまして、区長さんをはじめ地区役員さんなどの協力を得まして、おたっしや教室を開催していただいております。平成20年度におきましては、定例開催が28地区・不定期開催が3地区となっております。

定例開催されている地区では月平均3.1回・平均13.6人の方が参加され、運動を入口に、口の健康や認知症の予防、栄養状態の改善など介護予防の実践がなされております。

3年目を迎えて、教室形式の『おたっしや教室』から、皆で輪になって『おたっしやクラブ』として開催されたり、当番制を導入したり、予算化され地区組織に位置づけられているところもあります。また運営も、運動に加えまして、地域のニーズに合わせ創作活動などのサロンの要素を取り入れたり、若い世代も参加できるよう料理教室なども企画されております。

定例開催されている地区では、半数以上で役員ではないサポーターが運営の協力をされていますが、反面、新しいサポーターが地区で発掘できなかつたり、地域の事業に組み込めない地区ではサポーターの負担が大きくなっているという課題も出てきております。

平成21年度の事業といたしましては、今年度同様、体操ビデオの作成や、サポーター交流会の開催、体力測定の実施、地区同士の交流の調整等とともに再度、新規サポーターの養成を行うことを考えております。高齢者が自分で参画できる楽しみを持っていただけるよう支援していきたいと思っております。

また、お元気な高齢者には、おたっしや教室への参加に加えて、「自分の人生は自分で進もう、住み慣れた我が家で元気にいきいき！」をモットーに、介護予防について高齢者ご自身に考えてもらえるよう、運動、栄養、認知症などのセルフケアの方法を伝えていきたいと考えております。

さらに、おたっしや教室に参加しにくい特定高齢者に対しては、引き続き運動機能向上教室、口腔機能向上教室を開催していきます。

今後、急速に加速する高齢社会に向けて、「活動的な85歳」を目指しておりますが、身体的・環境的な原因で外出ができず、要介護状態になっておられる方もございます。ご本人が持つておられる力を維持できるよう、新たに閉じこもり予防教室の開催を検討していきたいと考えております。

以上、貴多議員さんの「介護予防施策の現状と新年度予算の考え方について」のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 7番、貴多議員。

○7番（貴多正幸） 再質問をさせていただきたいと思えます。

今お答えありました中にも、なかなかやはり外出しにくい方、つまりおたっしや教室とかおたっしやクラブとかされているわけですがけれども、実際に行ける方

は非常に結構かと思うのですけれども、自分には行きたくても足が不自由だからとか、自分からどんどん家に閉じこもっていきがちになる高齢者の方を思うと、なかなか今言っていたことだけでは本当にそういった策としていいのかどうかというふうに疑問が残ります。

というのも、私の祖母の話になりますけれども、祖母も100歳を超えまして、本当に外出しなくなりました。だんだん足腰が弱ってくるわけですがけれども、家の中で自分のポータブルトイレの始末をするなりとか、ご飯は一緒に食べるためこちらには来て家族みんなで食べたりするようにはしているのですけれども、やはり外に出るのが本当に億劫になってきたみたいです。「おばあさん、紅葉がきれいだから外へ出かけようか」と言っても、「私はこけたらかなん」と、だから「行きたくない」というふうに言ってしまうのです。こけないための教室でありながら、こけたら嫌だということで行かれない方、本当に行きたくないというふうに思われる方もおられると思うので、その方々についてどのようにお考えいただけるのか。

そしてまた、サポーターを新しく養成するというふうに言っておられましたけれども、本当に負担が大きいです。各自治会によって福祉委員会をやられたり、三役さんがやられたり、また老人クラブがやられたり、いろいろとされていると思うのですけれども、そういったサポーターさんの負担をどのように軽減するのか。いつも同じビデオを見て、それで体操しているのだけれども、レクリエーションとかがないから困っているのだと。今おっしゃったように料理教室とかいろいろなことをされているのですけれども、本当に毎回毎回、頭を悩ませてやっておられるのが現状だと私は思います。実際にサポーターさんの方からもそういったことを聞いておりますので、そういったサポーターさんをどのように、逆に町としてサポートするのか。その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（寺島健一） 松瀬福祉課長。

○福祉課長（松瀬徳之助） 貴多議員の再質問にお答えをいたしたいと思います。

まず1点目の閉じこもり予防でございます。これにつきましては先ほど回答の中で申し上げましたように、特定高齢者の方で特に外出が困難な、そしてまた自宅に閉じこもりがちな高齢者ということでございます。こういった方を対象に、来年度は新規に閉じこもり予防教室と申しましたが、ふれあいプラザがあるわけですが、こちらの方におきまして週1回程度の特定高齢者サロン事業、こういったものを開催していきたいというふうに考えております。

ここでは子どもたちとの交流、そしてまたボランティアの方々との交流、そして歌を歌ったりおしゃべりをしたりと、こういったレクレーションしながら楽しんでいきたいなど、和気あいあいといきたいなというふうに思っております。

そしてまた、車で外出、外へ出かけていくといったメニューもできたらなというふうに考えております。特に外出が困難な方でございますので、プラザの方への送迎といったものについても配慮をしていきたいと考えております。

続いて、第2点目のサポーターの養成でございます。これにつきましては、今年度に引き続き養成講座を5回程度実施していきたいと思っております。そしてまた、他の地区との交流というふうなお話も申し上げましたように、他の地域で活動しておられるサポーターの方にまたお助けをいただくとか、こういったこともやって、運営の仕方のヒントとかそういったものを得ていただけたらなというふうに考えております。

そしてまた、万葉の里の方の地域相談室、こういったところも活用いたしまして、そういった相談ごとに乗っていただくというふうな取り組みをしていきたいと考えております。以上、再質問への回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 7番、貴多議員。

○7番（貴多正幸） ありがとうございます。

本当に外出できない方とかについても、閉じこもり予防の一環としてふれあいプラザを使ったサロンのことをしていただける。また、サポーターさんについても新しく養成講座をしてどんどん増やしていきといったような回答をいただいたわけですがけれども、閉じこもり予防の例えばサロン、ふれあいプラザで行われる、また、車で外出も考えているということだったのですけれども、これは直営でされると言うか、委託になるのかどうか、1点お聞きしたいのと、現在はもう前半終わっていると思うのですけれども、竹山町長さんが地域創造まちづくり懇談会で各自治会を回っておられると思うのですけれども、その冊子の中に、大きな3番に「少子高齢化時代とともに支え合い、人を育て、安心の暮らしを実現するぬくもりのあるまちづくり」の2つ目に「安心できる丁寧な高齢者支援制度への対応」というふうに書かれております。新年度予算については最終的に町長さんが査定されると思うのですけれども、そういったことについて、高齢者支援制度への対応はどのようなことを考えておられるのか。この2点について最後にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（寺島健一） 松瀬福祉課長。

○福祉課長（松瀬徳之助） 貴多議員の再々質問にお答えいたします。私からは、事業の実施についてお答えさせていただきます。

このサロン事業につきましては、委託で考えております。まだ予算の査定等も終わっておらないのですけれども、現段階で考えておりますところでは、社会福祉協議会へ委託したいなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 貴多議員さんのご質問にお答えいたします。

少子高齢化でどんどんと高齢者の方が増えてまいるということでございます。私が申し上げておりますのは、そういった方に接するときには、やはり親切に丁寧な、そしてまた心を持って接していく。そういったことが制度を活かすにもさらに効果が出るのではないかとというようなこととお話をさせていただいております。ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） 3番、村田通男議員。

○3番（村田通男） 平成20年第4回定例会一般質問。私は、2問の質問をさせていただきます。

法人税収について。サブプライムローンに端を発した金融危機は、今ではどこに行ってもあいさつの筆頭に出てくるくらいに厳しさを増しています。今回の議会に提出されました補正予算には、法人税収の落ち込みが盛り込まれていないように思いますが、竜王町の各企業の景気の現状の実態を町としてどのように把握されているのか。ある大手企業に依存しているために、ほかの企業の実態がつかめていないのではないのか、心配になります。

法人2税（法人事業税、法人住民税）は言うまでもありませんが、景気の動向によっては、ほかの税もなし崩しに下落してくることが予想されます。どの自治体でも大幅落ち込みを予測した予算組み立ての見直しを新聞紙上などで見ますが、竜王町の予算編成は本当に大丈夫なのか、伺います。

○議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

○総務課長（赤佐九彦） 村田通男議員さんの「法人税収について」のご質問にお答えさせていただきます。

滋賀県は去る12月3日でございますが、2008年度の県税収入が当初予算額から5%マイナスとなりまして、100億円前後減少するとの見通しを明らかにされております。企業業績の落ち込みで、主力の法人2税が6年ぶりに下落したため、金融危機で拍車の掛かる景気悪化が県の財政を直撃していると新

聞報道されたところでございます。

お尋ねのとおり、社会経済の状況は厳しく、竜王町にあってもその影響が懸念されるところでございます。その中でも、大手企業に依存しがちな財政構造を持ちます本町の本年度の歳入予算の確保ならびに予算割れ等について、ご心配をいただいてのご質問であると理解をさせていただいております。その状況分析のひとつの指標となります本町大手企業の9月の中間決算は、11月4日の新聞報道では、4月～9月期として6年連続の増収増益であると報じています。しかし一方では、通期の営業利益は、原材料価格の高騰等もあり下方修正されており、10月後半から週末の販売店の客入りが減少してきたとの談話も発表されているところでございます。

これらの経済関連情報と現時点におけます税の収納状況から、年度末に向け歳入予算の減額補正や歳出予算の執行調整が必要かどうかを検討するところでございますけれども、現12月の段階にありましては、町税収入全体といたしまして、予算割れすることは逃れられるとの見通しを持っております。

これらのことから、今後の社会経済状況に注視をいたしまして、3月補正予算ならびに新年度の予算編成に向けて、最悪の状況も想定しながら鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願い申し上げます、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 3番、村田議員。

○3番（村田通男） 町長は就任当初から、竜王町の財政は非常に困難な状況を極めているということを口癖のように言っておられました。

私は、考えとしてはその当時から、竜王町はその当時ではまだ健全財政を保っているというふうに思っておりましたけれど、やはりこういうふうにアメリカを筆頭に世界各国が不況の渦に巻き込まれているということになってきますと、昔から、アメリカがくしゃみをすれば日本はどうなるのかというようなことをよく言われていましたけれど、やはり今、アメリカより日本は確かに強い体質になっているとは思いますが、もうこうして各国がこういうような状況になってきますと、日本がいつ何時どうなるかわからないと。世間では人員整理をどんどん進めていっている企業も多い中、竜王町では、ちょっと私はつきりわからないのですけれど、そういうことがあるのか、ないのか。また、ある大手企業さんの方ではそういうような人員整理が今行われているのか。そこら辺だけお聞きしたいと思っておりますので、わかってある範囲で結構でございます。

○議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

○総務課長（赤佐九彦） 先ほど、今回は現在の状況ということでお答えをさせていただいたわけですが、さらに今日的な状況が非常に厳しい環境にあるのではないかとということで再問をいただくとともに、また竜王町における各企業の動向の中で、人員の部分についてもお触れをいただいておりますけれども、さらにもう少し現在の状況について説明をさせていただくといたしますと、ご承知をいただいておりますように、世界市場における自動車産業の大変厳しい状況とか、あるいはまた、トヨタの企業城下町の大変な状況というのが日々新聞で報道されている状況などから、非常に先読みが困難な状況である。つまり、明日どうなるのだろうというようなことで、非常に先行きが読みにくく、懸念がされております。

こうしたことから、来年度におきましては極めて厳しい状況を予測しなければならないと、このように考えているところでございます。そうしたことから、新年度の予算編成という部分につきましては、大幅な基金の取り崩し、あるいはまた減収補てん債の発行等も視野に入れなければならない、大変厳しい状況にあるのではないかと認識をいたしているところでございます。そのためにも、今後、不用額の調整、あるいは厳しい歳出点検等を実施しながら対応してまいる必要があると、このように考えているところでございます。

企業の人にかかわります部分については、ほかより答えをさせていただきます。

○議長（寺島健一） 川部産業建設主監。

○産業建設主監（川部治夫） ただいま村田議員さんから、町内企業での人員削減のご質問をいただいたわけですが、後ほど若井議員さんの質問の中でも答えをさせていただきますところですが、町内での雇用の状況につきましては、確かにおっしゃるとおり、一部製造業の中で派遣社員等を削減されるということをお聞きしているわけですが、ほとんどの企業では従業員の削減予定はないということをお聞きいたしております。

なおかつまた、大手企業さんにつきましても、今のところご承知いただいておりますように、新聞報道等も含めてほかの大手の自動車産業さんすべてでは人員削減があるわけですが、町内の大手の企業さんについては今のところ人員削減の予定はないと。非正規の従業員さんの人員削減はないということをお聞きしております。以上で回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 3番、村田議員。

**○3番（村田通男）** ありがとうございました。

今年度20年度もあと3ヵ月余りあります。この3ヵ月で世の中がどういうふうに変わってくるのか。本当に油断ができない状況にあると思います。

また、21年度の予算案ももうすぐ立てていただかないといけないわけですが、そこら辺、世界情勢・社会情勢を勘案していただきまして、21年度は財政が悪くならないような予算を執行していただけるような予算で立てていただきたいと。厳しく監視の目を向けてもらってやっていただきたいと思います。質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（寺島健一）** 11番、若井敏子議員。

**○11番（若井敏子）** まず初めに、町の総合計画の基本は現状分析からということで、質問をさせていただきます。

今回の定例議会で、第5次総合計画に関する予算が計上されています。予算に関する説明の中で、通常のようなコンサルに丸投げの基本計画ではなくて、総合計画ではなくて、提案型の入札をしていきたいという説明も受けているところがあります。

そこで、ぜひご紹介したいまちがあります。今年3月議会でも紹介しましたが、長野県の阿智村であります。昨年12月、東京の全国町村会館で開かれた「第10回小さくても輝く自治体フォーラム」で、阿智村の村長が阿智村の取り組みについて報告され、皆さんに紹介をしたところでもあります。

その長野県阿智村で総合計画がつけられました。それは、村の職員が全集落に説明に入って意見を聞き、調査し、何が必要かを検討してつくり上げられています。行政にお任せではなくて、阿智村に居住する人たちに権利と決意を促しながら、「自分たちで決める、つくる」という作業を行政が応援して、まず集落計画をつくり、その上で公民館ごとの計画もあり、そしてまたその上に全体計画をつくり上げた、こんな説明がされているところでもあります。

今、日野町でも同じような取り組みが始まっています。総合計画の取り組みについては、今までとは違った手法でというのが、今の時代の流れかなと思っています。ぜひこれらの取り組みに学んで、今までにない地域密着の総合計画をつくっていただきたく提案するとともに、どのような手法でこの総合計画をつくっていくご予定なのか、ご所見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（寺島健一）** 小西総務政策主監。

**○総務政策主監（小西久次）** 若井議員さんから総合計画の策定に関するご質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

ご紹介のありました阿智村の総合計画につきましては、平成20年度より新たなスタートをされた計画であり、人口6,500人のまちが住民主体のまちづくりを進めていくために、ご紹介のとおり、全7地区自治会の将来像や重点施策・事業実施計画を定められた「自治会の地区計画」が、まちの総合計画と連携され、地域と一体となった計画となっております。

この村は52の集落があり、連合する形で新たに自治会が編成されていると聞いております。「集落計画」は、それぞれ単位での集落維持について、現在、集落ごとに計画づくりに向け、話し合いを深めておられます。住民・地域と行政が一体となったまちづくりに取り組みかれておられると感じております。

また、日野町においては、現在、生活環境やまちづくりの方向性について町民アンケートを実施されており、今後、公民館区を単位とする各地区まちづくり懇談会での議論により総合計画を積み上げていかれる予定と聞いております。

ますます伸展します少子高齢化・分権時代におけるまちづくりを進めていくには、各自治体の規模、歴史、まちづくりの背景等から、その取り組みはそれぞれではありますが、自治会や集落・地域住民の方々といかに関わりを深め、そのきめ細かな議論が欠かせないことと考えております。

竜王町では、平成23年度からの第5次総合計画の策定にあたっては、しっかりと時間を費やしながらかつ丁寧な準備を進めていく考えであり、その着手にあたりまして、今定例議会にも予算計上をお願いしたところであります。

策定に向けましての具体的手法につきましては、現時点では、本年度において、現在実施しております「地域創造まちづくり懇談会」の意見の集約や分析、現総合計画の検証に着手する予定であり、そのことを踏まえつつ、次年度においては、次代を担う若者など、できる限り多くの住民さんや各分野の皆さんと関われる手法を工夫しながら、住民意向調査の実施、住民に参画いただくまちづくり委員会などを設置し進めていく考えでございます。

他の事例にも学び、また、竜王町らしい手法も検討し、見出しながら進めてまいりますので、議員皆様からのご指導やご助言をいただきますようお願い申し上げます。回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 11番、若井議員。

**○11番（若井敏子）** 阿智村のことにつきましては、詳しく聞いていただいている

ようで、私の方があえて追加する必要はないのかなという気もいたします。

阿智村のこの総合計画、村長さんに聞きますと、標題に「住民一人ひとりが人生の質を高められる、持続可能な村づくりを行うためにこの総合計画をつくった」と書いてあるのです。私はこの「住民一人ひとりが人生の質を高められる持続可能な村づくり」という、この言い方が非常に意味があるなと思っているところです。

私たちは議会の人間ですから、総合計画というのは毎回提案されるたびに議論の中に加わるわけですが、あまり一般的に住民さんが竜王町の総合計画はどんなものなのかと聞かれても、恐らく「それ何？」という話が多いのではないかなと思うのです。ところが、まち総合計画というのは皆さんの将来の人生設計とぴったり一致するものなのだと、この阿智村では表明されているところ、非常に大きな意味があるなと思っているのです。

前回もお話ししましたが、それぞれの集落が、集落ごとの年齢構成を見ると、高齢者が非常に多くて若い人たちが非常に少ない、グラフに表すとその木は、年齢の高い上の方は豊かなんだけど、下の方は非常に小さくなっていく。これでこのまちはどういうふうになるのかという議論を集落でしてくださいという話を進められて、そういう中から総合計画がつけられてきているのですけれども、私たちが取り組む上でも、やはり自分の将来と、あるいは自分の家族の将来、あるいはそれぞれの集落ごとの将来がまちの総合計画にいかによりと合うのかということが、やはり議論されなければならないのじゃないのかなというふうに思うのです。

その中で、村長さんのお話を聞いていますと、やっぱり「これは憲法の具現化だ」というふうにおっしゃるのです。憲法そのものをどう具体化するかという、憲法に保障されている人権を、まちの計画の中でどう具現化するかということが問題なのだというふうにおっしゃっているところ、非常に印象的だと思いながら聞いております。

今後の取り組みについては、ほかの事例に学び、また竜王町らしい手法を考えたいというふうなご答弁でありましたので、これ以上質問することはないのですけれども、1つだけ、今後の対応の仕方ということで考えてほしいなと思っていることがあります。それは、竜王町というのは公民館は1つですから、この阿智村の場合は公民館単位7地区で協議がされているのですけれども、竜王町というのは公民館が1つなものですから、結局、竜王町は各集落が1つのまとまりに

なっているのです。議会は議会報告をする時は青年団の会場ごとにやったのですけれども、何か中間的なまとめみたいなものを検討されてはどうかという、そういう気がするのですけれども、その辺についても何かお考えいただいていることがありましたら、お答えいただきたいと思います。

○議長（寺島健一） 小西総務政策主監。

○総務政策主監（小西久次） 若井議員さんの再度のご質問にお答えしたいと思います。

今も阿智村の例を出していただきまして、このことについては、私どもインターネットで調べさせていただきまして、また担当に聞きましても同じことをおっしゃっておられました。竜王町におきます学区ごとのということでございます。私どもは、おっしゃるように1町1公民館ということでございます。従来からその形がとられているわけでございますけれども、ただ、先ほど申しましたように、住民の皆さんの意見を伺うということもしておりますので、今後におきまして、それぞれ集落ごとになるのか、それとも、先ほど申されましたように、従来ですと学区ごと、青年団あたりですと5つの会場等に分かれておりました。そのことも検討しながら、今後、そのことも視野に入れながら研究もしていきたいなと思いますので、今この場ではどうするかということはお答えできませんので、そのことについてのお答えとさせていただきたいと思います。以上、終わります。

○議長（寺島健一） 次の質問に移ってください。11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 「金融危機、景気悪化から暮らしと営業を守る施策を」ということで質問させていただきます。

私たちは住民皆さんとともに、緊急経済対策を求めて、町長との懇談、県民要求実行委員会のキャラバンでも各分野で要望をお聞きいただき、9月議会では町民税非課税世帯に対する灯油代の補助など、他市町に先駆けての支援の取り組みをいただいたところであります。

そこで今回は、雇用の問題と中小商工業者への支援策についての見解を伺うとともに、提案をさせていただきたいと思っています。今、全国で大企業が違法な中途解約や派遣・期間社員の解雇をするなど、深刻な雇用不安が広がっています。県内でも今年4月からの1年間で1,000人以上の雇い止めがされようとしています。また、中小企業も景気悪化と、それを口実にした下請けへのしわ寄せで仕事量が減り、倒産・廃業の急増が心配されています。

そこで、まず町内の状況を調査・分析いただいて、町としてどんな施策を講じ

ることができるかについてお示しをいただきたいと思います。町内の状況を分析いただく際に、信用保証協会からの融資実績もお示しいただきたいと思います。

私は、以下4点の提案をしたいと思います。まず1つは、町内企業に対して、企業の社会的責任を果たし、労働者や下請け企業を守るように町として申し入れをすること。金融危機、景気悪化を理由にした解雇や、下請け単価の切り下げ、発注削減をしないことを申し入れる。2つ目には、労働者派遣法を1999年の改訂前に戻すように政府に働きかけること。3つ目には、小口簡易資金の貸付制度を利用しやすいものにする。4つ目には、セーフティネット保証制度利用の融資については、町が信用保証料の補助をすること。これは高島市でやっているのですけれども、それを参考にして町が信用保証料の補助をすること。以上を求めるところでありますけれども、町長のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（寺島健一） 川部産業建設主監。

○産業建設主監（川部治夫） 若井敏子議員さんの「金融危機、景気悪化から暮らしと営業を守る施策を」のご質問にお答えいたします。

原油原材料の高騰や米国金融・経済の混乱に端を発する世界的な不況、大幅な株価の下落、急激な円高による収益減で厳しい経済情勢が続く中、中小企業では売上減少により経営の維持に大変苦慮をされています。

はじめにお尋ねをいただいております竜王町内の企業の雇用状況につきましては、製造業では一部の企業で派遣社員を削減されているところがありますが、ほとんどの企業では従業員の削減予定はなく、また、従業員を募集されている企業も一部あります。建設業においては、ほとんどの企業では従業員の削減予定はなく、一部派遣社員を募集されている企業があります。小売業においては、従業員を募集されている企業が多く、従業員の削減も予定されていません。卸売業およびサービス業においては、従業員の削減は予定されていません。

なお、一方ではこうした雇用情勢で、今日まで求人雇用が容易でなかった中小企業では、雇用のチャンスとして求人募集をされています。

そのような中、中小企業の経営面においては、年末・年度末を控え経営維持の資金調達のため、国の緊急保証制度や県の制度資金を利用されています。この10月31日から施行されました緊急保証制度（セーフティネット保証制度）については、保証要件が緩和され、対象業種が185業種から618業種に拡大され、また、認定要件も売上額の減少比率が5%以上から3%以上に緩和されたことから、多くの事業者が利用されています。

セーフティネット保証制度（中小企業信用保険法第2条第4項第5号認定：業況の悪化している業種）の4月から10月までの竜王町での認定申請件数は9件で、11月以降は20件を超えております。また、信用保証協会の保証承諾状況については、4月から11月までで85件・9億2,100万円となっています。保証債務残高については、11月末で415件・23億9,200万円となっています。

次に、4点にわたりご提案をいただいておりますが、町内企業への申し入れならびに制度改正を要するものにつきましては、今後、国・県等の関係機関等との連携を図り対処してまいります。さらに、セーフティネット保証制度を利用した場合の融資にかかる信用保証料を町が補助することにつきましては、現在、高島市および守山市で支援措置が実施されるとお聞きいたしております。

本町では今後、安定した雇用、中小企業の経営発展のため、商工会や関係機関と連携を図り、相談窓口の充実や現在実施しています小規模企業者小口簡易資金等利子補給（小規模企業者小口簡易資金および国ならびに県の金融制度資金が対象となる。）についての見直し検討を行い、事業者への支援を行ってまいりたいと考えます。

以上、若井議員さんの「金融危機、景気悪化から暮らしと営業を守る施策を」についてのご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 11番、若井敏子議員。

○11番（若井敏子） それでは、再質問をしたいと思います。

町内の状況の掌握でありますけれども、製造で一部人員削減がされているという表現がありました。これは、小松キャブテックかなと思うのですけれども、そうでなかったら言っていただきたいのですけれども、これはいったい何人の削減だったのかということ、詳細説明いただきたいと思うのです。

私は、ダイハツの滋賀工場で9月に200人とか400人とかいう期間工が解雇されていると。それ以外に来年契約期限切れを待つ解雇の予定という人が、相当数あるというふうに聞いています。それは、それらの方の何人かの方が大津の生活相談所に相談を持ちかけられたことから判明しているのですけれども、町としてその状況を把握されていないのかをお伺いしたいと思います。

また、町内企業全般について、先ほどの製造で一部削減されているというところもそうですけれども、期間工の雇い止めなど法令違反はないかをお伺いしたいと思います。例えば、法令違反ではないにしても、雇い止めの実態がどのように

なっているのかをお伺いしたいと思います。

もう1つの問題は、町内の企業ではないけれども、町民の皆さんの中に今回の経済的な影響を受けて失業などでお困りの方がどれだけおられるのかについて、お伺いをしたいと思います。

もう1つは、新卒者の内定取り消しが竜王町の中で起こっていないのかということもお伺いしたいと思います。

町内企業というふうに申しておりますけれども、その中には町が施設の管理をお任せしています指定管理者の事業団ですとかみらいパークなどでも同様の雇い止め、あるいは違法がないかをお伺いしておきたいと思います。

2つ目にお伺いしたいのは、期間工などのいわゆる非正規の労働者ですけれども、契約期間内の解雇は会社にどんな事情があっても認められていないわけにありますけれども、これはもう当然ご承知いただいているところではありますが、町長さんにお伺いをしたいのですが、町長さんは民間の会社を経営してきたということで、民間感覚でということをよくずっと今までからおっしゃっておられるわけですから、当然ご存じだと思うのですけれども、会社が今のような大変厳しい経済の状況の中にあって、減産を余儀なくされているという時に、正社員は別としても非正規の社員なら解雇しても問題はないとか、この点についてのお考えをお伺いしたいと思います。

3つ目にお伺いしたいのは、町として何ができるかという問題でありますけれども、先ほどの答弁の中にもいくつかご返答いただいているところがありますが、中小企業者への支援、これは利子補給をしてほしい。国がしている部分はあるわけですが、町として高島市・守山市のようなことを考えてほしいということをお願いしているところでもありますけれども、特にそのようなお考えはないような答弁でありましたので、これはやはりぜひ検討いただきたいと思うのです。

小口簡易資金の運用という話も先ほどされましたけれども、融資を受けたいという人に対して、審査の時点で許可をされないとか、あるいは融資を受けられないような、結果的に受けられなかったと、そんな事態はないのかについても、お伺いしたいと思います。

今日、実はもう皆さんも見られた方もあったかなと思うのですが、朝のテレビの番組で杵築市の臨時職員採用という失業者の対策が紹介されていまして、大分でも同じことがされるといふようなことがネットで紹介されていまして。町として何ができるかという問題ですけれども、雇用の関係について言いますと、企業

に対して実態調査をしたりとか、雇用継続の要請をしている自治体があります。自治体自体が緊急雇用創出事業を実施している例もあります。雇用保険の受給資格のない非正規雇用労働者に対して、応急生活対策資金の貸付制度をつくったところもあります。緊急経済対策本部というのを設置したという例もあります。

また、中小企業に対しては、緊急融資として従業員20人以下の企業を対象に限度額500万円の融資、あるいは貸出金利5年間0%で契約金利は自治体が負担するという制度をつくったところもあります。

申し上げますと非常にたくさんありますので、このくらいにしておきますけれども、雇用の関係でも中小企業に対しても、低所得者に対しても、非常にいろいろな施策を自治体が全国で取り組んでいます。それほど深刻な状況だということでもありますけれども、ぜひ町として何ができるのかというところを十分ご検討いただいて、その幅を広げていただくようお願いをしたいと思います。以上です。

**○議長（寺島健一）** 川部産業建設主監。

**○産業建設主監（川部治夫）** 若井議員さんからの再質問で、5点にわたってご質問をいただいております。

まず最初に、町内企業の状況の中で、私から一部の企業で派遣社員を削減されるということで、ある企業名をあげていただいたわけでございますけれども、私どもの方で企業名については差し控えをさせていただきたいと思います。今おっしゃっているのは、私がお聞きしている企業ではないような気がしますけれども、企業名については差し控えをさせていただきたいと思います。

なお、先ほど町内の大手企業さんでの9月時点で200名規模のというお話がございました。これにつきましては、私どもも以前に若井議員さんからご質問をいただいております。聞かせていただきましたところ、議員仰せのとおり、平成20年9月に同等規模の派遣社員の退社と言いますか、これはあくまで契約期間内の期間満了での、会社都合でなく本人の意思で辞められたことがあったということは事実とお聞きをいたしております。

それから、あと町内でのそれぞれ失業の実態とか新卒の内定取り消しとか、いろいろお聞きをいただいておりますけれども、町の方でそういう実態を含めての調査・把握をいたしておりませんので、大変申し訳ございません。お答えさせていただくことができません。

それから、非正規の雇用期間の、当然、雇用契約期間中についての解約というのはないわけでございますけれども、そうした中で厳しい状況の中で非正規につ

いて一方的に、契約満了までに雇用が切れるかということをございますけれども、これにつきましては雇用契約の関係で期間が決められておりますので、その契約に基づいてなされているということをお聞きいたしております。

それから、町として何ができるかということで、先ほども高島市の方でのご質問をいただいております。私どもも実は高島市についても勉強をさせていただいておるところでございます。これにつきましては、先ほど申し上げましたセーフティネットの保証で利用した形、皆さんで借入れをされる折に保証料というのが借入金に対して保証料は0.8%保証料を一時的に払われるわけですが、その2分の1を高島市さんなりが保証しようということをございます。

私ども聞かせていただいている中で、高島市さんの場合、今、該当は130件で2,800万円の予算を計上されているとお聞きしております。そうしたことで、私どもの場合、数字は直接金融機関からお借りされておりますので、状況は把握できませんけど、私どもは先ほど申し上げました形で29件対象になるわけで、金額は出させませんが、そういう高島市さんの130件・2,800万円という形で数字的には出てくるわけをございますけれど、当面、私どもの場合は今、小口簡易資金で利子補給を予算の範囲内という形で補給しているわけをございますけれども、これにつきましてはやはりもう少し制度的にきちんと整備をしながら、できるだけの支援をさせていただくという、そういう意味での見直しを図っていき、できるだけの支援を図ってまいりたいということをお聞きさせていただきます。

それから、あと町としてはそういう形の対応をさせていただきたいと。ただ、杵築市の場合、私も昨日テレビで夜遅に見させていただいて、職員の雇用をするといういいお話も聞かせてもらっているわけをございますけど、できるだけ町も今後これら、今、議員さんのご提案いただきました点につきましてもいろいろ勉強させていただく中で、検討をさせていただきたいと思っております。非常に簡単をございますけれども、答弁とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井議員さんからご質問ありました、私が会社に勤めておりました時の対応はどうであったかということに対するお答えをございますけども、労働協約というものがございまして、その時にそれぞれの身分に対する対応が条項として書かれております。非正規社員につきましては、事前に通告をもって解雇することができる。その間の給与は保障するとか何か、そういう条項であった

ことを記憶いたしております。原則的には雇用継続というのがもう基本でございますけれども、企業としてやむを得ずしてそういうことが起こった場合の条項が定めてあったという具合に記憶をいたしております。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 私は今いろいろなテレビで、いすゞとかトヨタとか、そういうことが全部出されてきているのですね。キャノンとか。社長も出てきて弁明したりとか話をしているわけですから、竜王町の業者がどこであるかを差し控えるという必要は、これは何もなくて、この場でぜひその企業名も公表いただきたいと思います。

それから、ダイハツも9月相当規模とおっしゃいましたけど、これはやはりきちんと何人なのか、報告をされるべきだと思うのです。ましてや法的には問題がないのだと言うのなら、何人なのかというのをぜひ示していただきたいと思うのです。

そのほかいろいろな町内の住民の皆さんの実態は把握していないという話がありますけれども、これは当然把握すべきなのですよ。町内の皆さんに町長はよくおっしゃいますよね、「町内の隅々、皆さんの隅々にまで」と言われるじゃないですか。本当に隅々まで町が思いを寄せて行政を進めていくと言うのなら、これは当然、実態をきちんと把握してどんな問題があるのかというのは調べなければいけませんし、それに対してどう対応するのかということは示してもらわなければ困るわけですから、実態の把握についてはぜひ、「これからします」というお答えをいただきたいところです。

それから、雇用契約期間が決められてあったら非正規は解雇してもかまわないのだという話が、町長からもありましたし担当からもありましたけれども、これは違いますよね。解雇の4要件というのがありますよね。私はこれが町長から出てこないのが不思議だなと思ったのですが、できませんよね、これは。だからこれは町長は例えば、先ほど言いました指定管理のところは社長なのですから、これは知ってもらってないと困ることなんです。既にもう山之上のアグリでは、私がこの議会で質問して明らかにして対応が悪かった、間違っていたということで、町にきちんと指摘をしまして問題にして、あれはパートの人の休暇が取れていないという問題、アグリはもう全然取れていなかったのですね。

道の駅もそういう制度があることすら知られていなかった。これは雇用の法律

的なものというのはやっぱり、町長は社長なんですから知ってもらわないと困りますから、これは改めて認識がいかにな適切なのかということを確認するために、改めて解雇の4要件というのをご説明いただきたいと思います。

ダイハツについて申し上げますと、平成19年から県の創造型ものづくり企業立地促進助成金というのをもらっておられますよね。町長はご存じですか。等価固定資産が50億円で常用の雇用増加数が43人以上というふうに申請をされておられまして、総額5億円の特別助成金というのをダイハツはもらわれているのです。これは県の助成金ですから、そういう助成金をもらっている企業が、常時43人増やしますというふうに申請して5億円の金をもらっているわけですから、これはやはり町としてきちんと、「そういう金をもらっているでしょう」と、「減らしたらだめですよ」と、「これからどうするのですか」という話をしてもらわないといけないと思うのです。

まず、そういう助成金をもらっておられるということを町長がご存じかどうかということをお伺いすると一緒に、町長は集落を回っての懇談会の中で、ダイハツとは定期的に協議をしたいと、話し合いをしたい、情報交換をしたいということをおっしゃっていましたので、今日までどれだけダイハツと協議をされてきているのか。この問題についてきちんとダイハツに対して要請をされるおつもりがあるのかどうか。これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（寺島健一） 川部産業建設主監。

○産業建設主監（川部治夫） 若井議員さんの再質問にお答えを申し上げたいと思います。

先ほど町内企業での名前のお話があったわけでございますけど、これにつきましては私どもが調査をさせていただいた関係の中で、企業名は差し控えさせていただきたい中でお答えをさせていただくということではございましたので、そうした意味で今回ちょっと企業名は出させていただけないことをご了解いただきたいと思います。

それから、大手企業さんのこの9月段階で、先ほどもご質問あった、契約期間満了に伴う形の、当初ご質問いただきました200人に近いという形でございます。そうしたことを聞いております。ちょうどご質問のあった人数に近い形の方があったということをお聞きいたしております。

大手企業につきましては、先ほども申し上げましたように、今後、派遣社員さんを含めて非正規の人員削減を予定していなということをおっしゃっておりますの

で、先ほどもございましたとおり、確かにそういう時期にそれだけの規模がというお話がございますけれども、お聞きしておりますと、あれは全社的に多くの多種多業の現場があるということで、毎月契約の更新があるということで、毎月毎月こういう形の入れ替わり等含めてされているということをお聞きいたしておりますので、そうしたことの中で対応しているということをお聞きしておりますので、お答えとさせていただきます。

なお、雇用契約の期間の雇用4要件につきましては、ちょっと私も資料をこちらに持ち合わせしておりませんので、後ほどまた調べさせていただいてお答えさせていただきますと思います。

実態把握につきまして、これにつきまして今お話のありましたように、今後また私どもの方で検討させてもらいながら、できるだけご要望にお答えできるような形をしてみたいと思っております。以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 竹山町長。

**○町長（竹山秀雄）** 若井議員さんのお話にございました特定企業さんの補助金の内容につきまして、私、状況を掌握しておりませんでした。

それと、懇談会は2回持たせていただいております。そういった中にありまして、これだけ厳しくなっている状況でございます。本当にご指摘のような話があるとすれば、やはりそれも竜王町として話題に取り込まなければならぬという思いでございます。次回はそういったことで取り組むようにいたしたいと思います。以上、回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 次の質問に移ってください。11番、若井敏子議員。

**○11番（若井敏子）** 言ってもらわなくても終わらなければならないという、3番目です。教育の問題について質問をいたします。

教育長におかれましては就任以来、慣れない竜王町のあちこちの集落へ懇談会のために出向いていただいて、本当にご苦労さまでございます。その懇談会の中で教育長は皆さんに、竜王町の子どもたちの学力、人間性、健康・体力の向上のために現場主義で全力を傾注したいというお話をさせていただいています。そして、既に各学校ですとか園にも出かけられたと聞いております。

そこで、まずお伺いしたいのは、全力で傾注していただくいろいろな案件は、どれも何かが必要だと私は考えるのですけれども、教育長は何がなければこれらの案件が進まないというふうにお考えなのかを、お伺いしたいと思います。この間、学校に出かけられて何にお気づきになったのかについても、お伺いしたいと

思います。

私も竜王小学校にこの前行ってきまして、大変たくさんの方に気づいて帰ってまいりました。何に気づいたかですけれども、玄関の子どもたちの下駄箱、子どものトイレ、教室の黒板、カーテン、先生の机・椅子、教卓、掃除用具入れ、子ども用の収納庫、廊下のフック、体育館のパイプ椅子、職員室のコンセント、図書室の書棚と本。

竜王町の教育委員会は、今日までに、学校については計画的に修理・修繕していくというふうにお話をいただいております、そのことが徐々に進められているのだという認識はしているところでありますけれども、この竜王小学校の現状を見ますと、本当にひどいなと思って帰ってきたところであります。それぞれについての教育長のご認識をお伺いし、現場を確認して、これもご答弁をいただきますようにと既に申し述べておきましたので、ご答弁をいただきたいと思います。

学校の図書室については、専任の司書を配置することが大事だと思うのです。子どもたちが利用しやすい図書室となるように、新たに本も購入いただき、専任の司書も配置していただきたいと考えているところですが、これについてのご所見もお伺いしたいと思います。

県のさらなる財政構造改革の実施というのが来年進められまして、小学校低学年への県費での加配が次年度危ぶまれていると伺っています。この見通しを伺うとともに、万が一の場合では町単での加配を検討されたいと求めるところでありますが、これについてのご所見もお伺いしたいと思います。以上、よろしく願いします。

**○議長（寺島健一）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 若井敏子議員の「教育は何より??から」のご質問にお答えいたします。

議員ご承知のとおり、各集落でのまちづくり懇談会への出席や教育長就任に伴う学校訪問を行う中、私が強く感じましたことは、教育行政を推進して行く上で最も大切なことは、地域や保護者の方々の願いや思いに対し真摯な態度で耳を傾け、問題点を整理し、具体的に実践を行うことでもあります。その中で、竜王町の子どもたちに確かな学力を培い、豊かな人間性の育成を図り、健康な体と体力の向上を図る取り組みを行うという、いわゆる「知育・徳育・体育」面での一層の質的向上を図る教育を推進することが理想であります。

そして、これらを実現するための必要条件には、「教育は人なり」と古来から言

われているように、教職員一人ひとりの教育愛と教育的識見、そして、教育に対する熱意であり、それぞれの教員の工夫した実践を支援する教育予算であると認識しております。

過日実施しました学校園訪問におきましては、学校園長との面談により各学校園の学校園経営方針に基づく各取り組みの進捗状況確認と、各保育・各授業の教室訪問をいたしました。その際、気づいたことに対しましては具体的な指示をいたしました。全般的に指導いたしましたことは、1つ目に、子どもの実態や保護者・地域の願いを踏まえた取り組みがなされなければならないこと、2つ目に、学習面や多様な体験活動において子どもたちの自主的で意欲的な活動をさらに促進すること、3つ目に、学習の場として竜王町の施設や環境を積極的に活用することと共に、指導法の工夫・改善を行うこと。4つ目に、特別支援教育において、支援を必要とする子どもたちに対し、一人ひとりの課題に対応した取り組みをさらに充実させることであります。

また、施設設備の問題に関しましても各学校の実態を聞き取りましたが、先日、改めてそれに視点を当てた訪問をいたしました。特に竜王小学校につきましては、新校舎としての開校が昭和46年であり、開校してから37年の年月が経過しており、修復・修繕は随時行ってきてはいるものの、老朽化は目立ってきております。そこで、議員ご指摘の1つひとつの備品や設備関係についての認識を申し上げます。

玄関の下駄箱につきましては、木製で古く、一人分のサイズも小さく更新が必要と認識しておりますが、先に、同じ玄関にあります傘立てを昨年度より随時更新いたしました。

トイレにつきましては、洋式トイレを平成17年度に設置し、水回り等で必要な修繕箇所は部分的に随時修繕を行っております。

教室の黒板につきましては、上下可動式の黒板を導入したいと考えております。

カーテンにつきましては、特別教室に一部修繕が必要な箇所があると認識しております。

また、教職員の机・椅子、教卓につきましては、経年の使用で更新が必要と認識しておりますが、先に児童の机・椅子の更新が必要であったことから、平成18年度より順次更新し、本年度で全学年の机・椅子を入れ替えることができました。

教室後方の掃除用具入れおよび子ども用の収納棚につきましては、経年の経過

で傷みが出ており、更新が必要と認識しております。

廊下のフックにつきましては、窓側にフックがついておりますので、児童が通る廊下の安全性は確保されておりますが、取り付けの間隔が狭く、多くの荷物がかけられない状態がございます。

体育館のパイプ椅子につきましては、一部錆びが見られますが、使用可能な状態であると認識しております。

職員室のコンセントにつきましては、天井より吊るされている形状であり、教職員用机の配置換えに伴い移動できることや、延長コードの代替えとして使用できること、また、必要のないコンセントにつきましては取り外しも可能であり、機能性を考慮して設置しております。

図書室の書棚につきましては、現在、図書室の中央付近にあります、選びやすく取りやすい本棚を増やしてまいりたいと考えております。

また、図書につきましては、図書購入費として小学校では年間30万円が予算化され購入しておりますが、「傍らに一冊の本」と題して読書の機会を増やす取り組みを進める中で、町立図書館との連携の推進を各学校に指導しております。

そのような中で、本年度は、学校図書室の図書の登録や貸し出しのため設置しております図書室のパソコンおよびプリンターを更新させていただいたところです。その他に、昨年度は、コンピュータ教室に教育用コンピュータを、小学校および中学校の児童・生徒が一人ひとり活用できるよう40台整備し、本年度は受電設備の老朽化及び受電能力拡大のため、キューピクルの新設や配線工事を行い、教室環境の整備のため空調設備工事を実施いたしました。

また、平成23年度に竜王小学校大規模改造事業として、屋上防水、内外壁の塗装、教室の内装と設備、トイレ改修、照明設備、機械設備等の改修を計画しており、備品につきましても優先順位を明確にし、順次更新を行いたいと考えております。

次に、学校図書館における司書の配置につきましては、現在学校図書館法第5条の規定により司書教諭の配置を行っているところであり、この司書教諭は教諭をもってそれに充てるという体制であります。

議員ご提示の専任化につきましては、現在のところ制度化はできておりませんが、各学校の司書教諭につきましては、学校の教育課程を理解する中、図書館利用指導年間計画の作成や読書指導年間計画の作成などの、学校経営と直接結びつく図書館教育のコーディネーター的な役割を担っております。また、新規図書の

導入に関しましても、児童・生徒の実態に応じた中でその選定等にも当たっております。

子どもたちの豊かな人間性の育成と基礎学力の向上の視点から、読書活動は重要な役割を担っていると考え、より一層、学校図書館の整備を図ってまいりたいと考えております。

最後に、小学校低学年への県費での加配につきましては、去る11月18日に行われました平成21年度滋賀県教職員人事異動方針説明会におきまして、県財政の危機的状況から今年度まで配置されていまして「小1複数加配」、つまり小学校1年生の国語や算数の授業を複数で当たるための非常勤講師の配置制度が中止されるとの発表がありました。来年度これが継続した施策であったならば、竜王小学校第1学年の2クラスがこれの対象学級となります。

しかし、そのことがほぼ望めないとなった現在、それに匹敵する新たな加配教員や非常勤講師の配置を県教委に強く要望をいたします。その協議を進めながら、町財政当局に対しましてもこの手立ての重要性をご理解いただく中、予算的な措置も強くお願いしてまいりたいと考えております。

以上、教育長に就任いたしまして短期間ではありますが、竜王町の教育の現状を把握する中で、現時点で私が感じておりますことを述べさせていただき、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 細かいところまでご答弁をいただいておりますけれども、事前をお願いをして、事前に質問を出して、その質問に基づいて学校を見に行ったということなのかなと思いますので、これは本当に、もうそれだけでも質問した値打ちがあったなと私自身は思っているところですが、お答えのほうはあまりうれしくない部分がいっぱいありますので、改めて質問しておきたいと思うのです。

まず、再質問に最初に教育長にお伺いしたいのは、教育長の教育に対する理念、それをまずお伺いしたいというのが1点です。

具体的な問題についていきますと、私はやはり「何が必要なのですか？」というこの？マークは、「条件整備」という答えがほしかったのです。条件整備なくして教育はいくらがんばってもできないわけですから、教育長はやはり現場の状況を見ながら条件を整備するという仕事を大いに進めてほしいなと思っております。

もちろん、それはそういうふうにお答えいただかなくても、当然、今のお答えの中でそういうふうに対応すると答えていただいていますから、いいのかなというふう後ろから課長が言っていますけれども、いいかなと思うのですけれども、まず玄関の下駄箱です。下駄箱は更新が必要だと思っているけれども、今年は傘立てを更新したからどうなんだという話ですね。下駄箱は木製で古くて小さいとおっしゃって、更新が必要だとはおっしゃるのですけれども、今年は傘立てを更新したのですと。それでどうなのか、下駄箱はしないのかという、答えがないのです。

トイレも、修繕したと、洋式もしたと。けれども、これ本当に少ないですね、数的には。全部洋式にしてほしいという子どもたちの話があります。

カーテンは特別教室のことを言われているのですけれども、これは違うのです。竜小は全面ガラスでしょう、運動場の方は。あの全面ガラスには半分しかカーテンがなかったでしょう。上にはないのですよ。あれが問題なのです。なぜ全面ガラスの下だけしかカーテンがないのかという話なのです。上もカーテンをしてほしいという話なのです。

先生の机とか椅子とかも更新が必要だけれども、ほかに子どもの机を今年いっぱい更新が終わるからというだけで、「その次します」とは言ってくれないのですね。言ってくださいよ、そこまで。

掃除用具入れとかは傷みが激しくて更新が必要だと思っていますということだから、これは更新してくださるなというふうな感触ですね。

廊下のフックも狭いから広げますと言っているのだなと思っています。

パイプ椅子は錆びているけど使えるから構わないでしょうというのは、これはちょっと、「そんなこと言わないで」という話がありますので、ぜひこれは今後にご検討いただきたいところです。

職員室のコンセントはいろいろ便利なんですよという説明をされますけれども、異常ですよ、職員室へ入ったら。上からコードがぶら下がっているのです。一度皆さんも見に行ってみられたらいいですよ、びっくりしますよ。「これ何なん？」と思いますよ。移動もあるから便利だと言われますけれども、便利の問題ではなくて、ちょっとやっぱり工夫してもらわないといけないのと違うかなと思っています。

一番大事なのは図書室の問題です。本棚は選びやすく取りやすい本棚を真ん中

にたくさんつくりたいということをおっしゃっているのと、本は年間30万円の予算があるのだと、30万円ですよ、たったの。これはもう少ないですよ。町立図書館と連携していくと、これは大事なことだと思うのですが、やっぱり学校図書館がきちんと整備されることが大事だということをおっしゃって認識してほしいなと思います。

これについては、もう少し、だから今まで答えについてはもう少し前向きな、年次計画をもってしますと言っておられるわけですから、その年次計画は何なのかと。今言われた「今後」というのは、「来年考えます」ということなのかというところをお示しいただきたいと思います。

それから、県費加配については、本当にこれ京都新聞の10月16日付けで出ていますが、本当に厳しい県の財政状況から削減するという話を受けていただいて、教育委員会としてはそれに匹敵するような対応を県教委に求めながら、しかも町に対しては予算措置をお願いするというふうにご答弁いただいておりますので、本当にそのとおりですし、ぜひそうしてほしいと思いますので、これについては特に再質問しませんが、前段のいくつかについてはぜひ再質問にお答えいただきたいと思います。

**○議長（寺島健一）** 岡谷教育長。

**○教育長（岡谷ふさ子）** 教育に対する理念というご質問、それから条件整備ということにつきまして、私からお答えさせていただきます。

「理念」という、大変崇高なご質問をいただきました。私の答弁の中でも申し上げましたように、子どもたちに豊かな人間性を育むこと、学力をしっかりとつけること、健康・体力を向上させることを含めまして、人格形成、人格の陶冶と申しますか、それが幼稚園教育も含めまして義務教育の理想として、理念として掲げたいと思っております。

それから、地教行法にも定められておりますように、教育委員会の任務といたしまして条件整備ということが当然あげられておりますので、このことにつきましては今後も重要な仕事・任務といたしまして、しっかりと果たしていきたいなと考えております。

あわせて、条件整備ということで、これが1番というふうには私自身はなかなか思えない。子どもを育てるということにつきましては、やはり教育の大事な分野としての人、教員あつての、確かな指導力あつての教育と考えておりますので、そういう意味で私の考えを申しました。

あと、個々の備品につきましては、順次改善していきたいと思っておりますので、そのあたりにつきましては今、即、答えは出ませんが、計画をさっそくに立てさせていただきます。具体的には課長から説明をさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 木村学務課長。

**○学務課長（木村公信）** 私から、順次修善・改修等を行った中でもまだまだ至らない部分、大変多くご指摘をいただきました。そんな中で本日、教育長から答弁させていただきましたことにつきまして、いくつか例をあげて説明をさせていただきましたが、いずれも大変多額の予算と言いますか、経費を使った改修あるいは修善でございました。

こんな中で、特に子どもたちが毎日使うもの、特にご指摘ありましたトイレ等につきましては、学校の要望・要請に対しまして予算の範囲内で順次、優先順位を決めて改修を行っているという状況がございます。

そしてまた、竜王町の方でも幼稚園を含めて小学校2校・幼稚園2園、それから中学校もございます。それぞれの学校・園から毎月いろいろな要望が出てきて、それを精査した中で順次改修を行っているという状況でございます。

特に備品あるいは教室配置等の問題につきましても、大きくは竜王小学校につきましてはこの23年度予定しております大規模改修の中に組み入れまして、問題点、指摘していただきました箇所につきましては、特に重点的に考慮した中で計画を進めてまいりたいと思います。

そして、ご指摘がありました学校図書室自体の環境整備につきましても、いろいろな工夫は各学校で行っていただいておりますけれども、やはり本を読む環境というのも、学校の図書室においては大変重要なものとして認識をしております。これにつきましても、学校で工夫していただいたことに教育委員会から予算を与えて、さらに工夫した改善ができるような方向性をつくってまいりたいと思います。

図書の充足につきましては、予算的な措置につきましては、提示いたしましたとおり、小学校におきましては30万円ということではございますけれども、各小学校・中学校の図書の充足率というのがございまして、子どもたちの人数に対して図書がどの程度充足、足りているかというふうなパーセンテージも県に報告している状況もございます。そんな中で小学校の場合は85%から90%の状況で足りていると。中学校は100%以上の図書の冊数は足りているというふうな状況がございます。今後も、限られた予算の中ではございますけれども、司書教

諭を中心に学校でどのような図書がどれだけ必要であるかということを中心に精査した中で、図書の充足、これも100%に近づくように努めてまいりたいと思っております。以上、再問のお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 長野県の富士見町というところがあるんですね。ここの教育長さんがブログを書かれておられるんですね。これを読んでみますと、この人すごいなと思っているのは、教育に対する理念について、こう言われるのです。「日本国憲法、教育基本法ならびに子どもの権利条約に格調高くうたわれている崇高な理念、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成こそが、私の教育理念だ」と、こういうふうにおっしゃるんですね。すごいなと思って、この人のブログをいつも楽しみに読んでいますけれども、同じような理念をお持ちの教育長ですから、ぜひ今後にも期待したいと思っていますところなんです。

先ほど、学校にこんなことを言いましたというように教育長さんはおっしゃった。地域との連携みたいな話です。私は、教育委員会は地域からは見えてないと思うのです。見えないところ、教育委員会がどんな議論をしているかということも含めて、あまり地域の皆さんには認識されない存在ではないのかなという気がするのです。教育委員会が本当にどんな議論をし、どんな問題を話し合ってきて、皆さんにどういうことを考えてほしいのかということ、もっと情報発信をぜひしてほしいということをお願いしておきたいと思うのです。

課長が個々の整備の問題について、優先順位を示しながら、23年の大規模改修の中で進めていくということでしたが、教育長も優先順位ということをおっしゃったので、今言いました個々の回答の不十分なものについては、優先順位で言ったら何番目だということを確認してもらって、23年までに全部済むのか、その辺だけは明らかにしてほしいなと思いますので、お願いをしたいと思います。

図書の充足率ですけれども、何で出すのでしょうか。冊数で出すとしたら充足しているかも知れないですね。けれども、古いですね、みんな。本当に古いです。子どもは読まないよと思うような本が並んでいますから、冊数だけの問題ではないと思いますので、ぜひこの辺も、これは予算もありますから、議会の中で予算を審議する時に、少ないではないかと言わないといけないところだなと思っていますので、これは私たちががんばりますけれども、ぜひ学校の方でも進めていく上できちんと意識して取り組んでいただきたいと思います。

質問にはならないのですが、よろしくお願いします。

○議長（寺島健一） 岡谷教育長。

○教育長（岡谷ふさ子） 最初の方でお伺いいたしました、教育委員会が地域から見えないということにつきましてでございますけれども、本年度より教育委員会の業績につきまして評価を行い、公表するということが義務付けられましたので、そういう意味での今検討をしておりますので、またそういうところからいろいろと知っていただく機会にもなるかと思っておりますので、お知りおき願いたいと思います。以上です。

○議長（寺島健一） 次の質問に移ってください。11番、若井敏子議員。

○11番（若井敏子） 次に、「職員の力を引き上げ町づくりの要に」ということで、職員さんの問題について提案していきたいと思っております。

いろいろな機会に私は職員さんと話をしているわけですが、町長も懇談会で話しておられるように、合併しないでこのままの体制で職員としてやっていけるかという不安を持っている職員さんが、本当にたくさんおられるように見受けられます。これは町長も職員さんとの懇談会というものを進めておられますので、その中で直に聞いておられることかと思うのですが、町長はこれらの職員の不安についてどのように認識しておられるのかをお伺いしたいと思います。

「不安」という言葉が適切なかどうかはちょっとよくわからないのですが、こういう職員さんの考えておられることについて、まず認識があるのかどうかを伺った上で、そういうものがあるとすれば、それは何が原因で、どうすれば解決するのかとお考えなのか、町長にお伺いしたいと思います。

ある職員さんとお話をしていると、これから権限移譲が進んで、今まで経験したことのない仕事が増えてくる、県からおろされてきたらどうしようと、こんなふうに話をされます。職員さんが県の会議などに出られると、ほかのまちの職員さんがいろいろな質問をされるけれども、その質問を聞きながら、レベルの違いを感じて、竜王は遅れているなどと思うと、こんなふうに話をされるわけですね。

こういう職員さんは何人かおられるように話を聞いて感じているところですが、こういう人の中には、早く合併した方がいいと考えておられる方が多いように思います。この職員さんたちに町長は懇談会などでどのようなアドバイスをしておられるのかをお伺いしたいと思います。

平成14年当時、当分合併しないという結論になって、議会もこれからのまちづくりについて勉強しようということで、当時始まったばかりの「小さくても輝く自治体フォーラム」に職員さんと一緒に長野県栄村まで参加したことがあります。そして、そのフォーラムをきっかけに職員さんたちはいくつかのグループに分かれて、全国の先進自治体に学ぼうということで研修をされました。来年2月にはこの「小さくても輝く自治体フォーラム」は第12回を埼玉県で開催されますけれども、ぜひこのフォーラムに参加していただいて、全国の自治体がどんな取り組みをしているのか、多くの職員さんが学ばれるように提案するところですが、町長の所見もお伺いしたいと思います。以上、よろしくお願いします。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井敏子議員の「職員の力を引き上げ町づくりの要に」のご質問にお答えを申し上げます。

ご質問の内容は、地方分権時代において基礎自治体の体力・基盤強化が叫ばれる中、竜王町という小さな地方自治体の仕事に従事する職員が、「職員数の抑制」「権限移譲の拡大」の事態の中で、住民の期待に応えていける状況なのか、そのような中で、職員に不安はないのか、どう対応を考えているのかといった主旨のご質問と解釈させていただいております。

先に市町合併に触れさせていただきますが、市町合併の本来の目的は、住民皆さんの暮らしを守っていくために、行財政運営を安定的に持続でき得る基礎自治体として、基盤強化を図っていくこととあります。今回の質問との関連からしますと、その大きな視点として、地方分権による権限移譲の拡大に対処していくためには、基礎自治体としての基盤強化を図れる1つの手段が市町合併であると考えております。

既にご承知いただいておりますように、私の目指すところの市町合併の実現には、周辺市町の状況、また国の動向等さまざまな要素から、今しばらく時間がかかると、現実的な判断をいたしているところであります。そのような中で、来るべき将来の広域的な市町合併にも対応できるよう、この間に、この時期に、職員の力をさらに引き上げ、行政力を高めていくことも大変重要なことと、考えているところであります。

それでは、ご質問のお答えに移らせていただきます。職員の不安についての件であります。職場の実態といたしましては、既に、国・県から事務権限の移譲が段階的に始まっておりまして、平成22年度には大きく、「農地転用に関する

事務」や「騒音・振動規制に関する事務」をはじめ20事務が移譲されることとなっております。また、今後さらに、教育・健康福祉部門等への専門知識や、複雑多様化する業務へ高度な行政判断が必要となっていく状況の中で、専門職員の確保や体制の整備、職員の政策形成能力の向上は、これからの行政運営あるいは行政経営における必要条件となってきました。

その一方、それに対応できる組織能力としては、現在の行政規模における職員定員は、行政改革集中改革プランの定員管理計画において133名の上限管理が定められていることから、大変厳しい状況になっていくことは否めないと感じております。そのことから、特に、現状の職員数での組織規模能力の限界を一部職員自身が心配をしているのではと考えております。

次に、その対応等の考え方について申し上げます。竜王町行政としては、既に平成18年度に人材育成基本方針を定め、取り組んできているところでありますが、これらの対応として私が思いますには、人口1万3,500人のまちが133名に限定された職員によって、如何にして対応できる能力・機能を新たにつくり出していかにあると考えております。限られた人材で、どんどんと厳しさを増していく行政運営に対し、やはり、「組織は人なり」と言われますように、このような現実に一人ひとりの職員が果敢に挑戦・対応していける職員、気概のある職員となっていくことが第一であり、その強い意志、努力や達成こそが職員の力を高めることであると考えます。

現実の対応として、業務の見直し、外部委託、嘱託職員・臨時職員での対応等、知恵と工夫、その力こそが他の市や町、国や県の職員とも渡り合える力であります。その環境をつくり出していくのも私の大事な仕事であると強く感じております。

続きまして、職員へのアドバイスということですが、これからの進め方の具体的な考えを申し上げて、代えさせていただきたいと思っております。

私は、これからのまちづくりに対して、地域創造まちづくり懇談会の中でも、一番に、これからの地方分権社会に対応していくためには、今、役場がやらなければならない仕事と、町民のひとりとして責任を持って行うことの役割をそれぞれが認識し合い、行政力・地域力を高めていくことであると申し上げます。このことは、町民皆さんに行政の言い分を勝手に押しつけるものでは到底達成されるものではなく、まさに、役場職員が町民みなさんとともにこれからまちづくりを見据え、地域協働とか自治意識とかといった理念を共有し、町民皆さんとの

協働を通じて積み上げていく作業・過程が大変重要であります。

こういった経験こそ、職員の能力向上に結びついていくと思います。いわば對話型職員に育ってもらうということと考えております。

また、行政経営という視点からは、行政と民間ではイコールとは申しませんが、やはり、ムダを省きスピード感ある行政対応が必要と感じておりますし、職員研修、人事交流、県職員の受け入れにより質の向上を図り、その中で新たな課題や業務へ挑戦できる環境をつくり出すということも重要なことであります。職員として、もっと自らが業務効率を向上させ、無駄のない仕事や自己改革に努めることで、課題を意識する力、改善し実現していく力が求められていると考えております。

いずれにしても、今後、具体的なまちづくりの方針を固めさせていただく中で、そのビジョンに向かって、私も含め職員一丸となってまちづくりを推進する職場環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後になりましたが、議員ご提案については、同じ課題を持ち、あるいは、未来にはばたくまちづくりに共感する全国の自治体の取り組みに学ぶことは、大変有効な手段ではないかと感じております。できる範囲内で勉強させていただきますので、今後ともご指導や情報提供をお願い申し上げまして、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 11番、若井議員。

○11番（若井敏子） 丁寧に読んでいただいているのか、一生懸命読んでいただいているのか、町長自身の言葉というふうに聞き取れないものですから、よくわからないところがたくさんあるのですけれども、本当に自分の思いと言うか、熱い思いというのはもう少しスムーズな言葉の流れの中で出てくるものかなという感じはするのですが、しかし、言っておられる中身は全く理解できないわけではありませんので、中身そのものを聞きとらせていただいて、再質問をしたいと思うのです。

お話の中にありました、地方分権に対応していくことで、1つの手段が合併なのだという話が、これは今までからもよく出てくるのですけれども、合併することしか対応できないのかと、私は逆に聞きたいのです。職員の皆さんが非常に不安に思っていることについては、私は、子どもでもそういうところはあるかなと思うのですけれども、「隣の家はああしている。隣の家がいい」みたいな話をよくするじゃないですか。ないものねだりという部分もあるのかも知れないですけ

れども、やはり相手の状況というのは十分認識していないことからくる、あるいは自分の置かれている立場がわからないことからくる不安・疑問ではないのかなと思うのです。

職員さんとしゃべっていて、例えば八幡と合併するということになったら、あなたは八幡の中でどんな役割を果たせるかと言ったら、ひょっとしたら「使い物にならない」と思われるかも知れないねという話をするのです。「そうかも知れませんが」と言われるのです。わからないのですね、どうなるかわからない。私はその時に、町長も参加されましたからご存じだと思うのですが、合併特別委員会で市町合併のまとめを町村会がしている資料がありましたよね。委員長が部分的にずっと読んでくれましたけれど、私はこの勉強を職員さんがされたらどうだろうなという気がするのです。

これは合併したまち、もちろんしていないまちも含めてですけれども、合併したまちについての調査がされていて、合併したらあんなった、こうなったというところが非常に具体的に書かれているものですが、これは逆に反面教師として使える材料だと私は思うのです。実際合併していない竜王が合併したらどうなるのだということを職員さんが勉強される上で、これは非常に大事なテキストではないかなという思いがしますので、ぜひこれを使ってほしいなということを思っているのです。

町長は、集落でのまちづくり懇談会で町が何をすべきか、町民の皆さんは一町民として何をすべきかということを考えていくことが、地域力・行政力を高めることになるのだというふうにお話をされていて、今も答弁の中でそのことをおっしゃったのですが、この話はどこかの集落で、「地域力というのは何なんですか」という質問がありましたよね。私は、この話は竜王町の今の皆さんの中にはなかなか理解しにくい話だと思うのです。これは、町民が置かれている現状をもう少し認識して進めていかないといけないことだと思うのです。

まだまだ町民の中には、お任せ民主主義という時代がまだあるのですよね。これからいろいろな工夫と努力が要ると思うのです。これからどんなまちをつくるのかという命題について、まず町長自身が方針を持たれる、そのことを示される、そのことも大事だと思いますが、大変失礼な言い方になりますけれども、やっぱり町長自身の品格が問われている。これからのまちづくりは町長自身の品格が問われている。同時に、議会もそのレベルが問われている。このことは、私も議員として非常にずっと常々感じていることで、政治家のレベルが上がらなければま

ちはよくなるのだということ、まず私たち自身が認識しなければいけないのと違うかなと思っているのです。

次にはやはり、まちの人みんながレベルアップすることなのです。それは今、町長が言われたみたいに、自分として何をするのかを町民の皆さんに考えてくださいという、投げ出すのではなくて、私はあの懇談会は非常によいと思っているのです。あそこに参加してくださる方は、すごいなと思うのです。それが例えば13人であっても、私は全然構わないと思うのです。そこに来てくださる人を大事にしないといけないと思っているのです。

その次に大事なものは、町民のレベルを上げるという、今の問題ですね。これはやはり、懇談会に来られる皆さんの力を信じて、そこに意図することが大事だと思うのです。そういう意味では、あとあと述べますけれども、フォーラムも大事だと思っています。

もう1つはやはり職員さんの力なのです。この職員さんの力は、やっぱり基本的には住民の皆さんの喜びが職員の喜びになるような接触というのをしていけないといけないと思うのです。介護の職員さんなどは住民さんときっちり接していらっしゃいますから、自分の役割の大切さというのを感じていらっしゃると思うのです。ところが、総務課の職員さんはどちらかと言うと町民さんと直接に接触されないで、なかなか自分の仕事の大事さが理解できない部分があるのではないかなと思うのです。だから、職員一人ひとりが竜王町に誇りを持って、町民の皆さんの幸せと自分の仕事はリンクしているのだということを感じられるような取り組みをぜひ進めてほしいなと思います。

私たちは矢祭町に行きました。あの時感じたのは、矢祭町はやはりいろいろな仕事をカットされていると思うのです。カットという言い方はいい加減ですけれども、しなければならないことと、しなくてもいいことは区別されていると思うのです。少ない人数で職員が仕事をしていこうと思ったら、どうしても、もちろん県や国と相談しながらですけれども、カットしなければならないところがあると思うのです。そういうこともぜひ進めてほしいなと思います。

私は竜王町の職員さんと何人も、たくさんの方とお話するのですが、本当にたのもしい皆さんだと思っています。その人たちの力を得てこれからのまちづくりをすすめるなければならないという上では、職員さんを大事にしないといけないと思っています。そういう意味で、今までいくつか提案しましたことについてのご所見を、町長からお伺いしたいと思っています。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 何点か再質問をいただきました。順不同になりますけれども、お許しいただきまして回答申し上げたいと思います。

確かに、職員の中には合併をした方がいいのではないかとという職員がおります。懇談会をしている中で、そういったことを知りました。職員の合併した方がいいという考えの基本的なところでございますけど、やはり権限が移譲してきた時に、仕事量・事務量が増え、今の133名では本当に対応が難しくなる。そのことによって嘱託さん、あるいは臨時さんで対応していかなければならないことは目に見えている。それが果たして住民サービスにつながっていくのだろうかというような心配でございます。それよりも、合併すると規模が大きくなるわけでございますので、専門的な分野で対応ができるのではないかと、エキスパートになる、そういった場面ができてくるのではなかろうかと、こういうことから、合併した方がいいというのが職員の大まかなところの意見という具合に私は認識をいたしております。

そういった職員に対しまして私の方からでございますけれども、133名は国からの指導項目でありますので、やはり守っていかなければならないということでございます。その中に今、若井議員さんからお話ございましたように、仕事を見直す、これがやはり一番大事なことはないかなと、おっしゃるとおりだと思います。省けるものがないか。要するに省力化でございますけど、そういったことは非常に大事な要素になってくる。

そして、この133名の皆さんが本当に、言ってみれば本来の職務で専門的に取り組んでいただけたら、もっともっと強い役場としての行政力になっていくのではないかなということを伝えているところでございます。

お話のとおり、自主的・自律的な取り組みでやっておられる自治体も多いわけでございます。この前も、今お話のありましたとおり、町村長大会で確認された決議文等お話し申し上げましたけれども、この中にもありますように、これからは無理強いな合併はもうお断りだということが決議された。この意味を、先ほどこの資料を学習材料に使われたらどうかというご提案でございましたけれども、まさにそのとおりでございまして、この意味と意義をやはり職員の皆さんにもよく理解なり勉強していただきたいなという具合に思っているところでございます。

それから、質問をいただきました矢祭町でございますけど、ここは仕事を省か

れた町であるというようなお話でございました。やはり先進地と言うのでしょうか、取り組みの進んでおられる、そういったまちには本当に謙虚に勉強させてもらいたいという気持ちを持っております。そして、そのことがやはり大事な要素になるとも思っております。

それから、先ほど非常に重要な指摘がございました。これからのまちづくり、それから竜王町としての皆さんから見ていただく、その目の中にやはり町長の品格なり資質が一番問われるのだと。それから町民のみんなの気持ちも問われるのだというようなお話がございました。これは全くもう私、そのとおりでございますので、これからやはり自らを研鑽し、いろいろなことを身につけながら、竜王町の皆さんのために取り組んでまいりたいという具合にも思います。そして、近隣の市町さんからも、竜王町は立派にやっているなど、しっかりやっているなどというような目で見ただけのようにしていかなければならないというような思いでございます。

いずれにいたしましても、これは皆様方議員様、それから町の幹部も一緒にございますけど、お力添えをいただきまして、がんばって進めてまいることになります。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

**○議長（寺島健一）** 11番、若井議員。

**○11番（若井敏子）** 職員さんの問題をずっと話をしていますが、今までは助役さんという人がおられて、職員さんの問題は助役さんの仕事だったかなと思うのですが、その辺は副町長にご所見をお伺いしたいと思います。

**○議長（寺島健一）** 青木副町長。

**○副町長（青木 進）** 若井議員さんから、職員の内部管理については従前から助役、また今、副町長としての立場でないかというご質問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

職員の力を引き上げるまちづくりについてということのご質問についての基本的な考え方は、ただいま町長から答弁があったとおりでございます。その背景としての市町合併の問題があるわけでございますが、市町合併も町長が答弁申し上げましたとおりで、大きな国の地方分権社会の中であって、1つの権限移譲がされているという状況でございます。

そうした中で国の方が、合併の本来の目的である住民皆さんの暮らしを守っていくために、財政基盤も含めてどういった自治体が受け皿として適当なのか。こういう判断から基礎自治体ということが言われているわけでございます。そうい

った背景の中にあつての職員力を高めるということで、大変厳しい状況ではありますが、竜王町の場合はしばらくは合併をいたさない、このまちをしっかりと、合併をしばらくしない形の中でのまちづくりを進めるというのが今の町長の考え方でございます。

そうした中で、職員にかかわりましては、今も答弁にもございましたように、職員の定数管理、集中改革プランで133名という正規職員に限定をされておるわけでございます。そうした中で、基本的には町長が申されましたように、職員の資質を上げていかなければならないということで、やっぱりその資質を上げるためにはいろいろな職場の環境整備も必要でございます。

その1つに、これから何を役場の職員としてすべきであるか。先ほど地域力という話もございましたけれども、住民の皆さんにさせていただかなければならないまちづくりは何かということをしっかりとらまえてはならない。そのことが、町長が申されていますように、竜王町が今現在やっております事務事業の総点検であります。町としてやらなければならない仕事はしっかりやる。ややもすると慣行で今までどおりやってきた仕事をそのままひきずっているのではないかと。それをしっかり見直すことということが出ております。これは、あらたな権限移譲にかかわって、やはり事務事業をしっかり整理をしていくというの、議員もご指摘のとおりでございますけれども、大事なことだろうと思います。

また、職員の人事問題にかかわりましては、やはり人事の配置というものが大事になってきようかと思えます。竜王町では、人材育成方針を立てまして、職員の資質の向上を図るということで、例えば信頼される職員とか、あるいは、人材育成方針の求められる職員像として位置付けをさせていただいておりますが、1つには信頼される職員、あるいは、知識と能力を発揮する職員、何事にもチャレンジする職員、いわゆる自己を高め組織を高める職員、これが私ども人材育成方針の求められる職員の理想像です。

しかし、今のこういった厳しい時代ではなかなかこういうことにならないわけでございますけれども、冒頭申し上げました人事の配置の問題、あるいは職員の決裁権の問題、あるいは滋賀県との人事交流の課題、そういうところをあわせまして、職員の力を高めていきたいというように考えておりますので、ご理解のほどひとつよろしく申し上げます。以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** この際申し上げます。本日の会議時間は、議事日程の都合により、会議時間を延長することとし、ここで午後6時まで休憩いたします。

休憩 午後4時36分

再開 午後6時00分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先の質問8での若井議員さんの再々質問について、回答が得られていないので、その部分のみ回答を認めることといたします。川部産業建設主監。

○産業建設主監（川部治夫） 先ほど質問8で若井議員より、「金融機関、景気悪化から暮らしと営業を守る施策を」の中で、再々質問で求められました答弁を、先ほどちょっと調べさせていただいてということでしたので、私からお答えをさせていただきたいと思います。

先ほどこの質問の中で、解雇の4要素ということを言われました。これにつきましては、労働基準法第18条の2の中で定められております解雇に関するルールということで、一般的に解雇権の乱用行使と言われているものでございますけれども、昭和50年の最高裁の判事等の判例等を受けまして、平成19年度に11月の労働契約法の成立、平成20年3月1日の施行に伴い、この規定が労働契約法第16条に移行されまして、解雇は客観的に合理的な理由を欠き、社会通念上、相当であると認められない場合は、その権利を乱用したものとして無効となりますということがございます。

そうした中で、基本的に解雇につきましては、会社の経営不振等を理由とする労働者の整理解雇については、多くの裁判例によって以下の4つの要素を総合的に考慮して解雇の有効性が判断されるということで、先ほど若井議員が申された解雇の4要素ということで、1つは経営上の必要性ということで、整理解雇をしなければならないほど経営上の必要性が客観的に認められること。2つ目は、解雇回避の努力ということで、配置転換、出向、希望退職の募集、賃金の引き下げ、その他整理解雇を回避させるために会社が最大限の努力を尽くしたこと。3つ目として、人選の合理性ということで、勤続年数や年齢など解雇の対象者が選定する基準が合理的でかつ基準に沿った運用が行われていること。4つ目として、労使間での協議ということで、整理解雇の必要性やその時期、方法、規模、人選の基準などについて労働者側と十分に協議をして納得を得るための努力を尽くしていること。この4つが若井議員から質問ございました解雇の4要素ということでお答えを申し上げます。

○議長（寺島健一） 8番、蔵口嘉寿男議員。

○8番（蔵口嘉寿男） 私は、今議会におきまして幹線農業用水路および排水路の維

持管理体制の整備について、質問をいたします。

竜王町では昭和50年度から順次、全町ほ場整備事業が始まり、当時として国および県の補助を受けて、今日では農業生産が効率よく実施されるようになりました。また、農業用水の確保を図るため、琵琶湖および日野川から用水を取水する国営・県営日野川地区農業水利事業も竣工して、現在では近江八幡市・竜王町・東近江市・日野町で構成する日野川流域土地改良区において、施設の維持管理がされています。

一方、国営などで施工されていない幹線農道・幹線水路・幹線排水路については、集落間を連担する重要な施設であるとともに、町内の雨水排水の重要施設となっています。そのことから、各地域で施設の経年変化による水路の漏水、排水路の崩壊などが多く表れ、施設の機能回復や修理が、受益の形態などをめぐって一集落の営農組合や農家で負担できるものではない状況にあります。

そこで、施設の維持管理体制の整備方策を早急に打ち立てる必要があると考えますが、町長のご所見と今後の具体的な進め方についてお伺いいたします。

**○議長（寺島健一）** 川部産業建設主監。

**○産業建設主監（川部治夫）** 蔵口議員さんの「幹線農業用水路および排水路の維持管理体制の整備について」のご質問にお答え申し上げます。

ご高承いただいておりますとおり、滋賀県は昭和47年から平成8年までの25年間に琵琶湖総合開発事業を実施いたしました。これとあわせまして、農業生産基盤の整備事業を大々的に進め、かんがい排水事業やほ場整備事業を中心に急速に農業生産基盤の強化が図られてきたところです。

本町におきましても、昭和49年度から平成15年度にかけて国・県営日野川農業水利事業、昭和50年度から平成6年度にかけて県営ほ場整備事業を実施するなど、町内の幹線道路や農道とともに、用排水路・ポンプ場といった数多くの農業水利施設を造成してまいりました。

これらの施設は、約33年が経過していますことから、老朽化が進み、用排水路などの維持管理も大変になってきておまして、各地域で、「農地・水・環境保全向上対策事業」や「町単独事業」など取り込みながら、皆さんが協力し工夫しながら施設保全を行っていただいているところであります。

また、国営日野川農業水利施設事業で造成されました公益性の高い蔵王ダムや名神日野川頭首工・ポンプ場等の基幹水利施設は、市町が日野川用水管理協議会を組織した中で施設の管理主体となっておりますが、実際管理は日野川流域土地

改良区に業務委託を行って、維持管理をお願いしているところです。

このことから、国営・県営で施工した日野川農業水利事業での造成施設は、農業水利施設ストックマネジメント事業を取り組むことで、更新整備等を実施していくこととしております。

ご承知のとおり、この農業水利施設ストックマネジメント事業は、平成19年から平成23年の5ヵ年間で施設の状況を調査・診断し、予防的な対策等も講じながら、最良の更新計画時期を定め、施設の長寿命化とライフコストの低減、予算の効率化、事業費の平準化等を考えて、より効果的な更新対策を行っていくこととなっております。

一方、議員がご懸念をいただいております、ほ場整備事業等で施工した農業用排水路等は、県下に幹線水路は約700km、集落が管理する末端水路を含めると約1万3,000kmにも及ぶ膨大な水路網となっておりますが、これらの施設は、国・県で施工した施設と同様に農業生産を支える上で欠かすことのできない重要な施設でありますし、また、公益性や自然環境保全等の役割におきましても、地域における重要な社会資本となっております。

このことから、国は平成21年度の新規事業として、末端受益面積を10ha以上に定めた現行制度と同じような仕組みの部分的な更新整備や予防保全等の対策が支援できるよう、「地域農業水利施設ストックマネジメント事業」を創設する予定とお聞きしているところでございます。

当町の農業は、地域の重要な主要産業でありますことから、今後とも健全な状態で農業水利施設の更新整備を考えていくことは特に重要なことと考えておりまして、施設更新の時期等が目前に迫っている現状からも、この事業の動向をしっかりと見極めながら、今後の施策を講じてまいりたいと考えております。

また、議員の皆様をはじめ町内各地域の集落の農村保全委員さん、関係機関等のご意見も十分お聞きして、竜王町のこの美田が次世代に良好に引き継げるような体制整備づくりも必要であると考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いいたします。以上、蔵口議員さんへのご質問のお答え、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 8番、蔵口嘉寿男議員。

○8番（蔵口嘉寿男） 再質問をさせていただきます。

まず1つの事例といたしまして、町内の南の区域で幹線用水路が南北に走っておるといふ集落がございますが、この幹線用水路が、いわゆる日野川流域土地改

良区の管理以外の用水路がその集落を通過していた場合、その集落については日野川流域土地改良区が管理していない用水路でございますが、その受益はその集落には全くないといった場合、その施設が漏水し破損した場合、その管理は誰が補修して誰が負担するのかという問題が、今年度ある集落で起こっております。そのことは執行部もご存じだと思いますが、これ以外にそのような案件があつて、町に何とかしてくれというふうな事例があつたのか、まずお尋ねいたします。

それから、もちろん専用水路あるいは農家個々が1つのほ場に水を引かれる、そういう用水路については農家個々が管理するなり、農地・水・環境保全向上対策の助成を受けまして、農業組織がそういうような管理は十分行っているわけですが、各集落をつなげる日野川流域土地改良区の管理に該当しない水路はたくさんあると思うのですが、それらの施設がどのような形態で、誰が負担して、誰が管理していくかということが今まで明確にされてきませんでした。

施設は年々老朽化していきますので、そういった整備方針を立てていかないと、今後どうなっていくのかということが大変心配でございます。今ご答弁いただきましたが、受益面積10haでそういった機能更新、ストックマネジメント事業が創設されるということでありましても、これに該当しない、いわゆる補修工事等が当然出てくるわけでございますが、それらについてどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 川部産業建設主監。

○産業建設主監（川部治夫） 蔵口嘉寿男議員さんの再質問にお答え申し上げたいと思います。

まず1つ目につきましては、現在、町南部の方で東西南北で幹線用水路が今、日野川土地改良区の管理をさせていただいております県営の事業で施工をされているところの先川で、県営事業から離れたほ場整備で取り組みをさせていただいたところで、これが通過しているところが本来の受益地ではなくて下流地先というお話を今、そういうところが補修等が出てきているというお話を聞かせていただいているわけでございますけれども、これらにつきましては、今、今日の状況で初めてこういう状況が出てきておりますし、それ以外の事例というのはまだ今は聞いておらないのですけれども、先ほども申し上げましたように、これらについて基本的には、今、日野川流域土地改良区の中でも議論をしているわけでございますけれども、これらは今、日野川流域の中で管理をしていないところについても、一定これらを今後、改良区も含めて市町の段階でどういうふうに関後管理を

していくか。経緯も含めてつい先日も事務担当者の会議の中でも議論をしておるところでございますし、今後それらの基本を踏まえながら対処してまいりたいと思っております。特に新しい国のこの事業の中でも対応ができないかということも、考えていきたいと思っております。

それから、2つ目のご質問もございましたけれど、それぞれ個人の方に入っている水路については、それぞれの個人さんなり集落営農さんでしていただいているわけですが、やはり先ほどと一緒に、集落に該当しないそういうものについての負担もあわせてでございますけど、同じようにこの負担も、今日まではご承知のとおり全町ほ場整備の中で町の方で地元負担も含めて、国・県営に関しましては全額町で負担をしてきた経過がございますけど、昨今のいろいろな状況の中では、今後やはり受益者負担というものは一定それぞれしていただかなければならないという、過去のような状況にはもう町の財政状況からありませんので、一定受益者負担も含めてお願いをしなければならないということもあわせて今後検討していきたいと思っておりますので、先ほど申し上げましたように、今後、そういう関係機関の皆さんを含めて議論をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上、回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 8番、蔵口嘉寿男議員。

**○8番（蔵口嘉寿男）** 再度質問をいたします。ただいまご回答いただいたわけですが、今、ほ場整備事業によってつくられました用水路・排水路・農道につきましては、ただ単に竜王町の農業者が農業生産をする施設ということではなしに、竜王町の環境を守っている施設であり、また、住民の生活基盤でございます排水路についても、その重要な役目を担っているということを考えていただいて、確かに受益者負担というのは必要でございますが、今までそのルールづくりができていかなかったと。その場その場で決めていただいて、ただ単に住民さんに受益をしてもらわなければならないと、1点だけの態度ではなしに、従来どのような用水あるいは農道・排水路について、住民さんにどのように求めていくのかという住民さんの理解がなければ、その負担はいただけないと思っておりますので、私がお願ひしたいのは、専門的な技術者とか、そういう方、あるいは他府県でもよろしいけども、そのような先進的に取り組まれている有識者も踏まえて、そういう検討の場を持ってそこそこ案を練って、それを農業者や地域住民皆さんにお示しして、その合意が得られなければ、受益者負担、受益者負担と言っても、皆さん、農家数も減っておりますし、それらが担えるわけではございませんので、それと

もう1つは、公的負担をどうようにするかということも含めて、早急に対策を立てていただきたいと思っているわけであります。

最初に、町長さんのご所見というふうに伺っておりましたので、そのことにつきましても最後に町長さんのご所見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 蔵口議員さんのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、水というものは本当に我々の生活と切っても切れない要素のあるものでございます。今ご指摘の内容につきましては、これから住民の皆さんのご理解を得ることで取り組むこと、そしてまた、私も日野川流域土地改良区の理事にこの間選任をいただいたばかりでございます。皆さんと勉強する中でいろいろ対応していかなければならないことが多い、これも知ったわけでございます。勉強させていただきながら進めさせていただきます。議員様からまたご指導もいただきたいという思いでございます。

私の所信と言いますか、所見と言いますか、そういうことに対するご質問でございますけど、議員さんももう仰せのとおり、竜王町の貴重な財産でございます約1,400haの農地は、昭和50年より事業着手後四半世紀が経過し、長年にわたる幾多の先人の熱意と努力により成し遂げられました全町ほ場整備事業により立派に整備されましたものでございます。

また、このほ場整備事業の工事負担金の償還についても、農家皆様方の長期にわたる償還金の返済が、竜王東部・竜王南部・鏡地区・山中につきましては償還が終了となり、あと竜王北部地区と山之上畑地地区のみとなりました。

こうした償還を終えていただいたと同時に、経年変化により老朽化しつつある土地改良施設の適正な維持管理に対応できる組織づくりが求められましたことから、平成15年度から各地区に農村保全委員を設けていただき、町全体としては農村保全委員連絡協議会を設置させていただき、町長が保全委員さんをご委嘱申し上げ、用排水路・排水路の補修等の土地改良施設の維持管理等にあたっていただいております。

しかし、議員仰せのとおり、集落の営農組織や農家で負担できない施設の維持管理があることも承知をいたしております。先ほど主監が回答申し上げましたように、当町の農業は地域の重要な主要産業でもありますことから、今後とも健全な状態で農業水利施設の方針・整備を考えていくことは特に重要なことと考えて

おりまして、施設更新の時期等が目前に迫っている現状からも、この事業の動向をしっかりと見極めながら今後の施策を講じてまいりたいという具合に考えております。以上をもちまして、蔵口議員さんのご質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 1番、岡山富男議員。

○1番（岡山富男） 「町内の農業・商業活性化を」で質問させていただきます。

町内に中心核づくりの計画がありますが、この計画に伴い商工会の方からの意見など問題はなかったのでしょうか、お伺いいたします。

中心核づくりは竜王町にとっては必要でありますし、町の活性化の1つであると思います。ただ、地元の農業・商業を活性化していくために、町長がよく言っておられます「土産土法・地産地消」、自分たちの力でつくり上げ、自分たちの知恵を出し工夫して売り出し、地元でとれたものを自分たちで消費するというのをどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

過日、宮崎県川南町の「トロン・トロン市場」、軽トラ市を視察しました。まさに地元でとれた野菜・果物・米・魚・食べ物等あらゆる物を軽の車で持って来られ、自分の力で売られていました。まさに「土産土法・地産地消」ではないかと思えます。これを竜王町バージョンとして取り組んでもらえないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（寺島健一） 川部産業建設主監。

○産業建設主監（川部治夫） 岡山富男議員さんの「町内の農業・商業活性化を」のご質問にお答えいたしたいと思えます。

まず、1点目のお尋ねの竜王町総合庁舎前のタウンセンター（中心核づくり）の計画にかかります商工会の方からの意見、問題点につきまして、今年3月に町行政から商工会役員さんへの中心核整備に伴う説明会を開催させていただき、特に2項目の要望をいただいております。

1項目は、核となる商業施設のテナント募集につきましては、地元商工会の業者のアンケートを含め、声をかけてとりまとめをする旨の要望、さらに2項目として、今後大規模小売店舗立地法に基づき、商工会との協議をされるよう事業者にご要請すること等のご意見をいただいております。なお、核店舗になる事業者と町商工会との協議につきましては、開発用地地権者との協議が整いましたので、近くその協議を行うべき日程調整を行っているところでございます。

次に、2点目のお尋ねであります「町の農業・商業を活性化するための土産土

法・地産地消」であります。議員仰せのとおり竹山町長が「土産土法」を、自分たちの力でつくり上げ、自分たちの知恵を出し工夫をして儲かる農業、儲かる産業づくりとして、竜王ならではの農商工連携による「土産土法応援制度」の創設を掲げているところであります。

これにつきましては、本町では道の駅・アグリパーク竜王に直売所を設け、町内で生産されました農産物を中心に地産地消として農業振興を図っておりますが、今後は竜王町のオリジナルの産業や商品、農産物等の加工特産品づくり、とりわけ付加価値の高い商品開発および販売を、農業者と商工業者との連携共同による事業展開に対しての町の支援制度の創設を検討してまいりたいと考えております。

また、農業者・商工業者だけでなく、広く町民皆さんからの特産品アイデアを募集して、これの商品化への事業展開の創出への支援についても検討をしてまいりたいと考えております。

最後に3点目として、宮崎県川南町の「トロントロン軽トラ市」を竜王町バージョンとして取り組みのご提案をいただいております。この川南町では、町の中心市街地をにぎわい創出と活性化を図るために、川南町商工会が中心になり、町の観光協会・地場産業振興会・農業協同組合・漁業協同組合・商店会連絡協議会等で軽トラ市事業委員会を構成され、事業が展開されています。毎月第4日曜日の午前8時から午前11時15分の間、町内中心地の商店街約600mを歩行者天国にして、町内外を問わず、軽自動車1台あたり2,000円の出店料を払い、誰でも軽トラックによる各事業所商品・農産物・海産物・特産品・フリマーケット商品を並べて販売をする、まさにやる気と知恵を出す経済的な地産地消と、町の観光スポットとして取り組みをされているものであります。

今回こうした軽トラ市を竜王町での取り組みにつきましては、議員仰せのとおり、先日、町議会議員研修に町商工会役員さんと町から副町長も同行をいたしており、これを受けまして、現在、町商工会でも検討を行っていただいているところであります。今後、こうした取り組みに対して町の産業振興を図ることとして、町としても関係機関ともども支援ならびに協力をいたしてまいりたいと考えております。

以上、岡山議員さんへのご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 1番、岡山議員。

○1番（岡山富男） 今、回答をいただいたのですけれども、私も紹介させてもらい

ました川南町、これが18年度で収支決算額というのが出ていまして、230万円、この中で町が補助金で54万2,000円、あと出店料とかそういうものがありまして230万円、また19年度は補助金が55万円で、あと出店料等入れて総合計は270万円、20年度が補助金40万円でその他に入りまして800万円という、儲けておられるということではなしに、これを地域の人に還元しようという形で、いずれも、先ほど言われましたように1区画2,000円でされております。

この中で、やはり自分が工夫して自分でつくったもの、自分が育てたもの、これを自分が持ってきて自分の手で売る。これがまさしくそうじゃないかと思うのです。その儲けたお金が自分に入る。また、それによっては自分がまたがんばろうという気持ちが入ってくるのです。農業者の方でも、おいしいものをつくって、それを食べていただいて、その時にその人が何回か来ていただいて、「あの野菜はおいしかったね」と言っていたら、また力が入ったり、他のものを持ってきたり、珍しいものをつくってきて、「こんな珍しいものをつくるのか。また違うものをつくってもらえないだろうか」ということも提案をしていただくとか、そういうことで、まさしくこれが自分のところでやっていることかなと私は思うのです。

実際に写真であります軽トラックの市場のところなのですけれども、そういうものをまさしく見させてもらいました。何でもいいと思います。そういうものを自分たちでやって、まちに活性化ができる。近隣のまちからも来ていただける。この時は、ここはだいたい100店舗ほどの店があるのですけれども、普段でしたら100人いるか、いないかなのです。これがこの時だけは、この時間だけで何千人というように来られて、普通の商店だけではなしにショッピングセンターがあるのです。そのショッピングセンターも、このときには4倍の利益があります、普通の時よりも。そういう話まで聞かせてもらいました。だから、大きい店が心配されることではなしに、それ以上に活性化があるなという話まで聞かせてもらいました。そういうなのを中から町長が言われております土産土法・地産地消というもの、まさしく私はそうだと思うのです。そういう中から町長はどのような考え方を持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 岡山議員さんのご質問にお答え申し上げます。

今お話の出ています宮崎県の川南町のトロントロン軽トラ市、これはまさしく

私が申し上げております土産土法そのものじゃないかなという具合に思われます。非常に興味深く皆様のご報告を聞かせていただきました。研修には副町長も参加させていただきまして、いろいろ詳しく、今、議員様からお話のありましたような内容を聞いたようなところでございます。

私は、土産土法というこの取り組み、これからやはり産業振興には一番の要素があるのではないかなという思いでございます。この思いはもうずっとこれからも変わることがないというぐらいに思っております。

最近なんですけど、町内の方から、「町長、土産土法というのはどういうことなんですか」というような質問をお受けするようなことも出てまいっております。私、これは1例で申し上げるのですが、みらいパークの代表取締役就任をさせていただきました。道の駅アグリパークの商品の動きをそれなりに興味を持って見させていただいているのでありますけれども、アグリパークにおきましてはナシ・ブドウ・イチゴ、この商品の量が追いつかないのですということを報告受けております。サクランボにいたりましてはもう順番待ちになっているのですと、本当にこちらが宣伝すればするほど、応じる方も大変なんですというようなことも聞いております。

このことは、竜王町にあるアグリパークという本当に取り組みやすい施設でございます。そして、観光と農業ということで組み合わせてございます。総合的な組み合わせをすれば、こうやってお客さんがたくさん呼び寄せられる、来ていただける。そういう要素にはなるのではないかなという思いでございます。

今、議員さんがお話のありましたように、トロントン軽トラ市でありますけれど、竜王町には3年に1回でありますけど、産業フェア等の催しもあるわけでございます。竜王町にやはりお客さんを呼び寄せられるようなこれからイベント、これは総合的にいろいろ考えていかなければならないという思いでもございます。

竜王町には、幸いにいたしましてまだまだ目に見えないところで価値のある宝物もあるのではないかなという思いでございます。これからまた議員の皆様方からもいろいろとお知恵をいただきまして、私たちも一生懸命、町の産業振興・商業振興・農業振興にやはり取り組んでまいらなければならないという思いでございます。これからもよろしくお願いを申しあげまして、私の回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 1番、岡山議員。

**○1番（岡山富男）** 特に今、町長が言われたのですけれども、特に道の駅・アグリパーク、3年に1回の産業フェア、この中でと言いますと、やはり道の駅とかアグリパークさんというのは、やはり自分がつくったものをもう一人の方に売っていただくということになると思うのです。

私が言っているのは、自分でつくったものを自分で売るので、完全に。そういうなので、要は、そしてまた産業フェアになりますと、やはり町の行政のそういうのを、お金をかけなければいけない。やはり、そういうのではなしに、この軽トラ市というのは、場所は提供しますけれども、お金はかけないですよと、完全に。そういうのは、あと広告料というので少しはお金がかかりますけど、その広告料のために区画でその分をもらいますよという話になってくるのです。そういう宣伝のそういうためのものなんですけれども、そういうのから少しの町からの補助もいただくのだけでも、毎年これは減らしていっているという話まで聞かせてもらっていますので、やはりそういうところ辺はもっともっと町として考えて、うちはアグリパークと道の駅というのもあるのですけども、それと伴って、そこにもあとから行っていただこうと。もっとこういうものもいいものがたくさんありますよというのもまた言えると思いますし、そこにも人が行っていただけるということができると思うのです。ここも午前中だけでしたので、昼からはどういうようにしてこれから回していこうかということまで考えておられました。

川南町もいろいろな施設とかいろいろなことがありますので、観光にも回していきたいというのも、これは課題として持っていますと。竜王町は特に、観光なんかは結構あると思います。そういうものの1つとしてもここに入れて、お客さんをまず呼んで、それに行ってもらおうということをもっともっと考えてほしいなと思いますけども、先ほど町長からも、副町長も同行していただいたのですけども、その副町長からの、そういうなので行っていただいた時の、自分で見ていただいた時のことも聞かせていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

**○議長（寺島健一）** 青木副町長。

**○副町長（青木 進）** 川南町の軽トラ市につきまして、私も研修に寄せていただきました。議員の皆さんと大変有意義な研修をさせていただきましたこと、まずもってお礼を申し上げたいと思います。また、岡山議員さんには何かと段取りをしていただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

川南町の軽トラ市につきましては、冒頭、川部主監から回答いたしましたよう

に、川南町の人口1万5,000人余りでございまして、若干、竜王町よりも大きい町でございます。そうした中心地の商店街がさびれておるということで、何かいい知恵はないだろうかということで工夫されたのが、このトロントロン軽トラ市でございます。

「トロントロン」という言葉は、その地域に独特のいわれがございまして、聞くところによると、川南町に水の流れがございまして、昔からそういった水の流れがトロントロン流れていたというようなことから、こういう名前がつけられたということで、大変、地域に対しても熱意を持っておられる町だということをおっしゃったところでございます。

軽トラ市をいかにして竜王町に活かしてくるかということにつきましては、竜王町は竜王町なりのコンセプトと言いますか、そういったものを取り入れて、先進者に学ぶならば、そういうところもしっかりとつくっていかなければならないというように考えております。

軽トラ市でございますので、議員ご指摘のように、もともと市が立つということでございますので、前段、いつも町長が申しますように、市から始まって物々交換、さらにはその物々交換の中に貨幣があって、自分のつくったものを売って、それを安く売って、また自分の収入を増やしてくるというような「市」という特性があると思います。何と申しあげましても、感心いたしましたのは、川南町の商工会の会長さんがおっしゃっておられました言葉でございます。軽トラ市の成功で、地域に元気が出たと。つまり、中心商店街に元気が出た。あるいは、川南町の存在感を発信できたのではないだろうかというように、まちの元気とまちの活性化、このことがこの軽トラ市というところに大きな効果があったというように言われております。

そういう意味では、今、岡山議員がご質問ございましたように、竜王町は道の駅・アグリパークの常設の施設もございますけれども、やはり町の特産、あるいは町のいろいろなものを発信する、そういう意味ではこういった軽トラ市というのは大変有効な手段ではなかろうかというように思っております。

川南町では、竜王町とほとんど変わらない商工会の会員の皆さんでございましてけれども、地域からそういうことを取り上げられたということで、大変すばらしい取り組みでございました。今も産業建設主監から答弁いたしましたように、商工会を中心に、竜王町にもいろいろな関係機関がございまして。そういうところといろいろご相談をしながら、竜王町に合った取り組みができるならば、私もその

研究にも入らせていただきたいなというように思います。町長が申しておりますように、地産地消・土産土法の1つの大事なキーワードではないかというような、自分自身認識もいたしておるところでございます。

そういうことで、大変有意義な研修をさせていただきました。取り組みについてはまた努力をしまいることを申し上げて、回答とさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 続いて、9番、菱田三男議員。

**○9番（菱田三男）** 私は、危険な通学路の早急な安全対策について質問を行います。

毎朝7時を過ぎると弓削・川上・橋本・駕輿丁・島等から、県道綾戸東川線の歩道を小学生が列をなして元気に登校しています。また、同じ歩道を反対方向から、中学生や高校生が自転車で小学生の列と交差しながら登校をしています。夕方4時から、今度はそれぞれの下校が始まります。

しかし、この歩道は、このように子どもたちの登下校のメイン道路でありながら、防犯灯もない幅1m弱の片側歩道で、いつ自転車と衝突する大事故が起きてもおかしくない状況です。実際、小学生をよけた中学生が自転車ごと田んぼに落ちています。

また、最近、変質者的な犯罪が多発する中、子どもが真っ暗な歩道を帰って来るので不審者に襲われないかと、とても心配だとよく聞きます。近江八幡市では高校生が刺され、弓削では不審者も出没しています。また、10・11月と夕暮れから夜にかけての交通死亡事故が続いています。

一方、当道路は竜王町のメイン道路でありながら、夜になると片側歩道の真っ暗な道では、若者が魅力を感じるような活力のあるまちとは到底言えません。

以上のことから、早急な危険回避の対策が必要であり、当道路の防犯灯設置および両側歩道整備の計画についてお伺いします。

また、県道だからできないという縦割行政の勝手な理由で、現実に子どもたちは毎日この危険な歩道を通わされ続けているのです。事故・事件の未然防止の徹底的な取り組みが必要であり、県任せの回答では町民は不安でなりません。この点についても、地域安全、教育の面から町行政の方針をあわせてお伺いします。

**○議長（寺島健一）** 田中建設水道課長。

**○建設水道課長（田中秀樹）** 菱田三男議員さんからの「危険な通学路の早急な安全対策について」のご質問にお答えいたします。

議員ご高承のとおり、県道綾戸東川線は、昭和49年当時に竜王地区農免道路として農林事業の中で改良整備され、その後、県道に路線認定されました道路で

あります。当時の道路改良は、農業基盤を主体とした交通体系から農道整備を行ってきましたが、県道への昇格後、通学路の整備として東側へ歩道の整備が行われてきました。また、交通量においては一日約1万1,000台で、町内で2番目の交通量となっており、ここ2年間で車両相互等の事故が40件余り発生し、この10月末には死亡事故も発生しております。

このような状況から、これまでの交通安全対策として、歩道の幅員内で歩行者と自転車の分離のライン設置、あるいは歩道と車道の境界ブロックを高くする工事が順次実施されてきましたが、歩道の拡幅までには至っておりません。

また、道路照明灯につきましては、綾戸地先から弓削地先において交差点部の安全確認などに10基、防犯灯については12ヵ所設置されています。

今後の防犯灯の設置につきましては、設置場所の選定、今後の町全体での維持管理経費、隣接する農地への影響などを見極めながら、関係機関と協議検討してまいりたいと考えておりますが、弓削地先で発生した死亡事故交差点につきましては、県東近江地域振興局建設管理部へ道路照明灯の早期設置の要望を行っているところであります。また、歩道拡幅整備につきましては、今日までも県に対しまして要望活動を続けております。

議員仰せの、県任せでなく、町が事業主体となって事業に取り組む必要があるのではとのことであります。県の財政は極めて厳しい状況ではあります。竜王町の財政も、今日の経済の厳しい冷え込みから厳しい歳出面の見直しと選択が求められています。このような状況下においては、町単独事業による大規模な投資は難しいところであり、県に対して要望活動を繰り返し、早期実現に向けて要望活動を推進してまいりたいと考えております。

以上、簡単ですが、菱田議員さんの「危険な通学路の早急な安全対策について」のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 福山生活安全課長。

○生活安全課長（福山忠雄） 菱田三男議員さんの「危険な通学路の早急な安全対策について」のご質問に対しまして、地域安全の観点からお答えさせていただきます。

県道綾戸東川線の安全対策についての不審者対策につきましては、今日まで午後を中心に地域安全パトロール車により毎日、各学校周辺を重点に置き、青色回転灯を点灯しながら町内の巡回パトロールを実施いたしております。さらには、随時ではございますが、防災指令車の赤色回転灯、地域安全パトロール車の青色

回転灯を点灯しながら、町内を夜間に巡回パトロールも行っております。

また、有線放送のトランペット放送によりまして、子どもたちには夕方暗くなる前に早くお家に帰るように呼びかけも行っていただいております。特に冬季になりますと、日の入りも早くなることから、交通安全・防犯の両面におきまして、夕暮れ時には早めに帰宅していただくことが安全対策の第一歩だと考えております。

これから、年末年始を迎えるにあたりまして、今後とも地域安全活動を積極的に展開させていただき、各ご家庭で安全意識を高めていただけるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上、菱田議員さんの「危険な通学路の早急な安全対策について」の地、域安全の観点からのご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 木村学務課長。

○学務課長（木村公信） 菱田三男議員さんの「危険な通学路の早急な安全対策について」のご質問に対し、教育の側面からお答えいたします。

各自治会からの要望や各小中学校PTAによる通学路の点検や見直しを実施された後の要望等につきましては、内容を整理し、道路や歩道の整備に関しましては建設水道課への報告と協議、安全面や不審者対応等に関しましては生活安全課への報告と協議を行う中、その課題解決に努めております。

そして、学校現場では、毎日の学級指導の中に交通安全や交通マナーの指導を含めることはもちろん、発達段階に応じて取り込まれる交通安全教室等におきましても、近江八幡警察署や交通指導員、スクールガードリーダー等の専門家の力をお借りし、体験を伴う具体的な指導を行っております。特に、新入生に対しましては、年度当初、小学校では教員が引率する形で下校を行い、各通学路の特徴を把握させながら、危険箇所の確認と注意を含めた安全指導を行っております。また、中学校では近江八幡警察署の協力を得ながら、正しい自転車の乗り方等の指導も行っております。

一方、子どもたちの自主的な活動としましては、児童会や生徒会の組織を活用し、校内放送や啓発ポスターでの交通安全に対する啓発と意識の高揚に努めております。さらに、教員の実働的な指導の内容としまして、小学校では毎月の1日・15日に朝、校門等での立哨指導を行うことをはじめ、中学校では、下校時に全教員による下校指導を実施しております。

しかし、下校時の自転車通学に対するマナーにつきましては、地域の方々から

ご注意を受けることもあり、このことにつきましては、生徒一人ひとりの内面的な自覚にまで到るよう、ねばり強く指導を続けてまいります。

また、教職員が通学路に出向いての直近の指導につきましては、この12月15日まで発令されておりました「竜王町交通死亡事故多発非常事態宣言」を受けまして、数カ所の危険箇所には教員が立ち、交通マナーやヘルメット着用の確認と指導を行いました。そして、各小学校のスクールガードさんによる危険箇所での直接的な指導等につきましては、積極的にご協力をいただいているところです。

以上、学校の具体的な取り組みを説明させていただきましたが、子どもたちの安心・安全な暮らしにつきましては、各地域での皆様の暖かい目と思いやりを持った指導が最大の支援となってまいります。今後とも引き続き、教育委員会ならびに各学校との連携・協力をお願いいたしまして、菱田議員さんの「危険な通学路の早急な安全対策について」の教育の側面からのご質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 9番、菱田議員。

**○9番（菱田三男）** 先日の教育民生常任委員会で、この通学路に対しての説明を受けました。その時に資料としていただいたのが、いろいろあるのですけれども、持っておられるかわかりませんが、4番の西出弓削、県道綾戸東川線、町道中央通りです。歩道・車道にガードレール設置、歩道の拡幅、安全柵の設置（歩道・水田）と書いています。

これをもらったのですが、これは確かに今質問していることが書いてあるのですが、この要望というのはどこに、今、課長が言われました建設水道課と生活安全課の方と協議をしているというようだけれども、この要望書はみんな知っていますか。

要望というのは、やはり必要としてお願いするわけです。この要望書で要望して、これが建設の方に行って、そうしたら建設水道課はこの前に、私の委員会ではないのですけれども、東近江地域振興局のアクションプログラム2008に乗らなければならないのだと、こういう話を田中課長は言われました。

これを私も読みました。そうすると、今の東川線というのはひとつも書いていません。今、歩道で交通安全系、歩道整備であがっているのは、竜王では477号の薬師と、竜王町小口ですね。この2点しかないわけです。アクションプログラムの会議に出られる方が、東近江地域ワーキングニュース、ここに載っておられます。名前は言いませんけど、けれども、課長は載っております。あとは一般

の方ですから、名前は控えさせてもらうけれども、3名の方が竜王で東近江の会議に出席されているわけです。

そしてもう1つは、まだ言いたいのは、この東川線で、私も議事録まで照合していないですけども、議会だよりなどでいつも一般質問の部がずっとあるわけです。それをずっとほどこいて見ていたら、先輩議員からずっとすると、たぶん4～5の方が両側歩道とか、前は小学校の前だけの歩道とか、これはもう今、主監になっておられますけれども、小西さんの課長の時もずっと一般質問であったと思うのです。今日現在になっても、県はこれに乗らないとできないのだということをおこなうことをこのように言うておられるし、教育の方は、要望はこうしてしますと。いくら先輩議員がこうして言うても、回答は、「児童・生徒の安全確保ができるように努力してまいります」と、こう書いてあるのです。これだったら誰でも書けますよ。私が言いたいのはそこなんです。やっぱり、この前も少し言わせてもらったけども、課が違うのだけでも、皆ここにおられる幹部の方だから一緒に会合されると思いますけれども、なぜそこでこうして、こうこうだと言うてもらえないのかと。県と町とは縦割りだと言ったけれども、竜王町の役場同士でもそういうことでしょう。そこらを全部、言ったことを1つずつ言うてください。頼みます。

○議長（寺島健一） 田中建設水道課長。

○建設水道課長（田中秀樹） まず、私から道路アクションプログラムにこれは乗っていないということに質問に対してお答えさせていただきます。

この滋賀県道路整備アクションプログラムというのは、議員もご高承のとおり、限りある資源の中で真に必要な道路整備を、無駄なくスピーディに進めるために、どこにどんな道路がいつまでに必要かを具体的に示しました10年間の道路整備計画で、バイパス整備や道路拡幅整備などの改良系と、歩道整備や交差点改良などの交通安全系に分けられています。

この交通安全系でこのプログラムに乗せられますのは、道路の利用状況とか進捗状況、必要性、事業熟度などの面から事業が評価され、さらにランク付けもされておられます。これらがパンフレットにも載っております。

そこで、東近江管内の市町村からは多くの歩道整備の要望が県に出されております。竜王町におきましては、この県道綾戸東川線をはじめ主要地方道近江八幡竜王線、国道477号などにおいて歩道拡幅改良の要望を行ってきております。

県におきましては、管内から要望されているこれらの箇所について、今後10

年間の中での限られた予算の中で優先順位を決め、かなり絞った中でこのプログラムが作成されております。当然、このプログラムの作成過程においては、先ほども議員さんが述べられましたように、各種住民さんからの意見もかけながらということで、竜王町からは、先ほども述べましたように、県道綾戸東川線の歩道拡幅、また国道477号の道路拡幅・歩道整備、さらに広域の幹線道路網整備などをこのプログラムに盛り込んでいただくよう要望してきました。

結果といたしましては、国道477号の歩道整備また交差点改良、また県道小口川守線の歩道整備、県道水口竜王線の道路整備などが取り上げられてございます。このアクションプログラムにつきましては、最長でも5年後には見直すということになっております。竜王町といたしましては、要望活動を繰り返しながら、プログラム全体の見直しについて要望していきたいと思っています。

また、これらの事業につきましては、道路改良につきましてはプログラムに載っておりますように5億円以上とか、歩道につきましては1億円以上とか、そういうかなり大きな事業に絞られておりますので、小さな事業につきましては今後も要望活動を繰り返していきたいと思っております。以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 木村学務課長。

**○学務課長（木村公信）** 菱田議員の再問に、教育の側面からという形でお答えをさせていただきます。

ただいま、特に道路行政に携わります建設水道課の課長から答弁をしていただきましたけれども、教育委員会に受けましたいろいろな要望につきましては、当然、道路に関しましては建設水道課の方にもあわせて要望されているということでございます。

そんな中、委員会といたしましても、その危険箇所の認識をした中で、関係課から関係する課、町から県、あるいは県から国というふうに強く要望をしていただきたいというふうな要望も教育委員会として強く持っておりますし、そのことは現在、正しく、あるいは適正になっていない箇所というところ辺につきましては、引き続き要望をしていっていただきたいということを思っております。

教育の側面につきましては、先ほど申しましたように、子どもたちの内面の自覚に至るように粘り強く指導をするというふうに申しましたとおり、特にルール・マナーにつきまして、事故が起こらないようにというふうな方法、そういう指導をしてまいりたいと思っておりますし、先ほども述べましたように、交通事故、死

亡事故多発非常事態宣言の発令があった時に、いろいろな場面で研修も行われたと。私も参加しましたがけれども、ルール・マナー1つ気をつける。例えば横断歩道を渡る時、あるいは交差点を渡る時、一人ひとりが気をつけることによって交通事故が防げるというところも、近江八幡署の方からお聞きしたところです。それを学校現場では子どもたちの発達段階に応じて、先ほども何遍も申ししておりますように、子どもたちの内面に響く指導で、事故の防止に努めてまいりたいと思っております。

○議長（寺島健一） 9番、菱田議員。

○9番（菱田三男） 今、課長が言われましたように、子どもが行儀が悪いのはわかるのです。それも一番なのだけれども、何せ歩道が狭いものですから、広いところなら少々大丈夫ですけど、狭い道路なんです。道路が一番、ガンなんです。子どもにしたら、ヘルメットもかぶらない子もいるけれども、歩道が狭いと。だいたい歩道に白線を引いているなんて、どこの真似をしたのか知らないけど、調べてほしいですよ、まあないと思いますよ、1m余りの真ん中に白線を引いて。白線を引けということは、ここを通れということだから、センターラインになるのでしょうか。あれは。そういう意味で、学校側かの要望でしたと思うのですが、考えたらわかるのです。道路は県なんです、県道ですから。あと防犯灯、防犯灯というのは竜王町ないしは駕輿丁なら駕輿丁の自治会、地元がする工事ですね、これ。それでひとつ、生活安全課の福山課長に言いたいだけでも、今、何基か言ってくれましたね。大きなものが駕輿丁の前もついています。オレンジ色のものとか、交差点もついているのです。電柱がこちら、こちらのところもあるけど、歩道がずっと暗いところはずっと暗いのです。あれで安全だと思ったら、明るいか安全とか思ったらだめだと思うのです。悪いことをする子は明るいところでも悪いことをするのだから。けれども、やはり万全を尽くしておいて、歩道はアクションプログラムに乗せてもらって、課長にがんばってもらって、一生懸命に県に言ってもらって、防犯灯は町でできるのです。課長、ひとつ防犯灯をつけて安全確保をしようと言ってくださいよ。

私もこういう人間でございますので、下手だし発言力もないのだけれども、最終的に町長さんも、教育長は1回、この前の地元のあの時に来ていただいて、主監も副町長もおられまして、駕輿丁の住民が言われて、明るく日、教育長さんに言いましたでしょう、1回見てくださいよと。私が行く時に教育長さんは見てくださいました。ありがとうございました。そういうことで、ひとつ町長さんも、「わ

かった。防犯灯なら設置する。いくらかかるのか」というぐらい言って、町民の隅々までということ町長さんは言ってくれているのですから、そこらはひとつ、課長から言って、次に町長さん、頼みます。私が言いたいのは、これは前からなんです。4～5回あると思うのです。議事録を出してくれたら1番はつきりしますけど。とりあえず私が言いたいのは、この質問はずっとあったのだと。最近も同僚議員の小森議員も、この前の時に質問したのです。絶えず何回も質問していると。けれども、いまだそのままだったと。そういうことをひとつ頭に入れて、担当者の課長と、最終は町長でひとつよろしくお願いします。それで終わります。

○議長（寺島健一） 田中建設水道課長。

○建設水道課長（田中秀樹） 菱田議員さんから何点かのご質問をいただきました。

まず1点目、歩道が狭いということがありまして、まずそれが一番大きな問題だということでした。県道でありますので県に要望ということもございしますが、今、アクションプログラムの話もございました。特にこのアクションプログラムにつきましては、長くて5年以内に見直すということも書かれております。町といたしましては、さまざまな活動を続けながら、当然莫大な経費も要りますが、できる範囲の中でできるようにということで、今現在も要望活動を続けております。さらに取り組みを強化してまいりたいと思っております。それが1点目であります。

また、先ほど歩道が1mという話でしたが、歩道は2mあります。白線につきましては、当時いろいろな検討をして、どのようにしていくかということで、公安委員会とか警察とかの協議の中で、1つの例としてセンターが引かれているというふう聞いております。特にこの付近ではあまりないかなと思っておりますが、警察としてもやってみたいということでありましたので、現行の中でそういう取り組みが行われております。

防犯灯につきましては、特にこれにつきましては、先ほども述べましたように、町内全体の防犯灯の関係とか、また、町全体の維持管理経費も含めまして、今後十分に検討しながら、どこに必要かということにつきましても協議を重ねてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきますようによろしくお願い申し上げます。以上、お答えいたします。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 菱田議員さんの質問にお答えさせていただきます。

やはり、私は人を守る、人を守るということは人の命を守るという、この基本

的な思いでございます。そういった面では、安全に対する取り組み、特に今お話のあります通学路、これにつきましては大事な子どもさんの日常、毎日のことでございますので、重要な要素であるという認識は持っております。

担当の課長からもお答えいたしておりますとおりでございますけど、私もやはり、今、議員さんからご指摘あるいは強いご意見でございましたが、その意味をしっかりと認識して、今ここでどうのこうのというはっきりとしたお答えはなかなかできませんけれども、これからの計画等をやはりしっかりと打ち立ててまいらなければならないのではないかという思いでございます。よろしくご理解をいただきたいと思っております。

○議長（寺島健一） 5番、山添勝之議員。

○5番（山添勝之） 本日第3問目の質問をさせていただきます。

AEDを各字に常備を。人間は、心停止状態になり心室細動を起こすと、筋肉がブルブルと震えだし、血液を身体に出すことができなくなってしまうそうです。だから、電気ショックを与えて心臓に規則正しい運動を取り戻させる除細動の処置をしなければならないそうです。

日本では、年間に数万人が心臓病で突然死しているそうですが、救急車が来てからAEDの治療をしているようでは遅いと言われております。2004年から一般人にもAEDの使用が認められ、救急率は向上したそうです。

我が竜王町において、役場等公共機関には設置されているとは思いますが、必要とされる事故は、いつどこで起こるかわからないわけでございます。本来、一家に一台が望ましいのですが、価格面ということから考えても、せめて近くの公民館（会議所）に設置されるべきではないかと思うのです。

国産品はとてもまだ高価なものですので、費用面が大変かと思いますが、外国製、特にアメリカ製ですが、10万円を切るものもあるようです。国・県の補助を活用するなど、ぜひ前向きに対応していただきたいのですが、いかがなものでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

○総務課長（赤佐九彦） 山添勝之議員さんの「AEDを各字に常備を」のご質問にお答えいたします。

AEDについては、ご質問の中でも触れていただいておりますとおりで、日本語に直しますと「自動対外式除細動器」と表現され、心臓が痙攣し、血液を流すポンプ機能を失った状態、つまり痙攣した心臓状態に電気ショックを与え、痙攣を

止めるものです。

そのため、この機械は心臓の動きを自動的に解析して、電気ショックが必要な方のみ、音声により操作ガイドをしてくれる仕組みになっています。また、電気を流したあと、心肺蘇生法を実施しないと心臓は動き始めてくれませんので、機械と措置の両方ができて初めて、命を救うことが可能となるものです。

事故が発生すれば、まず救急車を呼ぶ、その到着までにAEDにより電気ショックを与え、そのあと心臓に手をあて1、2、3、4、5、6というような形で約40くらい数えるまで強く押します。それを繰り返しながら、救急車の到着を待つこととなります。

さて、ご質問のAEDの配置についてでございますけども、できるだけ近いところにあるのが理想であります。1分ごとに電気ショックによる成功の可能性が7～10%低下するとも言われております。こうしたことから、各自治会に1台程度整備されることは望ましいところですが、常時鍵がかかっているようなところでは意味を持ちませんし、イタズラや盗難も心配されるところでございます。可能であれば地域の中で、いつも在宅状態であるお店や事業所に配置していただき、大きなAED設置の看板をあげ、あわせてその付近に居住または勤務されている方には、機械の使い方と心肺蘇生法をマスターしていただくことが一番効果的ではないかと思われまます。

現在、公共施設にあっては町の保健センター、防災センター、医科診療所、総合運動公園、小・中学校にそれぞれ配置いたしております。また、イベント時の貸出用として、東近江行政組合消防本部に数台準備をいただいております。

さらに、先進的な事例といたしまして、町内美松台区において、町の自ら考え自ら行うまちづくり事業によりまして、AEDを購入整備いただきました。この自ら考え自ら行うまちづくり事業については、今年度で第5期の3箇年計画の最終年度を迎えるところでもありますので、過日開催いたしました自治会連絡協議会役員会ならびに区長会において、3年間の事業評価と今後のあり方について議論をいただいたところでもあります。その中では、町が重要と考える防災や安全のための事業と一般的な事務機器等の整備には、補助率等で差をつけることも望ましいというようなご意見等もいただいておりますことから、この事業の制度設計を検討する中で、AED整備への支援と予算の確保に努力してまいりたいと考えております。

AEDの地域配置については、次年度以降の自ら考え自ら行うまちづくり事業

により、積極的な整備を行っていただけるよう検討しますことを申し添え、山添議員さんの「AEDを各字に常備を」のご質問の回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 5番、山添議員。

○5番（山添勝之） 基本的にそのような考えをいただいておりますということはあるがたいかなと思っておりますけれども、しかし、私は思うのです。美松町の自治会の皆さんは、特にそのようなことを先行されてなされたということは、非常に先見の明があると言うか、大変努力なされたなというふうに思っております。本当に敬意を表するところでございますけれども、やはり今、課長が仰せのとおり、自治会や会議所とか常時閉まっているようなところに置いても宝の持ち腐れと言いますか、確かにそうではあります、やはり今申されたように、町内でどこどこですかと聞こうと思ったら先に言ってくださったのですけれども、5カ所と、そういうところまで例えば取りに来るとか、そういう暇はないわけで、やはりこうこうですよと言ってその話が消えてしまうのでは具合悪いかないかというふうに思います。

それで、今、各字で、私は薬師ですが、薬師では先だつてのみんなが寄った時に、東近江の消防の方から来ていただいて、救急救命士による操作講習をしたところでございますけれども、こういう計画と言いますか、そういうものやはりもっと進めていっていただきたいなと思うわけですが、担当のご意見を聞きたいのと、過日、京都新聞において報道されておりましたあるイベントで、間違いなくこれを使って救命されたといって表彰されておられた方がおいでだったというようなことが報道されておりました。やはりこういうものも、その方はその使用方法がわかっていたと。新聞では「指示どおりにやった」というふうに書いてございましたけれども、講習を自分たちで受けたからそういうことができたと思うわけです。ですから、今後、町の方針でもって各字で講習をしていただけないかなと思うわけですが、ひとつお考えをお願いしたいと思います。

○議長（寺島健一） 福山生活安全課長。

○生活安全課長（福山忠雄） 山添議員さんから再質問ということで、救急救命等の講習会の実施について、各字での計画についてでございます。

今日まで、竜王町消防団の団員の皆さん方につきましては、近江八幡消防署より講師等をお招きいたしまして、心肺蘇生法、またAEDの使用法等につきましての講習会を実施させていただいているところでございます。

また、近江八幡消防署からはAEDの使用法、あるいは心肺蘇生法の講習会

の案内もごさいます。年2回あったと記憶をしております。こういうものにつきましても、各消防団員さんを通じまして地区での講習会、また防災訓練の一環としての訓練実施のお願い等を今日までさせていただいております。今後も引き続きまして消防署等のご協力を得ながら、心肺蘇生法あるいはAEDの使用方法等につきましても講習会を積極的に開催させていただきたいと思っております。

あわせて、各地区での防災訓練のメニューに入れていただければ、大変ありがたいなと考えております。以上、簡単でございますけれども、山添議員さんの再質問のお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 5番、山添議員。

○5番（山添勝之） あちこちでやっていただける、すべての自治会単位でやっていただけるという、自主的にやっていただきたい。町の方からの指導でやっていただきたいということを私は申し上げておるわけでございまして、申し込んだからやるというのでは、なかなか申し込まないところは放ったらかしということでは具合悪いかないかというように思います。

それともう1つ、もう1つ上の段階と言いますか、日本には日本ACLS協会という1つ上のアソシエーションがあるそうです。これはアメリカで起こったアメリカ心臓協会と言うそうですが、ACLSというのは第2次救命処置を行う団体というふうにあるところで書いておりましたけれども、これを先ほどの両課長からのお話によりますと、役場の方から近江八幡なり東近江なりと、いわゆる消防を通じてという話でございまして。私が言いたいのはそうではなしに、竜王町の職員さんと言うか、あるいは看護師さん、そこら辺がやっていただきたいということを希望するわけです。

というのは、やはり町内でそういう方がおいでだったら、もっと竜王全体にその認識も高まって広がっていくのではないかと。このACLS協会というのは、確かにもともとは医者を相手にした講習会を開かれておるわけですが、しかし、その中に一般を対象としたAEDの取り扱いとか、学問的にもそういうことをなさっている協会が日本にございまして。大阪にもあるかと思っておりますが、そういうところへ研修なりに、職員さん・看護師さんを含めてでございますけれども、派遣していただいて、そういう資格を取っていただいて、これからやっていっていただく方が、例えば計画して相手方、いわゆる消防署ですが、救急救命士の方をお願いして、その方の都合に合わせてやっていかなければならないというのでは具合が悪いだらうと。やはり、町民全員にそういう認識をして、そ

の技術・使い方・操作方法を教えていくとなれば、やはりそういう身近なところからの教える方がおいでの方がやりやすい。教える方は誰でもできるわけではございません、確かに。ですから、こういう A C L S というようなところへ派遣していただいて、そういう資格を取っていただいて、やっていっていただきたいなど。その辺の可能性をお聞きしたいのと、先ほど一番初めに私が申し上げたように、一番メインとするのは各字に常備をとということでございますが、ただ、戸が閉まってしまうたらどうしようもないなという話だけで、じゃあどうするかということのお答えをいただいておりますので、その辺も合わせて再々質問でございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

○総務課長（赤佐九彦） 重ねて山添議員から、いろいろな効果も含めまして、それからそれを利用拡大する方法、あるいはまた外国での諸事例も含めながらご紹介をいただいたところでございます。

特に A E D の使い方を私が先ほど説明できましたのも、実はほかに外へ出ておりました地域振興事業団にその機械がございましたので、そこで現場実習を受けているということで、私自身が使えるということでございます。

あわせて、その認識をより深くいたしましたのは、今年に入りまして消防署で私どもの職員が初期消火の訓練大会に出まして、そのあと消防署の職員が実演してくれたので、再度思い出してもおりますし、確かなやり方を反復したということでございます。さらに、その時には私どもの職員も初期消火の訓練大会に出しておりますので、使い方を一緒に学んだということでございますし、先ほどご紹介いたしました各施設、配置をしておりますところの職員は、一定知識は持ち合わせておると思ひますので、今後、まず配置施設の職員は全員が使えるように研さんに努めたいと思ひますし、あわせまして、言われていますように町の職員みんなが使えたら、よりもっと安全な体制ができるのではないかというお話でもあろうかと思ひますので、その部分につきましては今後の研修等では取り入れて、がんばってまいりたいなと考えるところでございます。

あわせて、これはやはり「機器の配置というのを待つだけでは、なかなか」というお話でございますので、こうした先ほどの先進事例等も含めまして、各自治会へ情報提供するなり、あるいは、先ほど必要なことには一定町も補助等の中で、その重要度を示すような仕掛けという部分も考えながら、できるだけ早い時期に一人でも多くの皆さんの命が救えるような体制づくりに努めてまいりたいと考

えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（寺島健一） この際申し上げます。ここで7時50分まで10分間、暫時休憩いたします。

休憩 午後7時40分

再開 午後7時50分

○議長（寺島健一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番、貴多正幸議員。

○7番（貴多正幸） 2点目の質問に入らせていただきたいと思います。

竜王町の公共交通整備についてということで、現在、竜王町においては、近江八幡駅から八幡竜王線ならびに岡屋線の2路線が南北を結ぶ重要な公共交通となっております。しかしながら、東西を結ぶバス路線は全くなく、車やバイクの免許を持っておられない住民の方は、医療機関や役場へ行くには、家族や親戚また友人の方に送迎を頼まなければ行くことができないのが現状です。

また、平成22年夏オープン予定の大型商業施設や、中心核づくりの一環としての平和堂のオープンなど、今後、公共交通の整備は竜王町にとって重要な課題と考えますが、当局の考えをお伺ひいたします。

○議長（寺島健一） 小西総務政策主監。

○総務政策主監（小西久次） 貴多議員さんの「竜王町の公共交通整備について」のご質問にお答えいたします。

公共交通整備につきましては、竜王町においても少子高齢化が急速に拡大していく中で、町民の日常生活における大切な施策として認識させていただいております。

現在、竜王町内で運行されているバス路線につきましては、近江鉄道バスにおいて近江八幡駅からそれぞれ、主要地方道近江八幡・竜王線を通りダイハツ工業滋賀竜王工場へ行く「八幡・竜王線」、県道春日・竜王線を通り竜王町総合庁舎を經由して岡屋方面へ行く「岡屋線」、国道477号を通り希望が丘文化公園東ゲートへ行く「青年の城線」のバス路線があります。

「八幡・竜王線」については、竜王町と近江八幡市でコミュニティバスとして運行委託している路線であり、岡屋線につきましては、道路運送法第4条路線として、行政から生活路線補助金として赤字補てんをしながら運行維持をさせていただいている路線であります。

これまで路線バスの運行拡大につきましては、以前より検討はいたしております。

すものの、運行上のさまざまな課題に加えて、運行経費増大等、事業者のみでの対応としてはその可能性はなく、行政からの支援についても、赤字補てん以上の負担については、その効果や長期的な経費支出を勘案すると大変課題が大きなものと考えております。利用者の大幅な増加が図れない環境のもとでは、現状維持の対策に努めているのが現実のところでございます。

これまでの実情を見ますと、やはり、利用者の減少や大きく利用需要があるのかという点が、積極的な推進が図られなかった最大の要因であると考えております。議員からご発言がありますように、インター周辺の大型広域商業施設や中心核（タウンセンター）の日常商業施設の整備は、公共交通対策についても竜王町にとって新たな要素であります。このことをチャンスに新たな視点での対策を講じていくことが、今、大事なことであると感じております。

このようなことから、両施設は、順調に進んでまいりますと平成22年度内での開店となる運びと聞いております。来店にかかる交通課題への対応は必要ですが、公共交通需要としては、大型広域商業施設については、自動車利用が中心としても、従業員・来店者の1割と見ても、相当な数が見込まれると想定されます。また、中心核（タウンセンター）においても、日常の買い物や町民の皆さんの交流拠点としての機能を高めていく考えであり、公共交通利用が必要なものになっていくと考えております。

今後におきまして、このような点を踏まえまして、新たな場面での展開に、関係者はもとより施設設置事業者や運行事業者も交えながら、検討・協議、さらには折衝と、有効かつ適切な対策を講じながら、実現に向けて取り組みたいと考えております。

具体的な進め方でございますけれども、「公共交通のあり方を検討する会議の設置」や「公共交通にかかる社会実験等」の準備を考えておりますので、議員皆様方からもご指導等賜りたく、お願い申し上げます。

以上、貴多議員さんのご質問のお答えとさせていただきます。

**○議長（寺島健一）** 7番、貴多議員。

**○7番（貴多正幸）** 再質問をさせていただきたいと思っております。

今、回答のありました中に、今までですとやはり利用が少ない、だからなかなかできない、また町からも赤字補てんをするという段階でしか公共交通、バスですが、なかなか運行できないという現状ではありますけれども、平成22年度オープン予定の大型店舗と平和堂というのがオープンするので、今後考えていき

いという回答をいただきました。

しかしながら、役場ではいつもP D C Aサイクルと言いまして、プラン・ドゥ・チェック・アクション、計画・実行・点検評価・見直し、これのサイクルをしていくことが必要だというふうにおっしゃっております。今までそういったものがなかったのか。やはり住民皆さんは、本当に必要な方は必要だというふうにご考えておられます。

というのも、松が丘のある人に聞いたのですけれども、約30年ほど前に竜王町に引っ越してきたと。その頃はまだ40代ぐらいだったので、自転車で買い物に行ったり役場に書類をもらいに行ったりできたそうです。ついこの間、初夏だったというふうに聞いているのですけれども、行けるかどうかと思いながら自転車で行ったところ、坂なので行きはすごくいいですね。ずっと下っていくので楽しかったと。しかしながら、帰りにもう自転車は漕げないし、押して汗だくになるし、玄関に荷物を置いたとたん息が切れて、20分間ぐらい玄関に寝ていたというようなことを聞きました。

何が言いたいかと申しますと、竹山町長は、「未来に羽ばたく、夢と安らぎのあるまちづくり」に向けて、今、町政を行っていただいておりますけれども、その方は松が丘に引っ越してきたのが悪かったのかなと。私たちが30年前に夢と希望を持ってここに越してきたのが、本当はもっともっと考えなければならなかったのかなというふうにおっしゃったのですね。非常に心にぐさっと突き刺さりました。

そういった人は少数かも知れませんが、現状でもそういったことでバス路線に入っていただきたいというふうにご考えておられるわけなんです。そうしたことから、先ほどご回答いただきました、検討し、そしてまた具体的に会議を設置したり、いろいろと試験的にもバスを運行させてみるようなことを聞いているのですけれども、実際、いつぐらいにバス路線実現に向けての具体的な案ができるのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（寺島健一） 小西総務政策主監。

○総務政策主監（小西久次） 貴多議員さんの再度のご質問にお答えしたいと思います。

今、たとえの例で松が丘の集落の例を言っておりました。何度かこの議会でも本会議で2度3度と議員さんからご質問がございまして、実は具体的に事業者とバスの乗り入れに関して、松が丘団地の乗り入れについて実際にバスを走ら

せ、それから利用に関しても地元の役員の方々とお話もさせていただいて、そして進めてきた経過がございます。

その中で特に乗り入れに関しては、自治会、それから事業者、それから町という部分でお話もさせていただいたところがございますけれども、今年に入りましてどうしても自治会との調整等が行き詰ってしまったところから、本来ですともう事業者に対して、利用者も含めたくさんの学生もおられますし、近江八幡駅へ向けてというお話もさせていただいたわけでございます。それから、自治会ではアンケート等も取っていただいて進めさせていただいております。

そういうような中で具体的にいざ進めてきて、自治会に何度か訪問もさせていただいて協議もさせていただきました。結果、今年の3月に最終的にいろいろな事情がございまして、乗り入れができなくなったという状況が今現在ございます。決して、行政としてそのまま保留していたのかということではございませんので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

ただ、今申しましたように、本来ですと、以前はこの公共交通については町内循環バスというもともとの経過があったわけでございますけれども、いろいろな事情がございまして、どうしてもその時は年齢も若く、乗っていただけなかったという理由で廃止になったということもお聞きしておりますけれども、その辺があったわけで、いろいろな手法も試みたわけでございます。しかしながら、先ほど冒頭申し上げましたけれども、大型商業施設なり、それからようやくタウンセンターの方で事業化ができるようになったという運びでございまして、本来ですと公共交通対策協議会の招集ということも考えたわけでございますけれども、基本的に町として公共交通をどうするかという1つのあり方を考えながら、またそれから住民の皆さんの代表の方の会議もしながら進めていきたいというふうなことで、実はある一定、ここの中心核の商業施設だけいきますと、社会実験を行おうという想定もしております。そういうような意味で、時期は今いつかということも明確なお答えは、現在は20年度でございまして、いつかということも明言できませんけれども、早いうちに検討させていただいて、そして具体的にどういう、住民の皆さんの代表の方も入っていただいて進めていきたいなという思いはしております。今しばらくお待ち願いたいなということで、回答とさせていただきます。以上、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 7番、貴多議員。

○7番（貴多正幸） 今、ご回答いただきまして、いつというのはなかなか明言する

のは難しいということだったのですけれども、本当に前向きな回答をいただいたかなと考えております。また、いろいろな事情によりその3月にうまくいかなかったということについても、本当に残念ではあるのですが、またこれについても検討をしていただき、バスの乗り入れ等についても早期に実現するようお願いをしたいと考えておりますけれども、竹山町長、先ほど私が言いました「未来に羽ばたく、夢と安らぎのあるまちづくり」に向けて町政をしていただいておりますわけなんですけれども、こうした少数意見に対してもいったいどのようにお考えなのか。たぶんこれはアンケートなどを取ると、年齢層によっては非常に難しい問題かも知れませんが、少ない意見が出たとしても、町長としてどのようにまちづくりに向けて、このバス路線等公共交通についてどのように考えておられるのか、お答えをいただきたいと思っております。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 貴多議員さんのご質問にお答えいたします。まちづくり懇談会の中におきまして、松陽台でもご年配の方が非常に多くなってきたと。私たち町の方へ行事に参加するにも、今のところ公共交通機関がないので非常に困っているのだというようなご意見でございました。私は、貴多議員さんご指摘のとおり、少数の意見だからということでそれを大事に思わないと言うのでしょうか、大切にしないと言うのでしょうか、そういう姿勢はやはり、これは私の言っております町の隅々にまでお伺いをして、お一人おひとりのご意見を聞きながら、その中で一番いいまちづくりの道を見出していきたいという、その基本スタンスから外れるものでございますので、これから何回かまたお伺いする予定でございますけれども、そういった中にありましてご意見いただく、その一つひとつをやはり積み重ねて、その中で一番いい道・方向を見出していきたいという考えでございます。

先ほどからのバス路線でございますけれども、これにつきましても、町民の皆さんにやはり施設へ足を運んでいただく回数が増えるように、そしてまた、利便性という面もあわせて検討してまいらなければならないことだという具合に認識をいたしております。以上、簡単ですけれども、お答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 3番、村田通男議員。

○3番（村田通男） 2回目の質問をさせていただきます。小中学生の携帯電話持ち込みについて、現状を伺います。

今、小・中学校の児童・生徒の携帯電話持ち込みがテレビや新聞でも大きく取り上げられ、問題になっています。大阪府の橋下知事・大阪府教育委員会は、府内の政令市を除く公立小・中学校の児童・生徒の携帯電話持ち込みを原則禁止する方針を示しています。また、河村官房長官も橋下知事の判断に賛意を示されています。

これについては、いじめ問題を筆頭に、誘拐や事故などに巻き込まれた際に携帯電話が必要という意見もありますが、竜王町の教育委員会および教職員・PTAの方たちの考え方や、今後の取り組みをどのように進めていこうとされておられるのか、伺います。

**○議長（寺島健一）** 木村学務課長。

**○学課長（木村公信）** 村田通男議員さんの「小中学生の携帯電話持ち込みについて、現状を伺います」のご質問にお答えいたします。

議員ご高承のとおり、携帯電話の利便性につきましては誰もが認めるところであります。保護者の方々の中にも、子どもたちの塾帰りの迎えの時間や子どもの居場所を知る手がかりとして、携帯電話の必要性を訴える方もおられるようです。

さて、本町の学校現場の現状であります。他の多くの中学校と同様に、竜王中学校におきましても生徒の携帯電話は学校生活に特に必要のないものとして、その持ち込みを原則禁止し、生徒ならびに保護者に文書で通知しております。また、小学校におきましては、学校への持ち込みに対する文書での指導等はしていないものの、学校に持ってきてはいけないものとして携帯電話の持ち込みを事実上禁止しております。

現在のところ、本町の中学校におきましては、授業中に携帯電話が鳴り授業が妨げられたり、メール交換をしたりしている状況の報告は受けておりません。これは、校内への持ち込み禁止という規則が徹底されている状況であると認識しております。

しかしながら、社会全般におきましては、携帯電話をめぐる子どもたちへの学校生活や家庭生活への弊害が多大であるとの報道がなされております。例えば、利用代金の高額化や出会い系サイトへのアクセスから性非行に巻き込まれるケース、掲示板への人権侵害やいじめに関する書き込み等が大きな社会問題にもなっております。

そして、現在、一番課題となっておりますことは、「携帯電話依存症」と呼ばれる問題です。このことに関しましては、昨年12月に県教育委員会が児童・生徒

および保護者を対象に、携帯電話に関する大規模な実態調査で浮き彫りになりました。特にメール交換につきましては、1日の交換回数が10回以上にのぼる小学生が22%、中学生が62.5%となること。また、深夜午後11時から午前4時の使用が、小学生23.4%、中学生が63.2%存在するという結果からもその状況が判断できると考えます。

そして、大阪府の例に見るように、議論を呼び、さまざまな意見が寄せられている、知事の命令による禁止令という方法も教育委員会といたしましては了知しておりますが、先ほど述べましたように、本町の小・中学校における実態を踏まえた上で、事実上、持ち込み禁止を今後も堅持してまいりたいと考えております。

また、これらの社会的な現状も踏まえながら、特に、携帯電話の学校への持ち込みに関する指導だけでなく、文部科学省が作成した「ネット上のいじめ」に関する対応マニュアル・事例集をもとに、使用におけるマナーやルールについての学習を小学校段階から行い、誤った使用に伴う危険性を訴えるなどの指導を、学校現場を中心に強く行ってまいります。

また一方、携帯電話を契約し、現に子どもたちに買い与えているのは保護者の方々であり、先に述べました危険性についての保護者の方々の意識改革も大切なことであると考えております。実際、竜王中学校PTAでは、平成17年度および平成19年度・平成20年度と、近年、毎年のように地区別懇談会において、携帯電話の使用に関する危険性について警告し、その啓発とともに保護者自ら研修を行っていただいております。

そして、本年度竜王町PTA連絡協議会では、携帯電話の使用方法や家族間でのルールを含め、保護者と子どもが話し合いの機会を増やすことを進めるため、毎月第3日曜日を「竜王町家族会議の日」として制定を行うなど、積極的な取り組みをいただいております。今後とも、関係機関とも連携を深めながら、あらゆる機会を通じまして、携帯電話に関する諸問題について検討を重ねてまいります。

以上、ご理解をお願い申し上げまして、村田議員さんの「小中学生の携帯電話持ち込みについて、現状を伺います」のご質問のお答えとさせていただきます。

○議長（寺島健一） 3番、村田議員。

○3番（村田通男） ただいまは大変結構なご回答をいただきまして、ありがとうございました。

本当に世間に対してモデル校となるような教育を学校現場の方でやっただけだということを知らせていただきまして、本当にありがとうございます。

いました。これからもそれを継続できるようにきっちりと警告していただきたい  
と思います。どうもありがとうございました。

○議長（寺島健一） 11番、若井敏子議員。

○11番（若井敏子） それでは、地域懇談会で何を、今後どう取り組むのかにつ  
いて、お伺いしたいと思います。

全集落で、これからのまちづくりについての町長の考えを聞いていただき、皆  
さんのご意見も伺おうと進めています懇談会について、現時点での成果をどのよ  
うに分析・認識しておられるか、町長にお伺いをします。

私も町民皆さんのお考えを伺いたいと思って、できるだけ参加させていただい  
ています。参加者は全体的に世帯数の2割から3割で、決して多くはないのです  
けれども、参加いただくことそのものに対して、町政に参加する意志の表われと  
して受け止めているところです。だからこそ、当日参加する意志はあってもいろ  
いろの事情で参加できなかった皆さんとともに、今後のまちづくりの主役と位置  
づけて、そこに依拠していくことが大事だと考えています。

そこでお伺いをします。まちづくりの要はいったい何なのか。集落周りが終わ  
ったあとでフォーラムを開催するという計画も示されていますけれども、どうい  
う目的でどのような内容にされるのかをお伺いします。

私は、あるまちの進化を目の当たりに見たものとして、竜王のまちづくりの前  
進に大きく貢献すると思われるフォーラムのあり方について1つ提案をす  
るところであります。それは、1回だけに終わらせないということです。今、各集落  
で開いている懇談会も、もっと工夫が必要だと思います。はじめの集落と同じよ  
うにしなければだめということはありませんし、毎回検証し、経験が変化を生み  
出し、発展するのは当然で、むしろそうでなければならないと思うのです。今ま  
での県のおすすめのありきたりの講師陣ではなくて、竜王のまちづくりに揺さぶ  
りかける講師を招いて、今後史に残るフォーラムにしたいものだと考えていると  
ころですが、ご所見をお伺いいたします。

○議長（寺島健一） 青木副町長。

○副町長（青木 進） 若井議員の「地域懇談会で何を、今後どう取り組むのか伺  
う」のご質問にお答えいたします。

10月下旬からスタートしました「地域創造まちづくり懇談会」につきまして  
は、去る12月12日の田中集落をもって、年内予定分は終えさせていただいた  
ところであり、関係集落役員様、議員の皆様をはじめ、ご参加の皆さまに感謝を

申し上げますところでございます。

既にご案内をさせていただいておりますように、この地域懇談会の目的につきましては、1つは、町行政執行部新体制の中で、これからのまちづくりの展開や市町合併について、その推進の視点・着眼点を示しながら、広く住民皆さんとの対話をさせていただき、住民の皆さんと私ども新執行部とのそれぞれの想いを交わすことであります。

もう1つとして、市町合併の課題につきましては、一旦、節目の整理を行い、この地域懇談会で寄せられた意見や懇談内容を総括整理し、これからのまちづくりのビジョンを構築していくためのスタートとして位置づけをさせていただいております。先ほどの総合計画でのご質問に触れておりますように、この地域創造まちづくり懇談会の意見の集約・分析が、まずは新たなまちづくりの指標・将来像となる総合計画を考える上での1つのベースになると考えているところでございます。

それでは、ご質問の「現時点での成果・分析等」についてお答えさせていただきます。現在まで竜王町の32自治会のうち19自治会を終えさせていただき、延べ562名の方のご参加をいただいております。懇談会でのご意見や話題につきまして大別いたしますと、市町合併の動向や今後について、集落・自治会の運営やあり方について、農業経営や農業施策に関する事、健康づくりや医療体制の事、インター周辺の開発の動向と交通対策に関する事、行政機能・体制・財政運営に関する事、地域要望といたしまして、道路・河川、通学路などでございます。

これらのことにつきましては、まずは整理をさせていただいている段階でございまして、析等の段階とは至っておりません。

今回の懇談会は、新執行部として班編成をせず地域に伺うということもありまして、少し期間がかかり、日程調整ではご不便をかけておりますが、議員ご指摘のとおり、「住民皆様がまちづくりの主役」であることを念頭に、多くの地域の皆さんと、まずは今後のまちづくりの視点に対してご懇談をさせていただけることは、大変、意義の深いことと感じております。

また、市町合併の件に対しましては、目指すところの市町合併の実現には、周辺市町の状況等、いずれにしても、さまざまな要素からしばらく時間がかかるとの判断をしている旨をお伝えしております。その上で、今、竜王町として取り組むべきまちづくりについて懇談を拡げさせていただいておりますが、概ね大半の

皆さんにはご理解をいただいております、市町合併について、この時期での節目の判断が整理できているのではと感じておるところでございます。

また、いろいろなご意見・ご質問を聞かせていただきますと、情報の提供、情報共有といった点では、まだまだ十分な状況ではないとも感じさせてもらったところでもあり、さらなる取り組みや改善が必要かと認識させていただいているところでございます。

次に、「まちづくりの要」、地域懇談会後の「フォーラムのあり方」について述べさせていただきます。まちづくりを組み立てる要素はさまざまありますが、地域懇談会の中でも触れておりますように、まちづくりのビジョンに向かって住民皆さんと行政が一体となって、同じ方向に向かっていく姿勢が大切であると考えています。そのまちづくりを下支えするのが行政機能であり、安定した財政運営であります。また、住民皆さんと一体となって進めていくための手法には、住民対話であり、情報共有・情報提供が大きく鍵を握っております。

フォーラムのあり方につきましては、地域懇談会を踏まえまして、一旦総括をしながら、今後のまちづくりの進め方を示させていただく考えであり、今やるべきことや、改めて町の将来像の構築に向けて積上げていくことを提起しながら、次の段階へと進むきっかけとしていきたいと考えております。このことから、現在具体的な検討を行っている段階ではありますが、まちづくりの実態・実情を踏まえた先進事例・経験事例に学ぶといった視点が必要かとも考えております。

いずれにいたしましても、地域懇談会や総括のフォーラム等については、竜王町にとりまして、また新執行部にとりましても、大変重要な時期・位置づけの機会と十分に認識いたしております。議員皆様・住民皆様と一体となったまちづくりを進めていく決意でございますので、ご指導やご助言を賜りますようお願いを申し上げます、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 11番、若井議員。

○11番（若井敏子） おおまかには、地域懇談会を受けての総括と今後のまちづくりについての将来像の構築というふうなフォーラムのとらえ方をご説明いただいたところで、その辺には問題がないのかなとは思いますが、私、先ほども言いましたように、今度のフォーラムは本当に竜王町のまちづくりに揺さぶりをかけると、これは私が勝手に言っている言葉ですけれども、しかも、今後の歴史の中に残るフォーラム、そういうふうな位置づけをぜひしてほしいなと思っておりますので、ご提案という形でお話をしたいのは、今日はいろいろな場面で長野県

の阿智村の話をしました。昼神温泉あるまちですけれども、ここの職員さんは今何をしているかと言いますと、来年度の村の予算がもうでき上がっているのですけれども、予算というのはもちろん案ですが、それを職員さんが町民さんを訪ねて1件1件予算説明をされているのです。

私はやはり、知ってもらわないことには関心というのは高まってこないというふうに思うのですけれども、この村ではそれを実践されているのです。知れば関心が生まれるし、関心が生まれたら意見が出てくる。そういうことでの取り組みを進めていらっしゃるのですが、同じ長野県の泰阜村のことも以前、議会でお話をしたことがあるのですが、お金の要らない事業を職員さんから提案してくれというふうに村長が言われまして、そうしたら酒を下げて住民さんのところへ行こうという事業をします。「今夜は・・・何とかで・・・」という事業なんですけれども、酒を下げて住民さんのところへ行かれるのですね。仕事の時間が終わってからなんです、それを持って行って職員さん、特に一人暮らしの老人などを訪ねて、「何をしてほしいか」、「何が要らないと思うか」という話を酒を飲みながらされるのです。「酒は持っていくけど、つまみはそちらで用意して」という事業なんだそうですが、そうして住民さんと接触をします。そういうことをやっています。

先ほども述べたのですけれども、先日の議会の合併調査特別委員会で市町村合併についての町村会の総括、100ページほどあるものですが、これを委員長が部分朗読によって説明されたところですが、まさにあれは反面教師だと思えるのです。先ほども言ったのですけれども、合併によって住民との距離が遠くなったという記述がその中にありまして、逆に言えば、職員と住民の距離は近くないといけないということを言っているわけで、竜王町はどうかと言いますと、本当に職員と住民が近い関係になっているのかと。あの総括というのは、私はそういうふうに見るべきものだと思うのです。

また議長に怒られそうですけれども、この町村会の総括も、この内容もやはり懇談会の中で町民に示してほしいなと思うのです。町民に情報を提供するということは、町民も自分と同じレベルと言うと大変失礼になりますけれども、同じものを読んでどう考えてもらえるかということを知ってもらえないわけですから、町長がよく、自分のもとに集まる情報については皆さんと共有するというふうに言われるわけですが、町村会の大会の決議もやはり、議会にももちろんそうなんです、住民にもあの決議そのものを見ていただく、実はこ

うという決議が出たのですという、口頭ではなくて現物を見てもらって、一緒に勉強しよう。共有というのはそういうことだと思うのです。

総務省が、平成の合併はもう終わりにしようという協議が始まったということを経験記事で紹介したのですけれども、あれもやはり懇談会の中でそういう新聞記事があるのですということを経験記事そのものを提供することで一緒に勉強しようではないかと。情報の共有というのはそういうものではないかと思うのです。そういう取り組みをしていかなければ、同じ土俵で一緒に考えていくと。そういうことをしなければいけないと思います。

私は、今回の懇談会が本当に意義があるものだと思っていますし、その結果を生かすか殺すかと、いかに生かすかということは今度のフォーラムにかかっていると、そういうふうに思っています。

そこで、そのフォーラムのやり方、先ほど副町長からお話があったのですが、ここでぜひ、こんな先生を呼んだらどうだろうというのを提案しておきたいと思っています。

1人は池上洋通さんという先生です。竜王町議会が平成13年当時、これからの合併をどう考えるかということを経験にした時に、この先生の本を議員全員がコピーして読みました。東京都日野市の職員として行政経験もある方なんですけれども、この方の著書の中に『人間の顔をしたまちをどうつくるか』という本があるのですけれども、これは大変参考になったのですが、私たちはこの人の書かれた合併の本を勉強しながら合併問題に取り組んできたという経過があります。

この人は、日野町ですとか旧甲西町には何度も来られて、住民の皆さんとともにまちづくりを進める上での指導・助言をしておられる方と、私はこういうふうに認識しているのですけれども、ほかにご紹介したい先生は、京都大学の岡田知弘先生です。この人は合併したまちの地域協議会の取り組みを支援したり、合併しないまちの内発的な経済施策の重要性ということで、自治体財政ですとか、あるいは地方財政の専門家なんですけれども、この方のお話も非常に、地域の活性化については、私たちがいったい何をすべきかについてわかりやすくお話をしてくださる方で、滋賀県内では安土町とか湖北町に何度も来られて、住民さんにいろいろなお話をされている方です。

同時に、全国でいろいろな取り組みをされている首長さんにも、このフォーラムにはぜひ登場してもらいたいなど、そんなことを思っています。町長は懇談会の中で、酒々井町の町長さんとお話をしたというふうにおっしゃっていますけれ

ども、この酒々井町<sup>しすい</sup>というのは、町長は言われましたよね、どこかの、名刺をもらったという話をされていましたが、ここはコミュニティバスが大変便利に動いているまちです。先ほど質問がありましたけれども、ここは大いに参考にできるところだと思うのですが、そういういろいろな経験をお持ちの町村長さんなどにも登場していただいて、竜王町のまちのこれからのあり方について、町民の目がキラキラ輝くような、そんなフォーラムをぜひ企画していただきたいと、これは私が私見として申し上げたいところですが、よろしかったらご意見をお伺いしたいと思います。町長、お願いします。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 若井議員さんのご質問にお答えいたします。本当にいろいろとご提言いただきまして、ありがたく感じております。

今、フォーラムにつきましてのお話が出たわけでありましてけれども、今度のまちづくりフォーラムの開催は、私にとりまして一定の区切りの時期にさせていただけるのではないかなという具合に考えております。1つには、住民の皆さんに対する合併の節目として、また1つには、まちづくりを推進・強化していくための節目であるのではないかなという具合に考えております。さらに一例ではございますけれども、財政問題等に関しまして、懇談会では私、節減できるものを見出していないといけないというようなことも言うておりますけれども、こういった項目を具体的に見つけ出すということも大事ではないかなという具合に考えております。

フォーラムでございますけれども、議員様からもお話がありましたとおり、何かやはり新鮮さを感じていただけるような内容にしたいという思い、また、町民の皆さんが参加していただいた時にハッとするような思いと言うのでしょうか、発見と言うのでしょうか、そういった思いを持っていただけるような、そういうフォーラムの内容にいたしたいという考えは持っております。

そしてまた、お呼びする先生につきましては、今、議員様からいろいろとお話のありました先生方、私どもの方でいろいろと検討させていただきます。そして、申し上げましたように、竜王町の将来にとりまして、先ほど申しましたように、節目をしっかり刻めて、そしてまた新しい次の方向に向かえるようなフォーラムということが大切かという具合には考えております。これからもいろいろとご助言なりお力添えを賜りたく、よろしくお願いを申し上げたいと存じます。以上、回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 4番、山田義明議員。

○4番（山田義明） 町の財政基盤充実について、お伺いをします。

竹山町長におかれましては「未来に羽ばたく、夢と安らぎのあるまちづくり」に向けて、日夜業務にお励みいただき、大変ご苦労さまです。町民一同大変期待しているところでございます。

さて、町長就任の前後より、すばらしいまちづくりの実現のために、財政を充実させ、揺るぎのない不動のまち竜王町を樹立してまいりますと言われていました。また、地域創造まちづくり懇談会においては、借金も多く財政が大変厳しいと強調されておられます。景気も先行きよろしくない状態が予測されます。そのような環境の中でも、すべきことはきっちりと実施しなくてはなりません。財政基盤強化の詳しい数値については、平成21年度予算時にわかることですが、基本的に何をどのようにすることにより財政基盤が充実するのか、具体的な施策と大まかな数値目標とスケジュールもあわせてお示しいただければと、お伺いいたします。

○議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

○総務課長（赤佐九彦） 山田義明議員さんの「町の財政基盤充実について」のご質問にお答えいたします。

竹山町長が現在、各自治会長様ならびに町民の皆様のご支援とご理解をいただきながら実施いたしております「地域創造まちづくり懇談会」におきましてお話をさせていただいております中で、目指すまちづくり方向として、「未来に羽ばたく、夢と安らぎのあるまちづくり」を掲げ、まちを支える財政基盤の充実による揺るぎのないまちづくりをあげております。さらにその説明の中で、過去の社会資本投資による町の起債額、いわゆる借金の額が町の予算を上回っており、右肩下りの社会経済情勢のもとでは、この返還額が相当な負担となっており、行政運営上、大変厳しいことを説明させていただきますとともに、早期にその財政負担を解消するための努力を重ねたいと申し上げてきたところでございます。

このため、昨年度の決算におきましては、法人税収入の大幅な伸びによりまして基金積み立ても一定額させていただき、一方では借入と償還の差し引きにより、起債残高の総額を約3億7,000万円減少させ、健全な財政運営に努めてきたところではございますが、本年度は社会経済の急変により町の財政をとりまく環境は大変厳しく、先行きが非常に心配される状況にあります。

しかし、議員仰せのとおり、厳しい環境の中にあっても、行政として果た

すべき役割を深く認識する中、やるべきことはきっちりと仕上げていく責任があると考えており、社会的弱者に対する支援策や次世代への投資等については、滞らせ、あるいは衰退させてはならないものであると考えております。

さて、ご質問いただいております財政基盤の充実に向けた方策とスケジュールについてでございますが、本年度の前期でありましたなら、新たな法人税収入や固定資産税等が期待できるものとして、平成22年夏開業予定のアウトレットモールからの税収や、平成25年を目途とした岡屋地先の県有地活用効果、あるいは小口地先の工業団地の推進を一番にあげさせていただいたところではございますが、今日の社会経済状況を踏まえると、そのことを確実性が高いものとして一概に見込むことは適切でない判断いたしております。

このため、まず確実なところから着手するとなりますと、滞納整理による税収の確保に努めることが最も有効であると考え、滋賀県と共同で設置いたしました滋賀県地方税滞納整理機構の共同徴収チームが成果をあげましたノウハウをしっかり継承し、滞納管理システムの構築を図りながら、より効果的な事務の執行に努めたいと考えております。あわせて、行財政改革により相当な見直しを図ってはおりますが、さらに行政のスリム化を図る努力を重ねてまいりたいと考えております。

なお、企業でありますと、今日のような状況のもとでは生産量の抑制、雇用の調整を図り、あるいは将来投資を遅延させることも有効な手段ではありますが、行政にありましては生産量に値するものが住民サービスでありますので、慎重な見極めを行いながら事業評価等を繰り返し、その対応をしてまいり所存でございます。

ご質問では、具体的な事項についてお尋ねいただいておりますが、現在は、社会経済の非常事態宣言のような状況にあり、全く先が読めない状況にありますことから、来年・再来年をいかに乗り切るかということに専心努力させていただくことが最も重要なことであると考えておりますことを申し述べ、その回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 4番、山田議員。

○4番（山田義明） 回答をいただいたのですが、かなり全体的に、日本全体また世界全体的に非常に経済の状況が悪いということで、なかなかそれらしき回答が得られなかったわけでございますが、いろいろと慎重に財政を運営したいという話ではございます。

非常に大きい話はございまして、先ほどもアウトレットあるいは県有地、また小口地先の工業地等については、それはそれなりに見込める場合もあるし、これからの先行き非常に不安な面もあるなということではございますが、現状においてやはりどういう格好でやるか。今の、ただ厳しいとばかり言っているとはいけないので、ある程度目標を定めてそれなりに基金を貯めるという方法も1つの方法ではないかと思えます。

今日も実は議会が始まる前に話をさせてもらったら、コミュニティバスの関係でございまして、結構乗客が増えているというようなことを聞いておりました、その分また竜王町としては出す分も少ないというようなことになると思えます。それ以外にも、もっと細かく言いますと、例えば図書館の図書の購入等でもございまして、わずかな金額ではございますが、新しい本ばかりを今現在は買っておられると。ところが、いろいろと財政が厳しいまちにつきましても、やはり町民の皆さんとか、あるいは日本国中からいろいろな本を寄せてでも、それなりの本を確保されているというようなこともございまして。

それとあわせて特別会計の方でございまして。この関係でも、私もいつもここで質問させてもらっているのですけれども、診療所の関係でございまして、これももう少し工夫してもらったら、基金がもっと貯められるなというようなことも思っているわけではございます。なかなかいろいろと工夫をしてもらってやってもらわないと、景気が悪いということで、ただ「厳しい、厳しい」だけでは、ちょっとこれでは財政運営が難しいなと私自身は思います。ひとつそこら辺がもう少し、それなりに小さな目標、一応、今、集中改革プランもそれなりに成果をあげていただいているところではございますが、まだまだ大企業でございましたらよく言われるのですけれども、「乾いた雑巾を絞ってでも利益を出す」というぐらいのことをやっておられるわけです。そういったことがまだ竜王町では、乾くどころかまだまだ宝の山があるのではないかと、かように思います。そこら辺、今後どのように基盤の充実のためにやっていかれるのか、町長の方からそこら辺をしっかりと、「自分としてはこうしたいな」というご返答をいただければありがたいなと思っております。以上でございまして。

○議長（寺島健一） 赤佐総務課長。

○総務課長（赤佐九彦） 山田議員さんから、厳しい中での行政経営について、いろいろ工夫しながらということではございますが、私からは、現在考えております中での経営努力という部分でのお話をさせていただきたいと思っております。

現在、来年度の予算要求につきましてのとりまとめをさせていただいている段階ではございますが、竜王町のこうした財政構造上、来年の見通しというのは非常に厳しいというのは、先ほど申し上げたところでございますし、この経済回復の基調が見えますまでには、2年から3年要すると言われておりますことから、当町におきましては、その間は基金の取り崩しや減収補てん債の発行等によりその減収分をカバーしつつ、予算総額の確保に努めたいと考えております。

今年度も来年度も、社会経済は相当厳しいことが予想されますが、将来のことを考えますと、適切な経済対策や次世代に向けた投資も極めて重要なことであると認識をしております。そうした中で、特に課題としております起債総額の縮減も欠かしてはならないと、このように考えておりますので、平成20年度・21年度の2年間におきまして、起債残高を約5億円少なくして、その総額を60億円程度にまで縮減できるよう、最善の努力を重ねてまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

しかし、予想もできない事態が生じたり、相当厳しい来るべき時が来れば、厳しく苦しい判断も決断をしていく必要があると、このようにも考えておりますので、その辺ご理解も賜りたいと思うところでございます。

○議長（寺島健一） 竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 山田議員さんのご質問にお答えをいたします。

私は就任当初から、今回の不況は長引くのではないかということをお願いしてまいりました。現にまさにその様相が濃くなってきたわけでございます。そういった中にありまして、基本的には、先ほど議員さんからお話のありましたように、県有地等はこれからの収入への道でございますので、やはり積極的に取り組んでまいりたいということでございます。

ただ、今の状況からいたしますと、法人税・所得税ともに限りが出てくる。これももう避けられない道であろうかという具合に認識をいたしております。そうになってまいりますと、これは懇談会でもお話を申し上げているのですけれども、やはり出る方、支出を見直さなくてはいけないということが必然的に起こってまいります。ただ、先ほども申しましたように、何を節減するのか、どういった方向でスリム化するのかということにつきましては、非常に難しい要素もあろうかと思っております。これから予算を組ませていただく中で、皆さんと共用し、また議員の皆さまからもご助言なりご指導を得ましてやってまいりたいという思いでございます。

いずれにいたしましても、やはり住民皆さんへのサービスが落ちないようにやらなければいけない。これが私の基本姿勢でございますので、そこに非常に大きな課題も感じるのですけれども、やはり辛抱できるもの、節約できるもの、これを皆さんと一緒に見つけ出していきたいというのが今の私の思いでございます。以上をもちまして回答とさせていただきます。

○議長（寺島健一） 4番、山田議員。

○4番（山田義明） いろいろとまた新たな回答もいただきまして、目標値もちらつと数値としては聞いたわけでございます。

この前、議員の先進地の視察研修という格好で行かせてもらった時に、その町長さんが言っておられたのですけれども、今、環境あるいは情報等のことでもいろいろと我々としては取り組んでいかないといけないなということでございます。ひとつ環境負荷等も、これから資源が非常になくなる、こういう時代がやがて来ると思います。先ほど来質問がございましたが、たとえば椅子が錆びているとかいう話もございました。あるいは、洋式のトイレにしたらいいとかいうこともございます。それはまたそれでいろいろな考えがあろうと思いますが、子どもさんの教育のためにどういう格好が一番いいのか、将来のためにどういう方法がいいのか、また、借金はたくさん残さない方がいいとか、いろいろあると思います。ひとつその辺十分考えてもらって、これからの財政基盤の充実に向かってやっていただきたいと思ひまして、これからもひとつまたよろしくその方の充実をお願いしたいと思ひまして、質問を終わらせていただきます。終わります。

○議長（寺島健一） 以上をもちまして、一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。これをもって、本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

（散会 午後8時53分）